

JICA 関係者限定資料

ボリヴィア

任国情報

1998年

JICA LIBRARY



J1149320(2)

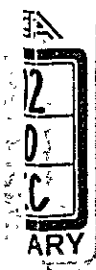
国際協力事業団

国際協力総合研修所

ミ
リ
ナ
イ
ク



国
際
協
力
事
業
団



はしがき

この任国情報は国際協力のために赴任される専門家などのJICA関係者に、赴任国での生活上必要な情報を提供するものです。

本書の刊行にあたっては当該国に派遣中の専門家などJICA関係者の皆様から多大な御協力を得ました。また、外務省、在外公館、その他関係機関の御好意により、貴重な資料の一部を利用させていただきました。

今後も本書の内容を一層充実させ、常に新しい情報の提供に努めたいと考えております。

本書が国際協力の分野で活躍される方々の参考となれば幸いです。

なお、本書に記載された内容は、当該国に派遣中の専門家などJICA関係者の皆様の執筆を中心にまとめたものであり、国際協力事業団の公式見解ではないことを付記いたします。

平成11年3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所長



1149320 [2]

目次

I 概況	i
II 生活事情	1
サンタクルス編	
1. 食生活	1
2. 衣料	7
3. 住宅	9
4. 医療	14
5. 教育	20
6. 家庭の使用人	24
7. 交通事情	26
8. 通信	29
9. マスコミ	31
10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ	33
11. その他のサービス	40
12. 観光	42
13. 治安、緊急時の心得	46
14. 出入国手続および帰国手続	50
15. 私財の輸送、引き取り、購入	54
16. 社交	57
17. 任国官公庁	58
18. 在外日本関係機関など	59
19. 地方都市	59
ラ・パス編	
1. 食生活	60
2. 衣料	64
3. 住宅	66
4. 医療	69
5. 教育	73
6. 家庭の使用人	77
7. 交通事情	79
8. 通信	82
9. マスコミ	84
10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ	85
11. その他のサービス	92

12. 観 光	93
13. 治安、緊急時の心得	95
14. 出入国手続および帰国手続	97
15. 私財の輸送、引き取り、購入	99
16. 社 交	102
17. 任国官公庁	104
18. 在外日本関係機関など	105
19. 地方都市	105

I 概況

表-1：ボリヴィア概況

正式国名	(和文) ボリヴィア共和国 (英文) Republic of Bolivia
独立年月日 旧宗主国	1825年8月6日 スペイン
政体	立憲共和制
元首の名称	ウーゴ・バンセル・スアレス大統領 (1997年8月就任、任期4年)
位置、面積	南緯10度～23度 西経60度～70度 1,099 千平方キロメートル (注1)
首都	憲法上の首都はスクレ (政府所在地はラ・パス)
総人口	7.77百万人 (1997年) (注4)
民族	先住民 (ケチュア族、アイマラ族) 55%、メスティーソ (白人とインディオの混血) 32%、白人13% (注3)
公用語	スペイン語、ケチュア語、アイマラ語
宗教	カトリック
暦	<p><日本との時差> 13時間 <祝祭日> (1997年) (注2)</p> <p>1月1日 新年 3月28日 聖金曜日 5月1日 メーデー 5月29日 キリスト聖体節 8月6日 独立記念日 11月1日 万聖節 12月25日 クリスマス</p> <p>この他、地区毎に独自の休日がある。 (2月10日：オルロ；4月15日：タリハ；5月25日：スクレ；7月16日：ラ・パス；9月14日：コチャバンバ；9月24日：サンタ・クルス；10月1日：パンド；11月18日：ベニ)</p>

(注1) World Development Report 1996 The World Bank

(注2) The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

(注3) 『世界年鑑』 1995 共同通信社

(注4) International Financial Statistics JANUARY 1999 IMF

1. 国土の概要

国土面積 1,099 千平方キロメートル（世銀資料、1995）。南米大陸の中央、南緯 10～23 度、西経 60～70 度に位置し、アルゼンティン、パラグアイ、ブラジル、ペルー、チリの 5 カ国に囲まれた内陸国である。

地勢上大きく分けて、アンデス山脈を中心とした標高 3,000 メートル以上の高原地帯、それ以下の溪谷地帯及び平野地帯の 3 地帯に大別され、面積比はそれぞれ 21%、16%、63% となっている（数値は外務省資料、1994）。

アンデス山脈は国の西部を北西から東南に走り、西部山脈と東部山脈に分岐している。西部山脈はチリ、ペルーとの国境に沿い、ボリヴィアを太平洋と隔離しており、東部山脈はその支脈とともに北部で平原地帯と境を画しており、境界はユングスと呼ばれる。高原地帯は東西両山脈にはさまれた広大な地域で、チチカカ湖（8,686 平方キロ、日本の琵琶湖の 11 倍半、標高 3,810 メートル）、ポオポ湖のような大湖があるが、河川はこの両湖をつなぐデスアグアデロ（360 キロメートル）以外に主だったものはない。また高原地帯にはウユニ等の巨大な岩塩層（乾燥した塩湖）が広がっている（数値は外務省資料、1994）。

西部山脈の南東部に沿って 2,000 メートル台の高原があり、溪谷地帯を成し、コチャバンバ、スクレ等の盆地を抱いている。東部及び北部は広大なアマゾン低地で、マドレ・デ・ディオス（アマゾン河系）、ピルコマヨ（ラ・プラタ河系）等の大河があり、大部分は未だ原始林に覆われている（数値は外務省資料、1994）。

（参考文献）

「ボリヴィア共和国概観」 1994 外務省
World Development Report 1995 The World Bank

2. 気候

国土全体が熱帯に入るため、気候的にはほぼ乾季（4～10月）と雨季（11～3月）を繰り返す。しかし高度差によって偏差が大きく、高原地域（アルティプラノ）では一年を通じて低温少雨、溪谷地帯北部は高温多湿、同南部は温暖少雨である。低地は熱帯性気候であるが、南に行くにつれて乾季・雨季の区別が明確になる（外務省資料、1994）。

（参考文献）

「ボリヴィア共和国概観」 1994 外務省

3. 人口

1997 年の人口は 777 万人である（IMF 資料、1997）。

1993 年央の推計による主要都市人口は、首都ラ・パス 784,976 人、サンタ・クルス・デ・ラ・シエラ 767,260 人、コチャバンバ 448,756 人、エルアルト 446,189 人、オルロ 201,831 人、スクレ 144,994 人である（数値は Europa Publications 資料、1995）。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications
International Financial Statistics JANUARY 1999 IMF

4. 略史

表-2：ボリヴィア略年表

年	出来事
6～14世紀	ティワナコ文明。
15世紀	インカ文明の支配下に入る。
1538年	スペインにより征服される。
16世紀後半	スペイン圧政に対する革命運動が始まる。
1776年	リオ・デ・ラ・プラタ副王領（ブエノス・アイレス）の管轄下に入り、アルト・ペルーと呼ばれる。
1825年	スペインより独立。
1879年	チリとの太平洋戦争勃発。
1903年	アマゾン上流アクレ地帯をブラジルに割譲。
1904年	La Guerra del Pacifico（太平洋戦争）講和。 太平洋に面した領土をすべて失い、陸封国となる。
1914年	通商条約締結により日本との外交開始。
1928年	パラグアイとのチャコ戦争勃発（30年終結）。
1933年	パラグアイとのチャコ戦争再発。
1938年	チャコ地帯の4分の3をパラグアイに割譲。
1952年	パス・エステンソロ政権樹立。 鉱山国有化を実施。
1953年	農地改革を実施。
1954年	沖縄からサンタ・クルスのウルマ地区に入植。
1955年	同イチロ地区に入植。
1956年	移住協定締結。 サンファンへ本格的移住開始。
1964～1982年	軍事政権の度重なる交代。
1982年	シーレス立憲政権樹立（民政移管）。
1985年	パス・エステンソロ政権樹立。
1989年5月	総選挙。
8月	パス・サモラ大統領就任。
1992年	ペルー南部の港イロを貿易港として利用する協定に調印。
1993年6月	大統領選挙、上下両院議員選挙。
8月	国会投票の結果、ゴンサーロ・サンチェス・デ・ロサーダが新大統領に就任。
1994年7月	憲法改正。

出所

「ボリヴィア共和国概観」 1993 外務省

「ニュース&トピックス」『ラテン・アメリカ時報』9月号 1993 ラテン・アメリカ協会

『世界年鑑』 1994 共同通信社

Country Report:Peru,Bolivia 3rd quarter 1994 EIU

5. 民族

先住民（ケチュア族、アイマラ族）55%、メスティーソ（インディオと白人の混血）32%、白人13%と続く。アイマラ族はチチカカ湖周辺に住み、ケチュア族はコチャバンバを中心に住んでいる（数値は共同通信社資料、1998）。

（参考文献）

『国際情報大辞典』 1993 学習研究社

『世界年鑑』 1998 共同通信社

6. 言語

公用語はスペイン語、ケチュア語、アイマラ語。

（参考文献）

「ボリヴィア共和国概観」 1994 外務省

7. 宗教

1967年の憲法改正により、政教分離が行われ、信教の自由が保障されているが、国民の95%がキリスト教徒で、その多くがローマ・カトリック信者である。農村にはインディオの土着信仰も残っている（数値は外務省資料、1994）。

（参考文献）

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

「ボリヴィア共和国概観」 1994 外務省

8. 文化

チチカカ湖周辺は古代アンデス文明の中心地のひとつであり、先住民インディオは未だこれらの文明の影響を残している。

ラ・パス周辺にはティワナク文明を受け継ぐアイマラ族が独自の言語と文化を保っている。それ以外の高原地帯・溪谷地帯にはインカ文明の言語であったケチュア語を使うケチュア族が住んでいる。

文学界では、詩人のリカルド・ムヒア、フランツ・タマヨ、ペドロ・シモセ（日系2世）等、また、小説ではグレゴリオ・レイノルズなどが世界的に著名である。

音楽界では、ケーナ、チャランゴ、サンポーニャ等の楽器を用いたアンデス文明の影響を色濃く残す民族音楽「folklore」が世界的に有名であり、チャランゴ奏者のエルネスト・カブールやサビア・アンディーナ、ロス・カルカス等のグループが世界的に公演を行っている。

(参考文献)

「ボリヴィア共和国概観」 1994 外務省

9. マス・メディア

(1) 新聞

主な日刊紙

ラ・パス	El Diario	(5万 5,000部)	Hoy	(4万 5,000部)
	Jornada	(1万 1,500部)	Presencia	(5万部)
	Ultima Hora	(3万 5,000部)		
サンタ・クルス	El Deber	(3万 5,000部)	El Mundo	(2万部)
オルロ	El Expreso	(1,000部)	La Patria	(5,000部)
コチャバンバ	Los Tiempos	(1万 8,000部)		
ポトシ	El Siglo	(1,500部)		
タリハ	La Verdad	(3,000部)		
トリニダ	La Raz'on			

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1998 Europa Publications

(2) 放送

1991年現在、国内で約459万人のラジオ受信者、約75万5千人のテレビ受信者がいる。90年現在、ラジオ局は145局あり、そのほとんどは民放局である。テレビ放送はEmpresa Nacional de Television Boliviana-Canal 7とTelevision Universitaria-Canal 13の2局がある(Europa Publications 資料、1995)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

表-3：経済指標 [ボリヴィア]

主要経済指標の 推移		(1995)	(1996)	(1997)
GDP (10億Bs) (注1)		32.235	36.543	41.062
一人当たりGDP (Bs) (注4)		4,350	4,815	5,285
実質GDP成長率 (%) (注4)		4.7	4.1	4.2
消費者物価上昇率 (%) (注4)		10.2	12.4	4.7
失業率 (%) (注3)		3.6	4.2	N.A.
貿易収支 (100万ドル)		-182.3	-236.0	-475.6
輸出額(fob)		1,041.4	1,132.0	1,166.6
輸入額(fob) (注1)		1,223.7	1,368.0	1,642.2
主要輸出入相手国 (注4)		輸出 (1997年)	米国 (14.9%)	
		輸入 (1997年)	米国 (24.2%)	
経常収支 (100万ドル) (注1)		-302.5	-404.3	-714.8
対外債務残高 (100万ドル) (注4)		5,264	5,174	N.A.
債務返済比率 (%) (注4)		28.9	29.4	30.9
外貨準備高*1 (100万ドル) (注4)		698	995	1,126
通貨 (1997年末日) (注4)	通貨単位：ボリヴィアーノ (Bs) 1ドル = 5.37ボリヴィアーノ			
会計年度	1月1日～12月31日			

注) *1 : 金を含む。

出所 (注1) International Financial Statistics January 1999 IMF

(注2) World Development Report 1994-1996 The World Bank

(注3) Year Book of Labour Statistics 1998-99 1998 ILO

(注4) Country Report: Bolivia 2nd quarter 1996 EIU

II 生活事情

サンタクルス編

1. 食生活

1-1 食料

(1) 一般事情

サンタ・クルス県は当国最大の農産物生産県であり、熱帯から温帯にかけての多種多様な食料を生産供給しているため食糧は豊富である。しかし農業生産は安定度に欠け、旱魃、洪水などの自然災害を受けやすい。また財政事情などによる社会インフラの未整備、災害復旧の立ち遅れ、制度融資の未整備や農業技術の低水準のため、農業生産は不安定であり、それに伴い市場流通量、価格が影響を受ける。

食料品は一般に公設市場、商店、スーパーマーケットなどで容易に入手できる。

(2) 主な食料の出回り状況

＜米＞ 市場、商店には多種類の国産米が売られている。特性をつかんで調理したり、2～3種類の米を混ぜて使用するとかなりおいしく食べられる。日系のサンファン移住地やオキナワ移住地で生産している水田米、もち米も入手可能である。同移住地産の陸稲米にもち米を少量混ぜて使用しているところもある。

＜パン＞ 小麦粉のみでつくったパン、小麦粉にトウモロコシ粉などを混ぜてつくったパンなどいろいろ出回っているが、味はあまりよいとはいえない。

＜肉類＞ 鶏は養鶏が盛んになってきているので、供給量は多い。鶏肉として出回っているものはブロイラーが多い。牛は当地産が多く、肉質は硬く脂肪分は少ない。アルゼンティンからの輸入肉は、割高であるが良質である。豚肉の質も一般に硬いが、脂肪分は多い。牛・豚肉とも希望する部分を購入することができる。調達するためには、早朝に市場へでかけるとよい。ハム・ソーセージ類は豊富に出回っている。

＜野菜類＞ ジャガイモ、ニンジン、タマネギ、トマト、キャベツなどは年中入手可能である。また、大根、カブ、ゴボウ、ショウガ、サトイモ、ネギ、レンコン、白菜、ナス、キュウリ、ニガウリ、ハウレンソウ、カラシ菜などの日本的な野菜も入手できる。一部の季節野菜は入手できないときもある。

＜乳製品＞ 牛乳は市場スーパーマーケットでも販売されており豊富である。チーズ、バター、ヨーグルトは外国製のものもあり豊富である。

＜果物＞ 熱帯・亜熱帯産の多種多様なものが1年中出回っており、特に問題はない。

＜魚類＞ 海産物は、内陸国であることや、当国の外貨事情から出回りは少なく高価である。ブラジル、チリ、ペルー産のイワシ、サバ、アワビ、メルルーサ、エビ、タコ、サケ、イカなどの冷凍物が入手できるが品切れの時もある。淡水魚類はチチカカ湖のマス、また河川が各地にあり供給は豊富である。しかし、禁漁期があるので市場に出回らない時期もある。

＜調味料＞ 味噌、醤油、だしの素、ソースなどは当国製品、ブラジル製品が出回っている。日本製の醤油、味の素などの調味料は、日系の商店あるいはスーパーマーケットなどでも売られている。西洋料理用の調味料はほとんど当地で調達が可能である。

＜食用油＞ 当国産大豆油、ヒマワリ油、綿実油などがある。イタリア製オリーブ油

なども出回っている。中華料理に使うごま油、ラー油も入手可能である。

<酒類> 日本酒は日系の商店で売られているが銘柄は限られており、出回る量も一定していない。ブラジル製の酒は常時入手できる。ウイスキー、ワイン類は各種ある。価格は日本の半額から半額強程度である。市場、スーパーマーケットなどで入手可能である。

<飲料水> ポリ容器入りのブラジル製、当国製の飲料水がスーパーマーケットで売られている。

(3) 食料の入手

日本食料品の入手先は、次のとおりである。

井出商店 (Casa Ide)

住 所 : Calle Platanillo (Condominio Suto L-10)

電 話 : (03) 326662

営業時間 : 月～土曜日の 7:00～13:00、14:00～19:00 と日曜日の 8:00～12:00

特記事項 : 調味料 (醤油、ソース、みりん、酢、焼き肉のたれ、だしの素、ワサビ粉、カラシ粉、胡麻)、インスタント食品 (味噌汁、お茶漬け海苔、ふりかけ、ラーメン)、乾物類 (海苔、昆布、ワカメ、ヒジキ、椎茸、うどん、そば、そうめん、花ガツオ、寒天)、缶詰、瓶詰類、梅干し、お茶、日本製菓子類 (飴、アラレなど) などを扱っている。その他、日本野菜、豆腐、コンニャク、どら焼き、まんじゅう、大福餅、油揚、モヤシ、納豆、小豆も扱っている。また、注文を受けて本邦からとり寄せるサービスもしている。その場合、船便で約 3 ヶ月、航空便で約 1 ヶ月を要する。なお、日本食料品、日用品については品切れの時もある。

そのほかの食料品の入手先として、次のスーパーマーケットがあげられる。スーパーマーケットでは、日用雑貨、食料品、台所用品、文具類、化粧品、酒類、おもちゃなどが調達できる。

スーパー・オキナワ

住 所 : Calle Antonio Vaca de Diez 255

電 話 : 339703

営業時間 : 月～土曜日 7:00～21:00、日曜日の 7:00～12:30

特記事項 : 日本的野菜、日本食料品、冷凍食品、豆腐、コンニャク、油揚などを扱っている。

エキストラ

住 所 : Av. 24 de Septiembre 480

電 話 : 352054

営業時間 : 月～土曜日 7:00～21:30、日曜日の 8:00～12:30

住 所 : Av. El Tronpillo (第 2 環状線沿い)

電 話 : 534354

営業時間 : 月～日曜日、祭日の 8:00～21:30

イーベル・マキシ

住 所：Av. Banzel（第3環状線沿い）
電 話：425353
営業時間：月～日曜日、祭日の7:00～21:00

トミタ

住 所：Av. Banzel
電 話：321800
営業時間：月～土曜日 7:00～22:00、日曜日、祭日の7:00～10:00、17:00～21:00
特記事項：食品類、冷凍食品、ブラジル製みりんを扱っている。

レジェス

住 所：Av. 26 de Febrero 517（第2環状線沿い）
電 話：523893
営業時間：月曜～日祭日の7:00～23:00

スール

住 所：Av. Rene Moreno 212
電 話：322294
営業時間：月～土曜日の7:00～23:00、日曜日、祭日の7:00～13:00

また稀に、和食用食材や海産物を隣国のブラジル、ペルーなどへ出向いて調達している例もある。

市場には次のものがある。

ロス・ポッソス

住 所：Calle Quijarro（第1環状線内、市の中心から北北東）

ラマダ

住 所：グリゴタ大通り（バスターミナルの近辺）

そのほか、フロリダ、パリなどの市場もある。

1-2 食器、調理器具など

(1) 食器、調理器具などの入手

当地で購入できるものは、次のとおりである。

<電気製品> 冷蔵庫、電気釜、冷凍庫、トースター、オーブントースター、ミキサー・ジューサー、電子レンジ、電子オーブンレンジ、電気鍋、コーヒーメーカー、フードプロセッサーおよび各種変圧器などがある。なお、焼き肉用鉄板、電気ポット、保温自動炊飯器（10合炊き）は品切れの時もある。自動パン焼き器は当地の小麦粉では日本のように焼きあがらないので、専用の粉を持参することが望ましい。

<調理器具> 西洋包丁、まな板、鍋、やかん、フライパン、チーズカッター、玉子切り、各種ケーキ型、ざる、ボールなど、特殊なものでない限り入手可能である。

<食器類> 陶磁製およびガラス製の洋食器類は、高級品を望まなければ当地で調達できる。

(2) 日本から持参した方がよい食器、調理器具など

ご飯茶碗、お椀、湯飲み茶碗、急須、茶托、蒸し用茶碗、井、皿各種、箸、箸置き、ご飯しゃもじ、おたま、大根おろし金、ようじ入れ、竹串、巻き簀（すしを巻いたりする時に使う小型のスタレ）、簡易漬物器、刺し身包丁、菜切り包丁、すり鉢、すり

こぎ、日本的な蒸し器などである。

電気製品では、保温自動炊飯器の少人数用を持参した方がよい。

電気器具は、電圧 220 ボルト、周波数 50 サイクルに調整して持参するとよい。

なお、電力消費が重なる時間帯は電圧が低くなったりするので、変圧器を連結して器具を使用することも考えられる。なお、変圧器は当地で入手可能である。

1-3 外食

(1) 飲食店

邦人がよく利用するレストランは次の通りである。

<日本料理>

レストランよりみち

住 所：Av. Busch

電 話：347717

レストラン長崎

住 所：Av. Uruguay

電 話：322882

<ボリヴィア料理>

エル・サファリ

住 所：Av. Argentina

電 話：340194

特記事項：焼き肉

ブラサルヘン

住 所：第2環状線沿い

特記事項：焼き肉ブラジル風

ロデイシオ

住 所：Calle Santa Cruz 1261

電 話：525354

特記事項：臓物

エル・アリエロ

住 所：第2環状線沿い

電 話：349315

特記事項：臓物

カサ・デ・カンバ

住 所：第2環状線沿い

特記事項：臓物

ロスパットス

住 所：スクレ街

電 話：328580

特記事項：家鴨

<中華料理>

マンダリン

住 所：Av. Irala

電 話：321858

タンゲ

住 所：Calle Republicetas 420

電 話：347082

シャンガイ

住 所：Av. 26 de Febrero 27

電 話：523939

リード

住 所：Calle 21 de Mayo 523

電 話：326566

<フランス料理>

フリアノ

住 所：Calle La Paz

<イタリア料理>

ベリア・ナポリス

住 所：Calle Independencia 635

電 話：325402

<インターナショナル料理>

ミケランジェロ

住 所：Av. Chuquisaca 501

電 話：348403

レオナルド

住 所：Calle Warmes

電 話：338282

ドミニコ

住 所：エキペトロール

電 話：349616

なお、多人数の場合は予約が必要となる。チップは日本料理店以外では必要である。

(2) その他の飲食店

ファーストフード店などは次の通りである。

<ハンバーガー>

バーガーハウス

住 所：Av. Cristobal de Mendoza 45

電 話：428440

<ピザ>

コソリソス

<フライドチキン>

チュウイ

住 所：Av. Irala

電 話：349990

<アイスクリーム>

ハワイ

住 所：Av. Sucre

キボン

住 所：Calle Ayacucho

<ケーキ>

グランモール

住 所：Calle Independencia

電 話：336633

グレース

住 所：Calle Arameda, Potosi

邦人がよく利用するバー、スナックなどは次の通りである。

ラクエバデルラトン

住 所：ラリバ街 173

電 話：330312

ヘンテ・グランデ

住 所：ビエーマ大通り 771

電 話：333236

ダラス

住 所：ボリーヴァル街

電 話：344837

カラオケ長崎

住 所：Av. Uruguay

電 話：322882

カラオケギンザ

住 所：Puraza Studiante

2. 衣料

2-1 衣料

(1) 一般事情

当国は地域により標高差が大きく、気候の差も大きい。当地は東部平原地域に位置する亜熱帯圏に属する。乾季に強い南風が三、四日続いて吹くことがある。気温が急激に低下し山岳部地域は明け方に霜の降りるところもあるので、この時期にはセーターなどの冬着が必要である。湿度の高い日には天井や壁の結露が床などに落ち、水をまいたようにぬれることもある。

当地の服装は開放的で、男性は半袖、ノーネクタイ、女性はブラウスとスカート、またはワンピースが多い。

国産の衣料はアルパカなど良質の毛織製品を除いて素材、加工ともに質がよくない。また、アメリカ・ブラジル・チリ・アルゼンティンなどからの高級輸入品も数多くあるが、体形に合うものは少ない。価格は日本よりは安価であるが当地の給与水準から勘案するとかなり高価である。

(2) 日本から持参した方がよい衣料

使い慣れたものは持参した方がよい。特に下着類は多めに持参すること。各衣類とも長袖、半袖が必要である。

気温が急激に低下する日や5～9月の寒さが続く日に備えて、日本の晩秋から初冬にかけて使用するような衣類を持参するとよい。また、雨靴、室内ばきも持参した方がよい。

(夏…夏物、合…合物)

<男性用> 背広(夏・合)、ネクタイ、チョッキ、ワイシャツ、上着、ズボン、ジャンパー、セーター、ポロシャツ、半ズボン、水着、カーディガン、パジャマ、下着を各種持参した方がよい。

<女性用> ワンピース(夏・合)、ブレザー(合)、ブラウス、ジャンパー、カーディガン、セーター、パンタロン、スカート(夏・合)、半ズボン、水着、パジャマ、下着を各種(夏・合)持参した方がよい。

<子供用> ジャンパー、長ズボン、帽子、長めの半ズボン、水着、ゆかた、パジャマ、靴下、下着を各種持参した方がよい。

<乳児用> ロンパース、よだれかけ、布おむつ、おむつカバーを持参した方がよい。おむつカバーは入手困難である。

(3) 任国で調達した方がよい衣料

タオル類・タオルケット・シーツ・ベッドカバー・マットレスパット・毛布などは当地で入手可能である。また、数は少ないが日本で販売されているようなイタリアやアメリカのブランド品もあり、安価で入手できる。高級品を望まなければふだん着は調達できる。

(4) その他の留意点

ラ・パスなどの高地へ赴く場合や任国外旅行で温帯地方へでかけることが考えられるので、厚手のジャンパーも持参することが望ましい。また、例えば滞在期間1年の場合、肌着などは6組程度は持参するとよい。

2-2 礼装

(1) パーティー

当地の人は気候も関係して開放的であり、服装は簡略化している。客を招待する際、服装を指定することは非常に少ない。改まった夜の行事の際は、男性は濃紺やグレーの背広、女性はワンピースが見受けられる程度である。

(2) 式典

当地では日本の祝祭日のうち邦人（日系人）対象の新年祝賀会、当地の人および邦人（日系人）の主だった人々対象の天皇誕生祝賀会が催される。新年祝賀会は暑い時期でもあり、男性は背広、女性はスーツあるいはワンピースなど平服で気軽に参加し得るよう配慮されている。

当国の祝祭日のうち8月の独立記念日と9月の県設立記念日のパレードに、専門家なども所属先機関グループに入って参加することがある。季節は冬にあたるので男性は背広、女性はスカートにブラウス着用となる。

配属機関の行事としては機関長の就・退任式、設立記念日およびJICAや国際機関などが機材などを供与する際、受入側で贈与受入式などを開催している。服装について特に指定はなく作業着類や半袖の人が目立つ。上着類、ネクタイを着用している人は少ない。

(3) 冠婚葬祭

<結婚式> 花婿や親族は黒のダブルまたはシングル、あるいは濃紺の背広に、白または白とグレーの縞のネクタイを着用することが多い。客は花婿や親族より一段下の服装でよいとされているので、濃紺やグレーの背広で差し支えない。女性客は普通丈のドレスまたはスーツを着用している。

<不祝儀（葬式）> 男性の場合、ダークスーツまたは普通の背広、白いシャツに黒もしくは地味なネクタイ、黒靴、黒靴下を着用することが多い。女性の場合は黒・紺・グレーなどの地味な服装でよい。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

(1) 洗濯

クリーニング店は数軒あるが日本と比べると仕上がりはよくない。また、大型スーパーなどでも取り扱っている。

(2) 仕立て、修繕

仕立てに関しては男性もの、女性もの共に可能である。仕立屋に置いてある布地で仕立てを行うが、よそで購入した布地で仕立ててもらうことも可能である。

日本で仕立てたスーツと全く同じ型で仕立ててもらうこともできるが、仕上がりは今一つである。

(3) 保管

該当情報なし。

3. 住宅

3-1 住宅事情

(1) 一般事情

サンタクルスの人口は他県および奥地からの流入と自然増により、最近10年間で三倍以上となっている。このため賃貸住宅は年々逼迫の度を増し料金の高騰を招いている。

当地は東西南北の全方位に広がる都市計画で、現在第5環状あたりまで区画整理が行われている。住宅、団地も造成、分譲されている。市内の再開発が促され、中・高層ビルへの建て替えが進みつつあるが、住宅の供給増は少ない。

一戸建て、アパート（数は少ない）、下宿などはおおむね第1～第2環状線内にあり、交通、買物の利便性が高く、治安面でも安全性の高い地域といえる。

3-2 ホテル事情

当地市内の一流ホテルは、ロス・タヒーボス、ラス・パルマス、バルネアリオ・コルテス、カパルッチ、ラ・キンタ、ラス・アメリカスなどである。そのほか多くのホテルが第1環状線内にあるが、上記のうちラス・アメリカスを除いては、第2あるいは第3環状線道路沿いにある。

下記の*印のホテルとは専門家などのJICA関係者が安価で宿泊できるよう、JICAと宿泊料の取極めをしている。利用に際してはJICAが発行する証明書を提出することになっているので、事前に申し出ること。

ホテル・ヨタウ

住 所：Av. San Martin 7 (Barrio Equipetrol)

電 話：36-7799

料 金：シングルが145ドル、ダブルが233ドル。

ロス・タヒーボス* (5つ星)

住 所：Av. San Martin

電 話：421000～1,421003

料 金：シングルが105ドル、ツインが123ドル、1ヶ月間の割引契約が1,500ドルである。

カパルッチ* (4つ星)

住 所：サン・アルディン 1717

電 話：423303

料 金：シングルが45ドル、ツインが59ドルである。

バルネアリオ・コルテス* (4つ星)

住 所：Av. Cristobal de Mendoza 280

電 話：331234、331163

料 金：シングルが55.2ドル、ツインが66.4ドルである。

特記事項：3軒のみであるがアパート形式（2寝室、台所、応接間）もある。1ヶ月の割引朝食付きで1,800ドルである。

ラ・キンタ* (4つ星)

住 所：ウルバリ地区 (第2環状線沿い)

電 話：522244

特記事項：すべてがアパート形式のホテルで2寝室・応接間・台所 (食器付き) となっており、長期滞在に適している。1ヶ月の割引で1,000ドル前後になる。

ラス・アメリカス (4つ星)

住 所：Calle 21 de Mayo 356

電 話：336112

料 金：シングルが40ドル、ツインが50ドルである。

グランホテル・サンタ・クルス (4つ星)

住 所：パリ街 (市内中心部に近い)

電 話：348811、348997

アストリアス (3つ星)

住 所：Calle Moldes 154

電 話：339611

料金：シングルが35ドル、ツインが55ドルである。JICA支所に近い。

インターナショナル (2つ星)

住 所：Calle Colon 437

電 話：330833

料 金：シングルが18ドル、ツインが24ドルである。JICA支所に近い。

ラ・パス

住 所：Calle La Paz 69

電 話：331728

料 金：シングルが30ドル、ツインが50ドルである。

ホテルでの支払いは、ドルまたは当地通貨のいずれでもよい。両替はホテルでもできるが銀行での両替に比べて率が悪い。ホテル内でのチップは、何かを依頼したときに毎朝まくらの下に0.5~1ドル渡す程度でよい。外出の際には貴重品や珍しい小物などは鍵のかかるもの (トランクなど) に納めてから出掛けるようにすること。

毎年9月は博覧会が開催されるためほとんどのホテルが満室になる。そのため、早めの予約が必要となる。

3-3 住宅の探し方

不動産業者は多い。代表的な業者は次のとおりである。斡旋が成立した際、手数料として半月分の家賃相当額を支払うことになる。

オリエンテ

住 所：Calle 21 de Mayo 516

電 話：348800

エキスイト

住 所：Calle Canada, Strongest Condominio Suto 2A

電 話：343928

SUTO

住 所：Calle Charcas 123

電 話：328488

借家広告を、不動産業者または本人が直接新聞社に持参して依頼する。広告には希望する地域、寝室数、家具類の有無などのほかに、借り手が邦人であることを明記するとよい。また車を持っていない不動産業者の場合、実地検分時に依頼主がタクシー代を負担しなければならない時もある。悪質な業者もあるので信頼できる業者を先輩・知人に紹介してもらうのが望ましい。

新聞広告欄には貸したい業者の物件広告も掲載されているので、適当とみられるものを選択して連絡し実地検分する。

El Mundo

住 所：Parque Industrial P.17

電 話：339775

El Deber

住 所：Calle Suares Arana 264

電 話：343588

邦人だけを借り手として探している家主もいるので、在留邦人・知人などにも希望条件を示して依頼しておくとうい。

3-4 住宅の選定上の留意点

日本と異なる環境下で生活するため、買物などへの便利さも考慮のひとつになるがくつろげる環境であることも重要である。

下宿は通常、朝食（パン・ミルク・コーヒー程度）付きであるが、昼・夕食は依頼しなければ出ない。家主の従業員が兼務で掃除、洗濯、アイロンがけなどをしてくれるが、入居時に仕事の範囲や支払い条件などを詳細を決めておかなければならない。独立した浴室、トイレ、電話が設置されていないところへは入居しない方がよい。

第1環状線内は庭付きの家屋は少ない。広い庭を有する住宅は第2～第3環状線内外でラス・パルマス地区、エキベトロール地区、ウルバリ地区、シラリ地区、アマカス地区に多い。また、最近ではマンション形式の住居も増えてきている。単身赴任者の場合はホテル内にある長期滞在用住宅を利用していることが多い。

さらに次のポイントをチェックして判断することが望ましい。

<家屋の規模> 寝室数（使用人部屋の有無）をチェックする。

<構造面> 利便性、日当たり、騒音、風通し、老朽度、出入口のドア、周囲の壁、妨柵、防犯ベルなど。特に敷地周囲の柵・塀の高さ、密閉性については家主と相談して改良してもらうこともある。

<給排水設備> 貯水タンクの有無をチェックする。

<家具調度類> 通常家具付きが普通である。

<電話> 新しく設置するにはかなりの時間と金額が必要となるので、予め設置してある住宅が望ましい。

<家主の人柄> 家主が主に家賃収入を生活手段としている場合は、退去時にはとかく問題となることが多いのでよく見極めること。また、家主夫人の名義の家が多いの

で夫人の人柄などにも同様に注意することが望ましい。

<治安・交通> 治安上問題のある場所を知人などにたずねる。

<周囲の環境> 騒音（生バンドの演奏のあるレストラン周辺は要注意）、砂埃（乾季の強風、特に第2環状線沿いの外側）、隣家の状態（空き地、建築中の建物の有無）、雨が降ったあとの道路の排水状態などをチェックする。

3-5 住宅の契約

<契約期間> 一般に1年であるが交渉により短縮も延長も可能である。ただ、任期が2年の場合であっても期間内に転居や転出したい時に不都合が生じるので、更新できる条項を挿入して1年の契約としておいた方がよい。

なお1年契約の場合も、JICAの都合などにより期間を短縮して転出あるいは帰国する場合もあるので、条項を明記しておくこと。

<支払い方法> 権利金・保証金を徴収する習慣はないが、家賃は通常前払いであり家主によっては最初に2~3ヶ月分の前納を求め、そのお金でペンキの塗り替えや若干の家具を揃えたりすることもある。またドル現金による支払いを求められることが多い。

JICA関係の専門家は、一般に個人小切手で支払っている。個人小切手の現金化は一部の両替商で取り扱っており、その際の手数料は1.5~2%である。銀行では残高の有無照会もあるので4~5日以上を要する。

<契約内容など> 通常契約書は家主が弁護士に依頼して作成し、借り手にサインを求めてくる。借り手に不都合な条項がないとはいえないので、後日トラブルが起きないように所属先JICAの弁護士、借り手側の関係者にみてもらった後にサインすることが望ましい。家具設備などについては目録が渡されるので、面倒でも1点1点照合し、損傷の程度も確認、記録しておくことよい。取り替える必要があるもの、不足のものがあれば契約時に明記し入居前に条件を満たすべきである。入居後に備えるなどの約束は履行が非常に困難である。調度類で壊れやすいものや高価なもの、あるいは同一物品の補充が困難と思われるものは、家主に引き取ってもらう方が無難である。補修などの義務が明記される場合があるが、自然損耗や汚濁についてまでも退去時に支払わなければならないことがあるので、契約の際に明確にし合意しておくことが必要である。

3-6 電気、ガス、水道などの手続と管理

電話料は基本料金および一定度数（市内は60分）の利用料、市外などへの通話料金から成っている。電話料金などの支払い期間は電話番号により定められており、電話帳に記載されている。期間中に電話組合（cotas）へ直接出向き、料金を聞いて支払う。期間内に支払わない場合は告知なしで不通の状態にされる。電話組合以外で支払いを希望する人は、公共料金受納取扱銀行に出向き支払い指定手続を行う必要がある。

電気および水道料は係員が毎月1回各戸を訪問してメーターを測り、その結果を請求書にして別の日に配布してくる。支払いは公共料金受納取扱銀行または組合であればどこでもよく、請求書を持参して支払う。

ゴミ収集は定期的（第1環状線内は月・水・金曜日の週3回）に行われている。

可燃ゴミ・不燃ゴミに仕分けする必要はなく、市販されているゴミ用ビニール袋に詰めて定められた日に自宅前に出しておく。収集料金は、毎月1回徴収される。

ガスは都市ガスではなくプロパンガス利用である。車で売りにくるが、ガス販売所へ容器を持参し購入に出向いてもよい。販売所にガスのない時もあるので予備タンクを備えておく必要がある。

家具については自然災害（風水害）、火災および盗難などの場合に備え保険に加入することもできる（13-3(2)防災対策の項参照）。

3-7 その他

一戸建ての場合、敷地前の歩道は居住者が清掃することになっている。敷地の庭で落ち葉を燃やすことは禁止されている。

アパート、下宿の場合、公共料金の負担率を明確にしておくこと。住居決定に際して可能な限り前居住者に関する情報を入手し、判断材料のひとつとするとよい。

4. 医療

以下の記述は、執筆者が現地滞在経験に基づきまとめた一般参考情報で、必ずしも医療専門家の校閲を受けたものではありません。したがって、詳細（特に緊急時の対応や予防薬の服用方法など）については、事前に医療関係者から専門的アドバイスを受けるようにしてください。

4-1 赴任前の準備

(1) 予防接種

黄熱病・破傷風・狂犬病・ポリオなどは必ず接種をすませておくこと。地域的に黄熱病・狂犬病・コレラなどがときどき流行している。しかしコレラに関しては当地の人もさほど気にしていない。

そのほかA型・B型肝炎の予防接種もすませておいた方が安心である。特に医療関係者は必要である。A型肝炎用のガンマグロブリンは、当地で購入可能である。

予防接種については医師と十分に相談することが望ましい。

(2) その他の準備

赴任前にはすべての健康診断を受け、特に歯の治療は終えておくようにする。準備する薬品は一般的な救急セットのほか、ふだん使用している薬、虫さされ用クリーム、虫避けスプレーなどである。また地方へ行く可能性がある場合、シャーガス病の媒介昆虫であるサシガメに注意を要する。

4-2 医療事情

(1) 医療機関

サンタ・クルス市内には公立の総合病院、小児病院のほか私立の総合病院、多くの診療所、手術設備のあるクリニック（クリニック）などがある。一般的には、公立病院は低所得者向けということもあり、料金は安いが対応は十分でない場合もあるので、信頼のおけるクリニック（クリニック）を選ぶ必要がある。そのほか、市内または邦人移住地に日系人の医師がいる。

邦人の利用可能な医療機関・医師は、次のとおりである。

サンタ・クルス総合病院（オスピタル・ハポネス）

住 所：Av. Japon（第3環状線外側）

電 話：462031、464493

特記事項：現在、サンタクルス医療供給システムプロジェクトの中心サイトとして技術協力が実施されている。診療科目は、内科、外科、小児科である。入院は可能であり、1日当たりの入院費は20～90ポリヴィアーノスである。予約が必要である。

日本・ポリヴィア協会サンファン診療所

住 所：サンファン移住地

電 話：0934-7090

特記事項：診療科目は全科である。入院は可能で、1日当たりの入院費は20ポリヴィアーノス以上である。予約が必要である。

日本・ポリヴィア協会オキナワ診療所

住 所：オキナワ第1移住地

電 話：0923-7039

特記事項：診療科目は全科である。入院は可能で、1日当たりの入院費は20ボ
リヴィアーノス以上である。予約が必要である。

クリニカ・アンヘル・ホイアニニ

住 所：Av. Irala 468

電 話：362211

特記事項：入院は可能で、1日当たりの入院費は約40ドルである。予約が必要
である。

クリニカ・ヴィルヘン・デ・ロウルデス

住 所：Av. Rene Moreno

電 話：325518

特記事項：診療科目は全科である。入院は可能であり、1日当たりの入院費は
80~90ボリヴィアーノスである。予約が必要である。

ドクターラ・ヒカリ・スギモト（歯科）

住 所：Calle Varon 561

電 話：333080

特記事項：月~金曜日の9:00~13:00、14:30~19:00、土曜日の午前中で、全予
約制である。

ドクターラ・ジェニー・ベハラノ（歯科）

住 所：Calle Verasco

電 話：344103

特記事項：全予約制である。

(2) 緊急時の対応と措置

緊急時には緊急受入れ可能な医療機関に、患者を直接連れて行かなくてはならない。
そのため日頃から信頼できる医師を確保し、その医師の利用している病院あるいはク
リニカ（クリニック）などへの連絡方法も確認しておくのが安心である。

そのほか手術時の輸血は、邦人または日本人会などに依頼するのが安全である。

緊急時の連絡網に血液型も確認しておくのがよい。

4-3 医薬品など

(1) 携行することが望ましい医薬品

内用薬は、次のとおりである。

<解熱（鎮痛）剤> アスピリン剤、ハイピリン剤、バファリン剤

<鎮痛剤> セデスA剤

<総合感冒薬> 新ルルゴールドS、パブロンゴールド

<抗ヒスタミン剤> プロエントラ剤、ポララミン剤

<健胃整腸剤> 新タケダ胃腸薬、新三共胃腸薬、正露丸、ワカ末糖衣剤、ミヤ BM
剤

<酵素製剤> タチオン

<抗線虫剤> ピペニン剤、コンバトリン剤

<精神安定剤> バランス

外用薬は、次のとおりである。

- <殺菌消毒薬> 希ヨードチンキ、アクリノールガーゼ、マキロン
- <軟膏、クリーム> フルコート軟膏、テラマイシン軟膏、レスタミンコーワ軟膏、オイラックス、チョコラザーネ、オロナインH軟膏、メンタムS、キンカン、ムヒ
- <抗皮膚真菌症用剤> エンペシドクリーム、セパリンT軟膏
- <疾病治療薬> 強力ポスチリザン軟膏
- <点目薬> 新ロート目薬
- <パップ剤> トクホン、パテックス、サロメチール
- <防虫剤> 新リペランクリーム

(2) 任国で調達できる医薬品

ほとんどの薬剤が調達可能である。ただし当国は完全な医薬分業であり、医師に診断を受ける際も、患者側がすべての薬品を薬局に買いに行き準備しなければならない。軟こう類は日本に比べ少ない。

(3) 任国で調達できる衛生用品

ほとんどが調達可能である。生理用品も調達可能であるが品質はあまりよくない。

(4) 医薬品を使用する場合の留意点

日本と同じ種類の薬品でも使用量が異なることがある。また薬品によっては特殊な保存法を必要とするものがあるので使用前に説明書を十分に読むこと。ときどき使用期限の切れているものもあるので有効期限にも十分注意すること。

4-4 妊娠、出産、育児

(1) 妊娠した場合の対応

産婦人科医の診断を定期的を受けて諸準備を進めること。設備の整った病院、クリニックであれば異常分娩、早産児出産および流産への対応も可能である。

(2) 出産後の対応

母子検診は行った方がよい。一般には主治医の診察所へ出向いて行っている。診療日時は主治医が指定しているが、子供は1ヶ月に1回ぐらい、1年間は実施した方がよい。

当国では乳幼児健康手帳 (Carnet Unico de Salud Infantil) を発行しているので病院などで購入し、検診および予防接種のつど記録しておくことよい。

予防接種は、BCGは生後1週間目に1回のみ、3種混合は生後3ヶ月目、次いで2~3ヶ月に1回のわりで1歳までに3回、その後は5歳まで1年に1回行うこととなっている。ポリオも生後3ヶ月目、次いで2ヶ月おきに3回行い、1歳以降5歳までいずれも年1回行うこととなっている。

なお、事前に国内で医師に相談しておいた方がよい。

(3) 育児

数多くの育児用品が輸入されており入手は容易である。乳児衣類も当地で調達できるが綿製品も種類も少ないので、ある程度持参することを勧める。粉ミルクは森永ミルクなどが入手できるが保存法に問題がある。紙おむつは常時入手可能であるが、一般に質がよくない。パンツタイプの紙おむつは入手不可能である。

育児上、特に気を配ることは、次のようなことである。

- ・気温の日較差が著しくかぜをひきやすいため、衣類の調節をこまめにする。
- ・床がタイル敷きのためにすべりやすい。
- ・誕生会などに招待された時、炭酸飲料水を出されるので飲み水を用意する。
- ・暑い時期にあせもに注意する。
- ・虫に刺されないようにする。

4-5 手術

(1) 任国で可能な手術

<一般外科> 乳腺腫摘出術、乳房摘出術、粉粒摘出術、膿痕切開術、ヘルニア根治手術

<腹部外科> 虫垂切除術、胃切除術、胆のう摘出術、直腸切除術、人工肛門造術

<整形外科> 骨折における観血的整復術

<産婦人科> 腹式単純子宮全摘術、腹式帝王切開術、卵巣のう腫摘出術

<泌尿器科> 尿管切開術、腎臓摘出術、恥骨上前立腺摘出術

<眼科> 白内障

ほとんどの手術が可能であるが胸部外科、脳外科、心臓外科など特殊な手術はブラジル、アルゼンティンなどの第三国または日本で受ける方がよい。当地の人も国外で受ける人が多い。

(2) その他の留意点

手術時および手術後に必要とされるすべての薬品および各種材料(例えば麻酔医薬品、点滴および付属品、特殊縫合糸、抗生物質、包帯など)は、入院前に医師から指示されるので、それらを市内の薬局または病院付属の薬局で購入し、入院時に持参する。

入院日と手術日は主治医と相談して決定するが、入院日はたいてい手術日の前日である。手術検査は、病院また病院に付属していない場合は検査専門の場所で行う。

入院日数は、手術内容によって違うが、平均して6~7日間である。

腹帯、T字帯を使用する習慣はないが、瘡保護目的のため、あるにこしたことはない。患者が動けるまで付添いが必要である。

手術に関する費用は、例えば胆のう摘出の場合、手術料、入院料、各種薬品料を含め約1,000~1,200ドルである。

(3) 手術設備の状況

<国立病院> サンファン・デ・ディオス総合病院、がん専門病院(オンコロヒロ)は建物が古く、手術材料も不足し、設備も不十分である。サンタ・クルス総合病院は医療設備などが充実している。

<石油公団病院> カッハ・ペトロレーラ・セグーロ・ソシアルは一般の人も入院できる。

<個人病院> クリニカ・アンヘル・ホイアニニ、クリニカ・ヴィルヘン・デ・ロウルデスは、石油公団病院とともに医療設備は十分整っている。手術材料も豊富で、また衛生面においても、看護水準も公的機関と比べ高い。ただし、入院費用は多少高い。

<移住地の診療所> サンファン移住地およびオキナワ移住地に日本からの医師が過去派遣され、その教育を受けた保健医療システムで運営している。スタッフ内に日

本語可能なものが多い。現在、日系社会青年ボランティアの看護婦が派遣されている。

4-6 任国でよくかかる傷病

(1) 一般の疾病

ボリヴィア人は糖分・塩分・脂肪分を多くとるため、糖尿病・尿毒症・慢性腎炎・腎不全・肝炎・肝硬変・胆石症・膵炎・心臓病などの疾患が多い。女性の場合、多産の人が多く子宮筋腫・子宮がん・卵巣のう腫などの婦人科疾患が多い。

当国は内陸国のため海草などを食べる機会がなく、食餌性ヨード欠乏のため甲状腺腫を起こしている人が多く、国民病ともいわれている。ビタミン不足も多く貧血・肝臓病も多い。全般的に栄養状態はよくない。栄養状態がよくないこと、薬を買えない、BCGの接種を受けられないなどの理由から、結核にかかっている人も多い。肥満によって心臓に負担がかかり、心不全、心肥大、心筋梗塞などを起こす。また血中の脂肪分が高まり、血管を細くするため脳血管障害を起こす人も多い。

(2) 風土病・伝染病

シャーガス病、マラリア原虫による三日熱マラリア、四日熱マラリアがあるが、熱帯熱マラリアはベニ県を除いてまれである。皮膚リユーシュマニア症もみられる。予防接種の不徹底のため結核・狂犬病・破傷風まれに黄熱病が発生する。アメーバ赤痢や寄生虫症も多く回虫・鉤虫・蟯虫・鞭虫・無鉤条虫・有鉤条虫・糞線虫・ランブル鞭毛虫が常にみられる。肝炎の発生も1年中ある。B型もあるが、A型がほとんどである。また、コレラも常在化しているため、注意が必要である。

ハンセン氏病・梅毒・腸チフスも多い病気である。風が強く吹く時期になると、結膜炎が流行する。衛生面があまりよくないので、感染症はほとんどのものがあると思っ
てよい。乳児死亡率は高く、原因は栄養不足、感染による下痢がほとんどである。

(3) 有害動物、病害虫

シャーガス病を媒介するサシガメがいる。狂犬病は、狂犬病の犬、キツネ、吸血コウモリなどにかまれることによって起こる。皮膚リユーシュマニア症は、サシチョウバエが媒介する。黄熱病はネツタイシマカによって媒介される。

シラミ、ダニも多く皮膚炎やかゆみなどの症状を呈する人が多い。犬、猫もシラミ、ダニを持っていて、家のなかにばらまいたり人にうつしたりする。

4-7 保健衛生

(1) 飲料水

水道設備はある。石灰分を多く含む硬水であり、外見上きれいにみえても砂塵や微小な泥などが混入していることがしばしばあるので煮沸後に飲むこと。

水道水中に混入した砂塵やほこりなどをとり除くためには、蛇口に木綿などの布を巻くだけでも効果がある。

(2) 濾過器の入手

当地での調達が可能である。日本から持参する場合取り付け金具の種類が多い機種を選ぶ必要がある。同時にフィルターも年3~4個程度を目安に用意する必要がある。

(3) その他の留意点

生ものはできるだけ避けた方が安全である。野菜なども寄生虫が多いため熱を加えて調理することが望ましい。どうしても生野菜が食べたい時はヨードなどで消毒した

り流水で十分洗浄すること。また、牛乳は煮沸し、露店でのチーズの購入は避ける。さらに豚肉には十分に火を通すことなどに注意する。

気候は乾季（冬）のごく短い期間を除いて高温多湿であり、日中の日差しも強く体力の消耗も激しい。規則正しい生活、十分な休養（睡眠）が必要である。当地の人の間では昼寝の習慣があるが、それも暑さに負けないための有効的な手段のひとつである。しかし夏季でも日中と夜間（特に明け方）の気温差が比較的大きいので、慣れないうちはかぜをひきやすく、のどを痛めたりすることがある。就寝時には窓を閉める、薄手の布団をかけるなどして寝冷えに注意すること。日中、炎天下の外出時には、帽子を着用することが望ましい。

外出後の手洗い、うがいを徹底する。また、露店のジュース、アイスキャンディー類もコレラなどの危険を考えて避けた方がよい。

日本出発前に必要な予防接種を受けることは当然であるが、A型肝炎の抗体を持っていない人は、4ヶ月ごとにガンマグロブリンを注射して抗体を維持することが望ましい。また定期的に健康診断を受け（採血、検尿、検便など）、常に自己の健康状態をチェックすると同時に、使用人に対しても衛生教育を徹底することが非常に大切である。

5. 教育

5-1 教育事情

(1) 一般事情

公立校は教員給与が低いため労使の紛争が多く、規定の授業日数（年間 180 日）を確保されることが少ない。そのため長期滞在者の子弟は市内の有名私立学校に通学するケースが多くみられる。

(2) 日本人学校

日本人学校は設置されていない。当地には中央日本人会運営のサンタ・クルス日本語普及学校(Calle Beni TEL：326891)があり、週 1 回（土曜日 5 時間）、日本語授業が実施されている。また正規の学校の学期末、春、夏などの休校期は週日（月～土曜日）授業を行っている。在校生は、市内の日系人子弟および長期滞在者子弟である。

(3) 現地校、外国人学校

当地の有名私立校は、コオペラチーバ・エデカシオナル・サンタ・クルス（アメリカンスクール）、コレヒオ・アレマン(Colegio Aleman)、ラサール(La Salle)、インターナショナル(International School)などがある。また、宣教師子弟のための学校として設立された、クリスチャン・ラーニングセンター(Santa Cruz Christian Learning Center)もある。

インターナショナル

所在地：コチャバンバ街道 7.5 Km

電話：535035

クリスチャン・ラーニングセンター

所在地：コチャバンバ街道 6.5 Km

電話：526666

アメリカンスクール

所在地：ラス・パルマス大通り

電話：530808

コレヒオ・アレマン

所在地：Av. San Martin

電話：321853

ラサール

所在地：Av. Cristobal de Mendoza

電話：324237

(4) 幼稚園

市内各所に小規模な私立幼稚園がある。有名私立校に併設されているところもある。プレキンダー（4 歳）から入園することが一般的である。一定の言語理解力を持っていることを条件としている園もある。

ボン・アミ

所在地：Av. Irala/パス・エステンソロ

電話：322407

アルコ・イリス

所在地：ラス・パルマス大通り 5

電話：525542

アメリカンスクール

所在地：ラス・パルマス大通り

電話：530808

ハローキティー

所在地：Av. Cristobal de Mendoza 372

電話：323564

クリスチャン・ラーニングセンター

所在地：コチャバンバ街道 6.5 Km

電話：526666

スピリットサントス

所在地：サンティステーバン

電話：321040

5-2 入学手続および授業料

(1) 日本人学校

日本語普及学校への入学手続は学校事務局に直接出向き申し込む。日本の学校関係の書類は特に必要ない。日本人会に加入後、入学手続開始となる。

1ヶ月の授業料は25ドル、入学金、PTA会費、教材費は85ドルである。送迎用のスクールバスはない。

(2) 現地校、外国人学校

一般に各校の始業は2月で、11月に終わるが、学校によっては8月始業の（アメリカンスクール、クリスチャン・ラーニングセンター）ところもある。したがって途中入学になったり、新学期まで待つことになる場合もある。私立校は各校で入学のための面接、テストを実施しているので、1~2ヶ月の語学学習をしてから受験することが望ましい。

日本での在学証明書、成績証明書などは念のため用意した方がよいが必要とされないことも多い。

<アメリカンスクール> 途中入学は困難である。入学手続き費が130ドル、入学保証金が1家族当たり3,000ドル、授業料は年額小・中学生が2,600ドル、高校生が2,900ドルである。スクールバスがある。外国人滞在者子弟よりも当地の上流階級子弟が多い。

<クリスチャン・ラーニングセンター> 途中入学は困難である。入学登録料金が500ドル、手続料金が225ドル、授業料が年間1,672ドルである。スクールバスがある。アメリカ人子弟の数により、ボリビア人および外国人子弟の入学枠が決定される。

<インターナショナル> 新設のため途中入学は可能である。入学手続き費が150ドル年間授業料が1,700ドルである。小学校1年生から中学校2年生までである。スクールバスがある。

<コレヒオ・アレマン> 途中入学は不可能である。入学金が25ドル、授業料が25

ドルである。スクールバスはない。

(3) 幼稚園

＜クリスチャン・ラーニングセンター併設幼稚園＞ 入園登録料金が500ドル、手続料金が225ドル、保育料はプレキンダーおよびキンダーとも1ヶ月145ドルである。

＜アメリカンスクール併設幼稚園＞ 入園登録料が3,000ドル、保育料が年間2,600ドルである。そのほか、諸手当が160ドルである。

＜インターナショナル併設幼稚園＞ 入園登録料が150ドル、保育料がプレキンダー850ドル、キンダー1,700ドルである。

＜ボン・アミ幼稚園＞ 入園登録料が50ドル、保育料が1ヶ月50ドルである。

＜アルコ・イリス幼稚園＞ 入園登録料が60ドル、保育料が1ヶ月60ドルである。そのほか、諸費用が100ドルである。

＜スピリットサントス＞ 入園登録料が100ドル、保育料が1ヶ月40ドルである。

5-3 教育関係施設

(1) 図書館

まだ整備されていないが以下のものがある。

カブリエル・レネモレーノ

所在地：Plaza 24 de Septiembre

電話：335533

ボリヴィア・アメリカ・センター

所在地：コチャバンバ街 66

電話：342299

(2) スポーツ施設

エスタディオ・デパルタメンタル

所在地：Av. Ejercito Nacional

電話：323236

コンプレホ・デポルティーボ

所在地：サントス・ルモン大通り／第4環状線

そのほか、バスケットボール、フットボールなどの競技場が各地にある。

5-4 家庭学習

(1) 家庭教師

前任者や知人に依頼したり、学校に相談した方がよい。1時間10～15ドルが一般的である。

(2) 通信教育

小・中学生の場合は、赴任前に海外子女教育振興財団の通信教育の申し込みをするのが一般的である。

海外子女教育振興財団・東京本部

所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-21-17 虎ノ門 NNビル 6階

電話：03-3580-2521

海外子女教育振興財団・関西分室

所在地：〒530-0001 大阪市北区梅田 1-3-1-200 大阪駅前第一ビル 2階

電 話：06-344-4318

(3) 携行した方がよい家庭用学習教材

教材の入手が困難であるため、学習ドリル（計算、漢字など）および学年相当の参考書を数冊携行するとよい。

＜日本語学習のために＞ 国語辞典、漢字・漢和辞書、国語のノート（適当なマス目のもの）

＜基礎学習維持のために＞ 漢字、計算の練習帳、読み物として、社会・理科分野の参考書

＜当地学習のために＞ スペイン語辞典（和西、西和）、英語辞典（和英、英和）

なお、アメリカンスクールおよびクリスチャン・ラーニングセンター高等学年入学予定者は英英辞典の携行が望ましい。

6. 家庭の使用人

6-1 一般事情

該当情報なし。

6-2 運転手

(1) 雇用

運転手を雇用する場合には運転歴もさることながら、前職場での評価や家庭環境なども参考にすべきである。家主や知人の紹介によるが面接の際には人物面、健康面および過去の経歴などもよく聞きとる必要がある。

運転手として雇用した場合は運転以外の仕事はしたがないのが普通である。雇用契約の際に、運転以外のことも行うか否かを明確にしておくこと。契約事項には勤務時間・休日・祭日・休暇・超過勤務手当率・賃金および支払い方法・特別手当・交通費・解雇条件・雇用期間・退職金などが含まれるが、当国労働法に抵触する内容とならないよう弁護士に作成してもらうとよい。

なお現在、JICA 職員・専門家などで個人的に運転手を雇用している人はいない。

(2) 日常管理

車を使用しない時は定位置に駐・停車させることを励行させ、走行距離、行き先の記録、保守点検、部品管理や洗車についてはプロフェッショナルとして責任を持たせること。

通いの運転手である時は、出退勤の管理を徹底しておくこと。

(3) 教育指導

車の管理を充分に行うように指導することが、特に必要である。

(4) その他の留意点

運転手が起こした事故であっても、最終責任は車の持ち主が負わなければならない。自動車保険には必ず加入し、運転手にも社会保険への加入・支払いを怠らないよう注意を図る。なお運転手は普通免許（自家用）より、職業免許（営業用）所持者が望ましい。

6-3 家政婦／夫

(1) 仕事の種類と人数

ボリヴィア人の家庭では職務に応じて数人雇用しているところもあるが、日本（系）人のところでは1人のみを雇用し家事・炊事・洗濯・掃除を任せているところが多い。乳幼児のいるところでは別に子守を雇用している。

(2) 雇用

先輩、知人の紹介で雇用することが望ましい。人物面をみるほか健康診断書を提出させ、前の職場の調書を取り、申告した住所へ出向き身元調査などを行って採否を決定するとよい。ボリヴィア人である場合は私書であっても可能であるが、契約書を作成しておいた方がよい。

採用後3ヶ月以内は試用期間として就労ぶりや適性検査を続け、不適格性が認められれば契約解除して新たに探すようにすること。

本採用後に解雇条件に相当する行為などがあり解雇する場合は、感情的にこじれないように注意する。通常であれば、1ヶ月前に解雇通知を出すのが望ましいが、1ヶ

月分の給料を渡して即日解雇する場合もある。

その他契約事項などは、次のとおりである。

<賃金> 1996年9月現在、通いは昼食付き・交通費別で、住込みは三食付きで約250ポリアーノス

<勤務時間> 8:00～18:00（各家庭によって異なる）

<休日> 週1回および祝祭日

<休暇> 通常勤務者で雇用1年後より10日間

<ボーナス> 勤続1年で給料の1ヶ月分をクリスマス前に渡す。1年に満たない場合は月割りとする。

<昇給> 年1回

<超過勤務> 支給

<交通費> 実費支給

<退職金> 1年経過ごとに給料の1ヶ月相当分を支払う。試用期間中であれば、退職金の支払いは必要ない。

(3) 日常管理

依頼した用事を素直に聞き、盗癖がなければ上々である。外出する場合には貴重品は施錠できる戸棚やトランクのなかに格納しておくこと。

衛生面や防犯面の教育をする必要がある。また当地での生活をエンジョイするためには使用人と仲よく暮らすことが大切であるが、常に一定の距離を保ち、労使関係を明確にすることも大切である。使用人とは食事場所、食器類も別にする。また、むやみに金品を提供しない、解雇時の問題をできるだけ少なくするために給料などの領収証をとることも大切である。

6-4 庭師、ガードマンなどの雇用

(1) 雇用

一般的には、知人の紹介などが考えられる。

庭師については他家で就労中に作業ぶりや仕上げなどをみて直接声をかけ、暇な曜日、日時を相談し請負的に依頼する方法もある。

ガードマンについては通りごとに共同で雇用している。人物審査、身元調査および健康調査などは十分に行う必要がある。

契約書は必ず作成し、雇用主側の責任の範囲を明確にする。社会保障制度への加入および傷害・生命保険などへの加入も考慮すべきである。

契約事項については、運転手と同様である。

7. 交通事情

7-1 交通手段

(1) 一般事情

市内および近郊陸路交通機関は、コレクティブおよびマイクロと呼ばれるバスと乗り合いタクシーである。遠距離間は鉄道および空路があり、長距離バスも運行されている（12-3 旅行の項参照）。

道路状況は自然災害の復旧が遅れており、橋が欠落したままの状態になっているところでは、乾季には通行可能でも雨季には通行不可能であったり、降雨直後は交通不能となる国道（一部分）も多い。

古い車両、整備不良車も走行しており運転マナーもそれほどよくない。急ブレーキをかけたり方向指示器をださない運転手も多いのでタクシー、バスなどを利用する際は、注意を要する。

マイクロバスは超満員でぶら下がって乗っている乗客もみかけるが、そのような状態では乗らないようにすること。通常、日系人は自家用車ないしタクシーを利用することが多い。

(2) 自家用車を利用する場合

運転席は左側、道路は右側通行である。市内の道路幅は狭く路上駐車が多いため、運転しにくい。第1環状線内はほとんどの通りが一方通行となっている。100メートル間隔の交差が、渋滞を著しくしている。歩行者の交通マナーもあまりよくないため、絶えず前方に注意し、車間距離、速度など交通規則を遵守すること。

市外の道路では、牛馬が悠々と遊んでいたりするので、徐行運転する必要がある。

夜間運転の際は、ヘッドライトやテールライトを点灯していない車、酒気帯び運転および信号無視の車などには特に気をつけること。

路上駐車中に工具類、スペアタイヤのほかサイドミラー、タイヤまで盗まれることがあるので、駐車場に駐車することが望ましい。また、普通の駐車の場合は監視人に監視を依頼した方がよい。市内の場合は工具類、スペアタイヤを積まずに走行することもある。

(3) レンタカーなどを利用する場合

市内にレンタカー営業店はあるが、独立店で支店組織がないため、借りた場所へ戻すこととなる。通常は運転手付きが多い。

レンタカー会社は、次のとおりである。

バロンズ・レンタカー

所在地：Av. Cristobal de Mendoza

電話：33-8823

チョコ・グティエレス

所在地：Av. Canoto 200

電話：34-8819

インターナショナル・レンタカー

所在地：ペドロアンテロ／アビオン・ピラタ

電話：34-4425

利用できるのは25歳以上である。身分証明書の提示、保証金の預託が必要であり利用料は後払いである。料金はレンタカー会社・車の状態などにより異なる(例:4WDステーション・ワゴンタイプが1日につき100ドル~)。マイクロバスは1日につき約120ドル程度(運転手付き)で保証金は不要だが、クレジットカードが必要である。

タクシーには無線タクシー(Radio Movil)と流しのタクシーがあり、無線タクシーを利用の方が安全である。やむをえず流しのタクシーを利用する場合には、正式に営業許可をとっている赤ナンバープレートのタクシーを利用するのが望ましい。悪質なドライバーもいるので、乗車前の料金交渉をするなどして特に自宅前でのトラブルはできるだけ避けるようにすることが肝要である。第1環状線内で買物をする場合は、駐車料金などを考慮するとタクシー利用が安価で便利である。

タクシー料金は距離・人数・荷物の有無などにより異なる。ちなみに初乗りは50円である。

代表的な無線タクシー会社は、次のとおりである。

ラジオモバイル・ピライ

電話：331313

ラジオモバイル・トゥカン

電話：333444、343500

ラジオモバイル・グリゴタ

電話：344344、334344

ラジオモバイル・エクスクルシーボ

電話：352121~2

ラジオモバイル・アメリカ

電話：351313

(4) 道路地図

ラ・パスのドン・ボスコ印刷所で道路網地図を印刷している。道路公団でも道路地図を作成、販売していたが1986年2月以降在庫がない状態である。またサンタ・クルス県の25万分の1の地図は国土地理院(Instituto Geografico Militar: IGM)で購入可能である。

IGM

住所：Av.3 Pasos al frente Rotonda del Monument al Soldado Boliviano

電話：46-3040

道路公団サンタ・クルス事務所(SNC)

住所：Av.Roca y Coronado

電話：52-0940

地図名：Mapa Rodoviaria de Bolivia

7-2 交通事故

(1) 対処方法

交通警察の立会いで処理することとなるが、事故の程度によっては当事者間で示談解決する方法もある。

自動車保険を適用する場合は交通警察の事故証明書が必要となる。事故発生後また

は事故に遭遇したり惹起した場合、その実情を相手側および警官に強くアピールする必要があるため、ただちに語学が堪能な JICA 職員に連絡のこと。事故の種類、程度によっては交通警察へ連行され、車も牽引されて留置されることがある。調書も作成されるので作成前に連絡がつくよう心がけること。

相手側に過失などがある場合で軽微な事故の場合は、運転免許証の提示を求めて、氏名・鑑識番号・住所・車両持ち主名・プレートナンバー・保険加入の有無と会社名などを書きとり求償手続などに備えなければならない。

(2) 救急病院

4-2(1) 医療機関を参照のこと。

(3) 盗難

JICA では個人車の保険加入を勧めている。

7-3 交通違反

(1) 交通法規

右側通行である。当地の旧市街（第1環状線内）は碁盤の目のような区画に整理されており、一辺が100メートル交互に一方通行道路となっている。

交通信号・標識は設置されているが分かりにくかったり、改善されつつあるものの信号が動いていない時も多い。信号の新設も急速に行われているので注意を要する。駐車違反などが問題となりやすい。

(2) 対処方法

駐車違反については摘発を受けるケースが多く罰金が請求される。一般的には現場で支払うことになる。特に外国人を狙って罰金を請求してくる場合が多いので、交通規則は常に守るよう心がけておくことが肝要である。

7-4 車の修理

(1) 部品

車、部品ともかなりの輸入量がある。一般的な部品などは当地で入手可能である。在庫がない時は販売代理店に依頼する。保険会社ではパナマやアメリカへ連絡して部品をとり寄せたりもしている。

(2) 修理工場

メーカーの代理店や販売店などが修理部門を併設しているところは部品の調達に便利で、町の修理工場より修理技術の水準も高い。ただし料金は割高である。また、当地には日系人の修理工場もある。これらの工場に依頼し、修理や定期点検、整備を行うとよい。

8. 通信

8-1 電話

(1) 一般事情

サンタ・クルス県内は電話組合がサービスしている。電話加入権は取り付け料金込みで1台1,370ドル、旧市内の電話権利は約1,500ドル程度で売買されている。

公衆電話の設置数は少なく、住居に電話架設のないところでは知人宅または電話組合へ出向いて用を足すことになる。公衆電話は専用のコインまたは一部の地域ではテレホンカードを使用する。

携帯電話も100ドル程度で購入可能であるが月額料金は高い。安全対策上用意することも考慮すべきである。

(2) 国内電話

ラ・パス、スクレ、コチャバンバなど他県遠距離との間はダイヤル通話である。他県の奥地都市では相手局の交換を呼び出してつないでもらうところもある。ところによっては無線通信もある。

市内通話は一定度数(70回)までは基本料金、市外は別料金体系で呼出し料が加算されるところもある。

(3) 国際電話

国際電話はダイヤル直通で通話が可能である。またラ・パスの電信電話公社(ENTEL)を呼び出して通話を申し込むこともできる。

日本との通話は衛星中継によって行われており、比較的よく聴取できる。日本との通話で金銭的には有利・不利の問題はないが、時差が13時間あるため、当地の朝が日本の夜になる。料金は、日本あて1分につき17ポリヴィアーノス(約5ドル)である。

8-2 電信

(1) ファクシミリ

JICA事務所、支所、事業所には設置されている。会社、個人も所持している。

日本製FAXも当地にて購入可能である。

(2) テレックス

大手企業、商社、ホテルなどの一部にテレックスが設置されており、現在普及している。JICA事務所および支所にも設置されている。個人的に利用する場合はENTELへ出向くこととなる。

(3) 電報

該当情報なし。

(4) インターネット

該当情報なし。

8-3 郵便

(1) 一般事情

サンタ・クルス郵便局(フニン街34電話:341333)がある。郵便物は戸別配達をしないので郵便局の私書箱(Casilla)を明記しなければならない。

県内に居住する専門家、協力隊員などはJICAの私書箱(No.555)を利用している。

JICA では郵便局の私書箱から郵便物を引き取った後、JICA 内に設置の個人別私書棚へ区分け、投入している。

奥地の専門家などの場合は、所属先が郵便局の私書箱を持っている際には申し出て利用することも可能である。

書留便、小包便については到着通知書が私書箱内に投入されるので、同通知書と身分を証明する書類を提示して受け取る。ただし小包は受取りに先立ち郵便局税関室で内容物の検査を受け、必要な税金を支払うこととなる。

小包の国外発送は開封のまま税関室へ持ち込み、内容検査後同室で密封し依頼することになるのでヒモや包装紙、のりを持参する必要がある。

日本から当地への手紙類は約 1 週間、当地から日本へは約 10 日かかっている。

(2) 課税

信書、印刷物などは対象外であるが、国際郵便小包はすべて課税対象となっている。郵便局税関ではボリヴィア税関関税率ブック（Libro de Aranceles Aduana de Bolivia）によって課税している。

また、小包引き取りが遅れる場合、週単位で定められた倉庫料を徴収される。

9. マスコミ

9-1 新聞

(1) 主な日刊紙

当地で売られている主な日刊紙（スペイン語）には、次のものがある。

<サンタ・クルス発行> 「El Deber」 「El Mundo」 「El Dia」

<ラ・パス発行> 「Presencia」 「Ultima Hora」 「El Diario」 「Hoy」

購読料は新聞の種類、ページ数、また平日紙と日曜版とでも異なる。サンタ・クルス発行紙は1部2.5ボリヴィアーノスである。会社、事務所などでは購読契約して配達を受けている。料金は月極めで約60ボリヴィアーノスで、集金人払いである。

(2) 本邦日刊紙

OCSのサービスにより購読できる。購読料は1ヶ月後払いで『朝日新聞』133ドル、『読売新聞』2万7,390円、『日本経済新聞』147ドルである。サンタ・クルス市内であれば宅配もしており、1~2日遅れで届く。

OCS サンタ・クルス事務所

住 所：Calle Mercado 221 (2階の109号室)

電 話：340302、346895

(3) 欧米紙

当地では一般には市販されていないので、購読希望者はラ・パスの代理店へ申し込み、私書箱あてに郵送してもらうこととなる。

9-2 ラジオ

(1) ラジオ放送局

<アンボロー> 中波 CP26、1250 キロヘルツ

<グリゴタ> 短波 4960 キロヘルツ

<サンタ・クルス> 短波 6135 キロヘルツ

そのほかFM約20局（90.00メガヘルツ、93.00メガヘルツ、97.50メガヘルツなど）がある。

(2) ラジオジャパン

NHK国際放送の受信が可能である。受信機はソニーICF-7600、ナショナルRF-B300Bクラスの性能のものがよい。25メーターバンド、31メーターバンドで可能である。ロッドアンテナでも聴取可能な時もあるが、増幅アンテナを調達・持参するとよい。

(3) 聴取可能なその他の外国放送

該当情報なし。

9-3 テレビ

(1) テレビ放送局

放送局名	チャンネル	放送時間
<クリスタル>	2	7:00~12:00 PM
<CTNレッド>	5	7:00~12:00 PM
<ガラビション>	4	11:00~12:00 PM
<ユニベルシタリア>	11	11:00~12:00 PM
<クルセーニヤ・デ・TV>	13	7:00~12:00 PM

<グリゴタ> 15 10:00~12:00 PM

なお、ポリヴィアーノ (7) のラ・パス放送 (8:00~13:00) も受信できる。

(2) テレビ受信

ケーブルテレビ放送については、次のとおりである。

<MuHi Vision> 約 30 チャンネル (CNN、ESPN、フランス、スペイン、南米各国、映画、アニメマンガなど) ある。受信機設置料が 150 ドルで、1 ヶ月の受信料は 30 ドルである。

<CNN> CNN、ESPN、TNT などがある。当地の電気店あるいはバリオ・リンド (市場) で各種のテレビが売られている。日本から持参するとすれば NTSC 方式 3.58 であるが、当地で日本製が安価で購入できることや電圧の関係を考慮するとその必要はない。

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

10-1 映画、演劇

(1) 映画館

シネ・アレナル

所在地：Calle Beni

シネ・パラセ

所在地：Plaza 24 de Septiembre

シネ・レネモレーノ

所在地：Av. Rene Moreno 440

シネ・パリ

所在地：Calle Esukuwadoron

シネ・フロリダ

所在地：Av. Canoto

シネ・メトロ

所在地：Av. Irala

シネ・サンタ・クルス

所在地：Calle 21 de Mayo

(2) 劇場

カーサ・デ・ラ・クルトゥーラ

所在地：Plaza 24 de Septiembre

パラニンフォ・デ・ユニベルシタリオ

所在地：Calle Junin

10-2 出版、書籍

(1) 一般事情

出版社には、コンティネンタル社 (Calle La Paz 168 TEL：33-7899)、オリエンテ社 (Parque Industrial TEL：33-9775) がある。日刊新聞社のエル・ムンドおよびエル・デベルもある。刊行物には『グァパイ』『タウイチ』がある。

(2) 書店

アミーゴス・デ・リブロ

所在地：Calle Verasco 37

電話：327937

リブレリアABC

所在地：Av. Rene Moreno 56

電話：323277

リブレリア・バルガス

所在地：Calle Vallevian 40

電話：328215

リブレリア・メルセ

所在地：Calle Espana 51

電話：332538

リブレリア・ラヴィダ・ヌエバ

所在地：Calle Independencia 173

電話：338868

リブレリア・トウキョウ

所在地：Calle Aroma 590

電話：350700

希望する洋書が店頭がない場合は書店を通じるか、あるいは直接販売元へ依頼して入手することになる。

日本の書籍・月刊雑誌・週刊誌などは井出商店（電話：326662）で購入可能である。在庫がない場合は同商店やOCS（電話：340302）を通じて直接販売元へ依頼し入手することとなる。

10-3 語学学習

(1) 語学学習施設

アリアンサ・フランセーサ

所在地：Plaza 24 de Septiembre

電話：328686

特記事項：フランス語、ポルトガル語の学習機関である。

カリフォルニア学院

所在地：Plaza 24 de Septiembre

特記事項：英語の学習機関である。毎月開講する。

ボリヴィア・アメリカ・センター

所在地：コチャバンバ街 66

特記事項：英語の学習機関である。2ヶ月コースで月謝 37 ドルである。

(2) 家庭教師

新聞広告あるいは口コミで家庭教師をみつけることができる。先生のアルバイトが多い。

10-4 文化活動、文化施設

(1) 一般事情

毎年サンタ・クルス県創設記念日の9月24日を中心とした前後2週間は、国際見本市が開催されている。入場者数も年々増加してきている。

絵画展、彫刻展は文化会館で開催されており、催し物の日時、内容は新聞の文化欄に掲載される。

国際見本市会場

所在地：ロカ・イ・コロラド大通り

ラウル・オルテロ・レイチェ文化会館

所在地：Plaza 24 de Septiembre

特記事項：9:00～19:00で、無休、無料である。

民族博物館

所在地：Calle Sucre

動物園

所在地：第3外・内環状

特記事項：7:00～17:00で、無休である。料金は大人7ボリヴィアーノス、6歳未満は無料である。

(2) 日本・友好協会などの有無と活動の内容

当地には設立されていない。

(3) その他の文化活動、文化施設

主として日系人対象に活動を行っている団体に、次のものがある。

サンタ・クルス日本・ボリヴィア文化協会

所在地：Av. Monseñor Rivero

特記事項：奨学金貸与、学生寮運営などが主な活動である。

サンタ・クルス市内中央日本人会

特記事項：学校運営、親睦行事などが主な活動である。

サンファン日本・ボリヴィア協会

所在地：サンファン移住地 12Km

特記事項：公民館などがあり、主な活動は行政・文化事業などである。

オキナワ日本・ボリヴィア

所在地：オキナワ第1移住地

特記事項：公民館などがあり、主な活動は行政・文化事業などである。

また、スペイン会館（アレナーレス街583）、ボリヴィア・アメリカ・センター（コチャバンバ街66）があり、各種の行事、催しの場として利用されている。

10-5 写真、ビデオ

(1) 写真

白黒およびカラーフィルム各種が売られている。35ミリのカラーフィルム36枚撮りで1本10ボリヴィアーノス（約2ドル）である。現像、密着、引き伸ばしサービスは行われている。

カメラ用小物の調達はサンタ・クルス市内で可能である。日系人のカメラ・時計店（東京時計店）もある。

(2) ビデオセット

市内の電気店、およびバリオ・リンド（市場）の電気製品区画内で各種売られている。普通品8mmビデオのセット800～1,000ドル、VHSのビデオデッキは約350ドルで売られている。購入はすべて現金取引である。ドル表示であるが、当地通貨で支払う場合は、実勢相場に近い独自の建値で換算した額となる。

市内にはレンタルビデオ店もある。

日本からビデオテープを送った場合、当地郵便局税関では1梱包（1本または2本）につき約10ボリヴィアーノスを課税している。

(3) 各種テープ

1本15ボリヴィアーノスで市販されている。

10-6 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

(1) 音楽会、コンサート

音楽会やコンサートの開催は一般に月1～2回ぐらいの頻度で新聞に掲載される。

ピアノコンサート、ギターコンサート、弦楽器のコンサートなどである。

会場には前述の文化会館などがよく利用されている。また文化会館では毎週月曜日に、音楽団体主催によるクラシックのビデオ鑑賞会が開かれている。

(2) コーラス、演奏グループ

サンタ・セシリーヤ・コーラスグループが有名であり、定期的に音楽会を開催している。声楽に素養のある人は参加の可能性がある。

民族音楽演奏グループがあって、週末にレストランで演奏している。

(3) ピアノなど

ピアノの市場は狭く、商店に新品の在庫がある。まれに中古品ではあるが売却、レンタル、リースなどの新聞広告があり、調律師や家庭教師の広告も見受けられる。

(4) CD、レコードなど

ラテン音楽、クラシック音楽など各種のレコード、CDが販売されている。

(5) 民族楽器

チャランゴ、ケーナ、サンポーニャが当国の代表的な楽器である。個人塾がある。ボリヴィア・アメリカ・センターでコースを開設する時もある。

(6) その他の楽器

高価な楽器でない限り、練習する際には購入を勧める。

10-7 手芸、絵画、美術工芸など

(1) 手芸

手芸用品の種類は少ないが調達が可能である。編物ではアルパカのセーター、織物ではじゅうたん・敷物・壁かけなど、また皮革細工・皮細工、泥・陶土細工がある。

(2) 絵画、美術工芸

エル・プント、ガレリア・デ・アルテがある。

10-8 趣味

(1) 園芸

園芸草木の販売を職業としているヴィヴェロがあり、苗木、腐植土なども販売している。日本の種苗はとり寄せになるが、野菜の種などは日系農家で販売している。種類は限られているが井出商店でも販売している。

(2) 釣り

最寄りの河川で川釣りが楽しめる。ヤパカニ川（当地から約125キロメートル）、スルツー川（当地から約110キロメートル）、また、グランデ川（当地から約60～110キロメートル）など、日系移住地の近くを流れている河川では、パク（ピラニア類）、ポーガ（ベラ）、サバロ（フナ類）、スルビ（ナマズ）、コルビーナ（イシモチ）などが釣れており、時期によってはドラドも釣れることがある。

河岸あるいは河中での流し釣りが一般的であるが、最近はエンジン付きボート釣りが盛んである。日系人のなかにはボート所有者が多い。

市内には釣り道具店や狩猟道具店もあり、狩猟・魚釣り希望者を募っている店もある。

エル・アベントゥレーロ狩猟・魚釣り店

住 所：Calle Libertad 360

電 話：326763

カルカサドル狩猟店

住 所：Av. 24 de Septiembre 638

電 話：331346

カササルコ

住 所：Calle Colon 257

電 話：349576

ラ・ハラ

住 所：Calle Bolivar 458

電 話：350491

10-9 娯楽、遊戯など

(1) 娯楽、遊戯、ゲーム

当地の主な娯楽施設は映画館、遊園地（散策）、まれに設営されるサーカス程度である。

トランプ、囲碁、将棋およびマージャンなどが愛好者の間で行われているが、娯楽の大半はテレビ映画の観賞、ラジオ聴取である。奢侈性の強いゲーム、賭博は禁止されている。

(2) レジャーランド、娯楽場、遊園地

チャプリンショー

所在地：Av. San Martin

電 話：420060

タベクア

所在地：Calle La Paz 105

電 話：345905

案内情報は、新聞広告または施設の掲示板で入手する。

ローマス・デ・アレナ（砂丘）がレジャーランド的なものといえる。詳しい案内はバリーヴィアン通り 20（電話：349768）で行っている。

市内のアレナル公園には園内の池にボートがあるほか、周辺に映画館、レストランなどがあり、散策地となっている。

(3) ディスコ、カラオケ

該当情報なし。

10-10 スポーツ

(1) テニス

カントリークラブに併設されているほか、テニスクラブとしてヴィラ・サン・ルイス（電話：333004、325022）がある。メンバー制であるが、試合のない日はビジターでも利用料（1回5ドル）を支払えば楽しむことができる。なお、準会員の会費は3ヶ月100ドルである。

(2) 水泳

カントリークラブのほかホテルにプールがあり、宿泊客以外でもビジター料金を支払えば利用できる場所もある。

< ヴィバクラブ (ホテル・ロス・タヒーボス内) > 年間会費 1 人 300 ドル、家族会費 450 ドルで、プール、サウナ、テニス、ラケットボールが利用できる。

< ウルバリ・ラケットクラブ > 年間家族会費 400 ドル、そのほか月額 50 ドルで、プール、サウナ、テニス、ラケットボールが利用できる。ビジターでも 1 回 25~30 ボリヴィアーノスでプレーできる。

プール管理者側は、プール利用前にシャワーを使うこと、眼疾、そのほかの病気の人の利用を禁ずるなど、特に衛生面に配慮している。

内陸国であるため海水浴は不可能であるが、ローマス・デ・アレナの池や最寄りの河川で水浴している当地の人が多し。設備は特になし。

(3) その他のスポーツ、用具、ウェア

フットボール

所在地: Calle Sucre 103

電話: 322148

柔道

所在地: Calle Independencia 501

電話: 342749

合気道

所在地: Calle Ingavi 457

電話: 324337

馬術

所在地: コチャバンバ街道

電話: 527433

空手 (週 2 回)

所在地: 日本人学生寮

電話: 331452

ウェアは日系人の店で売られており、調達は可能である。

(4) スポーツクラブなど

テニス、水泳、狩猟、魚釣りクラブなどがある。

人数制限のあるクラブについては、会員 2 人の推薦をもってクラブ備え付け用紙にて申請する。審査を受けてパスする必要がある。

10-11 子供の遊び

同年輩の子供が少ないこともあり親に随伴してクラブの施設で水泳、テニス、フットボール、ソフトボールなどで遊んでいるケースが多い。また庭に出て、ブランコや砂遊びをしたり、家の周囲の歩道で自転車やローラースケート遊びをしている。

家庭内では各種のコンピュータゲーム・パズル・プラモデルなどの組立て、電気仕掛けの汽車・自動車などの操作遊びをしている。

日本的な娯楽用品はないが、おもちゃ、乗り物などは豊富にありアメリカやヨーロッパの製品もふんだんにある。市の中心地域の商店街、スーパーマーケットなどで週 2 回 (水・土曜日) 開設されるバリオ・リンド (市場) での調達が可能である。

遊びに対する親の注意は子供の行き先を十分に把握していること。また子供ひとり

では外出させず、親または使用人が送り迎えする。日頃から帰宅時間を守らせ、遅れる場合はなんらかの方法で連絡するようしつけることが大切である。

アリやそのほかの虫などに気をつけることは当然であるが、泥遊び、砂遊びのあとに手洗いを励行し、けがをした場合の治療は十分に行うようにすること。

11. その他のサービス

11-1 金融機関

主な銀行は次のとおりである。営業時間は銀行により多少差はあるが、一般に8:30~11:30、2:30~5:30である。

バンコ・メルカンテール

住 所：Av. Rene Moreno/Call Suarez de Figueroa

電 話：345000

バンコ・デ・サンタ・クルス

住 所：Calle Junin 140

電 話：369911

バンコ・ボリヴィアーノ・アメリカーノ

住 所：Calle Nuflo de Chaves 100

電 話：362266

バンコ・ナショナル・デ・ボリヴィア

住 所：Av. Rene Moreno 258

電 話：364777

11-2 コンピュータ

CIACOPMP (IBM)

住 所：Calle 21 de Mayo 441

電 話：349072

SISTECO (IBM)

住 所：Calle Florida 23

電 話：360982

SISCOBOL (IBM)

住 所：Calle Suarez de Figueroa 115

電 話：332717

DISMAC (IBM)

住 所：Av. Banzel Km 2.5 al Norte

電 話：420662

DIMA (マッキントッシュ)

住 所：Av. Landivar 401

電 話：525200

Mac Consul (マッキントッシュ)

住 所：Av. Monsenor Rivero 21

電 話：322990

11-3 美容院・理髪店

市内の各地にある。

サロン・デ・ベレーザ・ミチコ

住 所：Calle Suarez de Figueroa 272

電 話：323278

サロン・デ・ベレーザ・ミエコ

住 所：Calle Antonio Vaca de Diez 216

電 話：348626

サロン・デ・ベレーザ・シゲコ

住 所：Comercial El Mercado Chuubi L-29

電 話：325793

サロン・デ・ベレーザ・ヤスコ

住 所：Calle Independencia 138

電 話：321927

料金は店によって多少の差があるが女性のカットで20~30 ボリヴィアーノス、パーマが60~80 ボリヴィアーノス、シャンプー・リンスが10~20 ボリヴィアーノスぐらいである。チップは助手1人当たり0.5~1ドルぐらい予定すればよい。

理髪店も市内の各地にあるが清潔で技術のよい店となると限られてくる。理髪は通常、毛頭を刈って整髪、もみあげ・襟足部分を剃るのみである。洗髪も顔剃りも指示しなければ行わない。料金は3~5ドルである。

ペルケリア東京

住 所：Calle Verasco 140

電 話：325564

ペルケリア・カバジェロ

住 所：Calle 24 de Septiembre

電 話：321840

美容・理髪用品は当地での調達が可能なので特に持参する必要はない。

12. 観光

12-1 地方旅行上の留意点

外国人の国内旅行に関する規制、規約は特にない。ただし18歳未満の人が単独で旅行する際には県福祉局から旅行許可証を受けなければならないことになっており、外国人もこの対象となることもある。

航空機利用の旅行では天候の事情や整備の面から遅発着、ストライキによる欠航などもある。

自動車利用の旅行では道路整備が不十分で災害復旧も滞っている箇所が多いため、橋が流失し、雨季には渡河できず待機を余儀なくされることなどもある。事前に情報を収集し、安全を確かめて余裕ある日程で計画を策定することが肝要である。

地方ではドル小切手から当地通貨への両替は不可能に近い。出発に先立ちボリヴィアーノを多少多めに準備するとともに、万全を期するためドル現金も準備し携帯することが望ましい。

平常の治安状態はよい。ただ、観光地や市場などにぎわう場所ではスリ、置き引き等の被害が多発しているため、所持品には特に注意し管理する必要がある。

12-2 主要観光地・保養地ガイド

サンタ・クルス県の主要観光地・保養地は、次のとおりである。

<サンタ・クルス市内>

東部平原にあるボリヴィア第2の都会で、近年人口の増加が著しく、活気に満ちている。市の中心、9月24日広場周辺に県庁、市庁、大聖堂、商店街があり、動物園、競技場、公設市場、汽車、バスのターミナルでは現代の素顔がみられる。

<アンドレス・イバニェス郡>

コトカ聖堂 (Santuario de Cotoca)

サンタ・クルスの東約22キロメートル、車で約20分である。毎年12月8日、聖母マリアの日にはミサに出席するため夜を徹して遠方からも人が集まり、にぎわう。

バルマールの砂丘 (Lomas de Arena del Parmar)

サンタ・クルスの南東約25キロメートル、車で約30分である。砂丘、湖、小川があり、乾季には水浴、ハイキング先となる。

エスペヒーリョの鉱泉 (El Balneario de Espejillos)

サンタ・クルスの西約27キロメートル、車で約40分である。鉱水が滝から落ち清流を成し、周囲の景観に調和している。

<フロリダ郡>

インカの保塁遺跡 (El Fuerte)

サンタ・クルスの西約120キロメートル、車で約2時間である。プレ・インカ文明に属する遺跡で、ピラミッド型花崗岩に城壁などが刻み込まれている。

<チキトス郡>

サンタ・クルスから航空機で約55分、または汽車でプエルト・スワーレスまで行きそこから車で8キロメートルにある。保養地である。ストス河畔(郡都から3キロメートル)に最初のサンタ・クルスが創設され(1561年2月26日)、現在

その遺跡が残っている。また、モータクシットの洞穴 (Las Cuevas de Motacusito)、アグアス・カリエンテス温湯泉がある。

<ニューフロ・デ・チャベス郡>

サンタ・クルスから車で約6時間、コンセプションまで306キロメートルのところにある保養地である。郡内にサン・アグスチン、サン・フランシスコ、サン・ロレンソの古い町があり、アグアス・カリエンテス川が流れている。

<その他>

宣教・植民地時代の教会、町めぐり

ベラスコ郡内にヘスイッタのサン・イグナシオ、サンタ・アナ、サン・ラファエル、サン・ミゲル寺院、アンヘル・サンドバル郡内にサント・コラソン寺院などがあり、いずれも17世紀の終わりから1776年頃に栄えた地域である。

日系移住地視察

サンファン移住地はサンタ・クルスの北北西約137キロメートル、車で約2時間半である。オキナワ移住地はサンタ・クルスの北北東約97キロメートル、自動車ですら約1時間半である。現在、約200家族の日系人がそれぞれの移住地に住み、日本・ボリヴィア協会(行政的事業実施)、農牧協同組合を組織している。周辺にアマゾンの源流、ヤパカニ川、イチロ川、スルツー川およびグランデ川がある。スルビ、サバロ、ボーガ、ときにはドラドの釣りも楽しめる。

そのほか、日系人ゆかりの地としてベニ県トリニダドおよびリベラルタがある。サンタ・クルスから航空機を利用して約45分。パンド県コビハ、ヨコハマなどへはサンタ・クルスから航空機を利用し、ラ・パスで乗り換えてコビハへ、またはラ・パスからは車を利用して行くことができる。しかし、乾季以外は交通困難の場合が多い。

12-3 旅行

(1) 自動車

主要道路沿いには道路案内、標識が表示されている。しかし表示板が小さいことや数が少ないこともあって分かりづらい。当地のほかラ・パス、コチャバンバなどの県都中心街には交通信号機が設置してあるにもかかわらず、機能させていない市もある。

主要道路沿いには概ね50~150キロメートルごとにガソリンスタンドがある。ガソリンは1リットルあたり約2ボリヴィアーノス、オイルはNacional No.10~40が1リットルあたり約8ボリヴィアーノスである。

なお価格は都市と農村部、また国境地帯で異なり、ドル相場に連動する形で随時改定されることになっている。

地方ドライブの注意事項は、次のとおりである。

主要道路も山間部および低地部ではかなりの破損が進み、路肩が弱くなっているところが多い。災害復旧が遅れて橋が流失したままのところもあるので、前方に注意し、速度も制限以下で走行することが望ましい。常に危険と隣り合わせであり、慎重な運転が肝要である。

ガソリンは場所によって夜間および休祭日には販売されていないので、地方への長距離ドライブを予定している場合には予備タンクが必要となる。

ヒッチハイカーが手を上げて車を停止させ同乗を申し込むことがあるが、断るのが賢明である。

(2) バス

サンタ・クルス起終点の長距離バスは、コチャバンバ経由ラ・パス線が5社、コチャバンバ～オルロ経由ラ・パス線が2社、コチャバンバ～スクレ経由ラ・パス線が2社ある。サンタ・クルス～ラ・パス間の直行バス便数は各会社とも毎日1便運行しており、乗客の多い場合は臨時便も出している。スクレ行きは毎日3便、オルロ行きも毎日3便、コチャバンバ行きは相当数の便がある。バスターミナルの所在地は、サンタ・クルスがイララ大通り、コチャバンバがアローマ街、スクレがアルベルト・オストリア大通りである。

ほとんどの車両にはトイレがついておらず、リクライニングシートのバスが少ないので快適さに欠ける。しかし、一部のバスにはビデオ、リクライニングシート、トイレ、冷暖房の設備があるので確かめて切符を購入するのがよい。

コチャバンバ、ラ・パスなどへ旅行する日系学生などはバス便を利用しており、邦人も利用可能である。しかしサンタ・クルス～コチャバンバ間シベリア峠経由で14.5時間、ヤパカニ経由では9時間かかるため長距離バス旅行に慣れていないと食事やトイレ、睡眠の時間調整などから疲れが大きいと考えられる。

長距離旅行の場合約100キロメートル毎に15分程度の休息时间があるので、その時間内に化粧室を使ったり体調を整える必要がある。バスから降りる際は貴重品の入ったカバンやカメラなどは必ず携帯すること。

休息所、キオスコなどでは冷水やジュースを売っているが、生水を使っているので絶対に飲まないこと。飲みたい時は缶あるいは瓶詰ジュースを選ぶ方が無難である。

長距離旅行の際は多少の食料（ビスケット、チョコレートなど）、飲料水、愛煙家はタバコなどを余分に携行することを勧める。

(3) 鉄道

当国には西部鉄道網と東部鉄道網がある。東部鉄道は当地を起点としてポシトス（アルゼンティン国境）まで539キロメートル、ボユイベクエボ（支線）40キロメートル、キハロ（ブラジル国境）まで643キロメートル、ヤパカニまで195キロメートルある。

なお、東部鉄道と西部鉄道はサンタ・クルス～コチャバンバ間がつながっていない。

乗車券の料金はアルゼンティン国境・ブラジル国境まで31～85ボリヴィアーノスである。

(4) 航空機

国内路線網を持つ主な航空会社は、ロイド・アエロ・ボリヴィア航空（LAB）、アエロスール（AS）および空軍輸送（TAM）の3社である。

機種・安全性・快適さについては、次のとおりである。

<LAB> サンタ・クルス～ラ・パス間はボーイング727、そのほかの路線は727およびフォケル（双発）を使用している。点検、整備は厳重に行われている。気象状態のよくない時や雨の場合欠航とするなど、安全性には特に気を配っている。時刻どおり発着しない場合が多い。機内サービスは清涼飲料、アメなどである。

<AS> 1992年に営業を開始した航空会社である。大都市間はエアスペール146ジェットを、そのほかの都市にはフォケルを使用している。LABの運航していない地方の小都市にも便があり、各種割引制度や機内サービスにも努めている。

<TAM> 航路により90人乗りのエレトラ、45人乗りのコンパイル、40人乗りのフォケルを使用しており、機体は迷彩色に塗られている。安全性についてはLAB同様、気配りがみられるが、快適性はASやLABより劣る。

航空券の予約、購入および支払い方法については、次のとおりである。

LABおよびASはIATA加盟の旅行代理店に電話する、または直接出向いて予約する。また、両社ともに市内に営業所があり、そちらで直接予約購入も可能である。

TAMの場合は毎週月曜日に次週月曜日までの航空券をTAMの事務所で販売しているので、直接出向いて購入すること。販売開始の月曜日に1週間の全席分が売り切れるそうである。支払いは航空券と引き換えに当地通貨の現金払いで、小切手は受け付けていない。

12-4 旅行代理店

国内観光を扱う旅行代理店で日系の業者は次のとおりである。

カニヨット旅行社

所在地：Av. Monsenor Rivero 423

電話：333232、336767

チョビイ旅行社

所在地：Calle Antonio Vaca de Diez

電話：322439

ジェット観光旅行社

所在地：Calle Warnes y Esq. de Cobija

電話：323112、336728、330506

島旅行社

所在地：Calle Ceruso Casuteto 39

電話：334804、333892

日系の旅行社では日本語が通じる。旅行代理店との取引上の注意事項としては、多くを期待しないこと。慣れた旅行代理店を利用する方がよい。

12-5 ホテルなど宿泊施設の手配

シーズンオフは別として予約をしてから出掛けることが望ましい。

旅行代理店を通じて予約を行う場合、予約金支払いの必要性の有無、違約金条項の有無を明確にしておくこと。相手方担当者氏名も確認しておくこと。

経費の支払いは、一般的には宿泊地に於いて現金(ボリヴィアーノ)で支払う。ラ・パス、スクレ、コチャバンバおよび当地の一流ホテル(3つ星以上)ではドル建てとなっており、ドル現金またはドル相当の当地通貨払いとなっている。一部ではクレジットカードによる決済も受け付けているところがある。

13. 治安、緊急時の心得

13-1 暴動、クーデターなど

(1) 緊急時の連絡

JICA 事務所は「JICA 職員、専門家など緊急連絡網」を有している。総括責任者（事務所長）のもとに地区（サンタ・クルス、ラ・パス、オキナワ）責任者を配置し、職員、専門家、開発青年および協力隊員の全員につないでいる。

伝達は総括責任者から地区責任者、グループリーダー經由各位へ、各自からは逆コースで総括責任者へ、電話、使者などの手段で行っている。

暴動、クーデターなどの発生初期は各自の生活圏から動かずに、新聞、テレビ、ラジオなどで情報を入手し、グループリーダーなどと情報を交換し、正確な情報のもとに正しく判断して対応することが肝要である。

居住地域が危険になる恐れが出た場合には、グループリーダーに連絡し、安全とみなされる地域へ（可能であれば複数で）避難行動することが望ましい。避難場所は特に指定されていないが、当地の日本領事事務所および JICA サンタ・クルス支所などが考えられる。

なお避難集結に際してはサンタ・クルスの県庁、市役所および県警本部が所在する 9 月 24 日広場周辺、第 8 軍司令部が所在するチャルカス・プエルト、パチエコ通り周辺、デモ隊の通常行進コースとなっている街路や、プラスエラ・エストゥディアンテスおよび公設市場のロス・ポソスやシエテ・カーリエス付近は避けて行動することが望ましい。連絡する余裕なく脱出・避難した際には、避難先、動静および今後の連絡方法などを速やかに地区責任者などへ報告しておかねばならない。

大統領は重大な危機が発生した場合には戒厳令を布告することができる。各県知事は同布告を受けて治安維持令を発布することになるが、各自は同令の内容を遵守し、戒厳令（または非常事態）下にあることの気配りが必要である。

身分を証明しうるクレデンシャルカード、あるいはパスポートを携帯すること。不審尋問された際は冷静に対応し、抗弁したり逃げたりしないこと。不当に逮捕、拘留された際は当地の日本領事事務所または JICA サンタ・クルス支所への通報、連絡を要請すること。

政府批判者、政治活動家などとの交流は慎み、政治批判などは行わないこと。流言飛語に惑わされないこと。みだりに危険地帯に赴くようなことは慎むこと。

なお、緊急事態の発生が予測される状況になったり、雲行きがおかしくなりそうな場合は、食料品類、そのほかの生活必需品およびガソリンなどを備蓄し、当地通貨を多めに保持するなど発生時にあわてなくてすむよう前もって準備しておくことが必要である。

13-2 強盗、盗難

(1) 一般的治安状況など

時折、反社会的行為実行グループの犯行と思われる営利誘拐や殺人事件が発生しているが、一般人を対象とした凶悪犯罪の発生は少ない。しかし、空き巣、スリ、かっぱらい（特にロス・ポソス市場、バリオ・リンド（市場）などの人出の多いところ）などの事件は増えつつあり、日系企業、邦人が被害者となる事件も発生している。

(2) 防犯対策

街路から敷地内を垣間みることができないように、あるいは垣を乗り越えにくくする外壁工事が盛んに行われている。住宅は泥棒が入りにくい環境、構造の物件を選ぶことが肝要である。

<ガードマン> 国、県の機関が所在する建物や銀行などには、治安警察所属の警官が常駐している。VIPや外交官などの住宅警備は、請願を受けた同警察が警官を派遣、あるいは駐屯させている。民間の警備会社、安全保障会社などは未発達なため、資質を有する人を雇用し防犯警備を依頼しているところもある。

なお、被害発生後は一定期間警官の地域巡回を強化しているが、地区によってはその地区で夜警を雇用している。

<犬の飼育、鉄格子、錠の取り付けなど> 当地の住宅の多くは平屋一戸建て構造となっており、防犯面からも犬を飼育している家が数多く見受けられる。獣医が犬を斡旋しており市内には犬猫病院もある。飼育にあたっては年1回の狂犬病予防注射を忘れてはならない。

多くの住宅は窓に鉄格子が取り付けられているが、明かり取り口の小窓にもきちんと取り付けられているかどうか確認の必要がある。錠は入居後さらに追加して取り付けるなどし防犯策を高めるのが望ましい。

<警報装置> 乗用車に取り付けられるようになり始め、警笛を耳にすることが多い。しかし住宅などへの取り付けは、警備機関などへ直結通報するシステムがないため普及していない。

<心構え> 常日頃から隣人と親しくしておくことが肝要である。電気、水道の検針や保健衛生調査などの用向きで係員が月1回程度訪れるが、物売り、物乞いなども訪れることが多い。顔見知りではない訪問者に対しては身分証明書の提示を求めるなどし、敷地内へ立ち入らせないようにする。これは子供や使用人にも徹底させなければならない。また、病人や事故が発生したなどといって電話を借りにくる人がいるが、この場合相手に電話を貸与するようなことはせず、相手の電話番号を聞き出しこちらから警察・病院に連絡をする。相手を家のなかに入れないようにすることが望ましい。家人が外出し無人となる際は、出入口の鍵を完全施錠するだけでなく、貴重品、重要物件などのおかれている部屋も施錠しておく必要がある。

電話対応のマナーはあまりよくない。また、いたずらやまちがい電話もかなり多い。防犯の意味からも電話がかかってきた時は先に名乗らない、また聞かれても言わないなどの注意が必要である。これらのことを子供、使用人にも徹底する必要がある。

(3) 被害時の心得

犯人に遭遇した場合は適切な判断をして行動すること。犯人との距離を保つように心がけ、無抵抗を示し、要求されるものは与えること。逃げたり捕まえようとしたりしないこと。無理に抵抗しない方がよい場合もある。また、安全な場所、適当な部屋へ避難すること。

不審者、侵入、押込み強盗などに遭った場合は「ラジオパトロール警察」へ通報するとともに地区責任者へ電話連絡すること。なお、防犯ベルが設置されているところでは鳴らし続けるとよい。

Radio Patrulla

所在地：Av. Litoral 第3環状線

電話：110

Policia Nacional

所在地：Calle Independencia 30

電話：349529、343894

Policia Tecnica Judicial

電話：521921

治安警察

電話：321826

留守中に泥棒に入られた場合、および泥棒が退去した時は現場をそのままの状態に保ち、盗まれた物品を調べ、地区責任者へ通報するとともに地区を管轄する警察にも届け出る。強盗などによりけがをした場合は速やかに医師の診察を受けて治療し、診断書をもらうこと。なぜ侵入されたのか、その原因なども究明し再発防止策を講ずること。あるいは転居を考えることも必要となる。

13-3 火災、風水害、地震

(1) 一般的災害発生状況など

<火災> 家屋は燃焼しにくい構造になっていることもあり、一般的に火災の発生は少ないが、家庭用プロパンガスの取り付け不備などが原因で、まれに爆発火災がみられる。

<風水害> 夏には強風が吹き、街路樹の倒木、屋外送電線の切断やたれ下がりを受けて停電する日がある。築堤された河川が少ないこともあり、流域では氾濫による道路被害個所が増えてきている。

<地震> 1994年6月に地震があったが、家屋の倒壊などはなかった。

(2) 防災対策

健康、火災、洪水、交通、陸海空運送および自動車事故のついた総合保険、生命保険などがある。

保険会社には、次のものがある。

Bolivar S.A. de Seguros

所在地：Av. Canoto/Av. Centenario

電話：346444、322158

F A X：336224

La Britanica S.A.

所在地：Calle Florida 591

電話：330137

Seguros Delta S.A.

所在地：Calle Verasco/Calle Ayacucho

電話：323852、326940

F A X：330367

<防災施設> 雨水の貯水槽を備えた住宅もあるが、一般にそのような住宅は少ない

ので消火器を備え付けることが望ましい。消防署（電話：119）には、消防車が2台配備されている。有料の消防署もある。

＜食料備蓄＞ 災害発生後、食料品類は特に高騰する。商店が隠匿するなど品薄な状態となり確保に難渋することもあるので、異常事態を想定し1～2ヶ月間の生活が可能となるような量の食料品等を購入し、回転消費する方法をとるのもよい。

＜避難方法＞ 最低の身の回り品のみを携行して一時避難する場合、家の戸締まり、火の元の用心、物置の荷物などの盗難防止措置を講じて避難すること。

(3) 被災時の心得

被災者は災害の種類、発生経緯、被災事実、程度などの状況を把握し、地区責任者および関係当局へ連絡すること。連絡手段は電話、あるいは使者などを介する方法となる。

14. 出入国手続および帰国手続

14-1 入国時

(1) 空港施設概要

ヴィルヴィル国際空港は日本の資金と技術協力により建設され、1984年7月に開港した当地の空の玄関である。

主要建物は旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル、技術局舎で、滑走路は3,500メートル×45メートル、誘導路は2,500メートル×23メートルである。収容台数1,200の駐車場を備えている。

2階建ての旅客ターミナルビルの1階は、左側に国内線到着待合ロビーと旅客荷物受取所、中央はチェックインロビーと空港事務室、右側に国際線到着待合ロビーと奥に入国審査所、税関、旅客荷物受取所がある。2階は、左側に国内線待合ロビーおよび出発ロビー、中央にレストラン、右側に国際線出国待合ロビー、出国審査所および免税売店がある。なお、国際線出国待合ロビーから屋上へ通ずる段階があり、屋上は送迎用デッキとなっている。

JICA 職員などの出迎えコンタクトポイントは、航空機の機種や航空会社によって搭降機橋を使用しない場合もあるので、通常、到着口または入国審査所前付近となっている。

(2) 入国手続書類

入国ビザ取得済みのパスポートおよび入国カードが必要である。税関申告書、外貨持ち込み申告書などは必要ない。

入国カードは機内で配布される。なお、カードは航空会社が印刷し会社名を入れるので同用紙を使用することが望ましい。

(3) 入国審査

入国審査所は入国者と通過者を区別する標示板がある。審査で質問されることは特にない。パスポートの提示、予防接種に関する国際証明書（黄熱病）を審査し、パスポートに入国印押捺、サインおよび入国カードを徴収して完了する。

なお、ラ・パス経由の乗客の入国審査はラ・パスで行われ、当地がボリヴィア最初の入国地である場合、ヴィルヴィル国際空港で入国審査が行われる。したがって当地へ赴任する場合はサンパウロからのヴァリグ航空やフロリダからのアメリカン航空、LAB航空を利用した方が入国手続および税関検査がスムーズに行われる。

(4) 税関検査

入国審査を終えた乗客は荷物を受け取り税関検査を受ける。ラ・パスで入国審査を終えた乗客は往々にして国内線到着口へ誘導されるので、いったん待合ロビーを通過して国際線の荷物受取所へ出向き、検査を受けることとなる。

輸入禁止品は銃砲、麻薬など国際的禁止品以外にはない。酒類は2リットル、タバコは200本の量的制限があり、香水、化粧品類は50ドル以内とされているが、チェックは緩やかである。

日本から当国へは順路直行の場合もペルーまたはアメリカで航空機を乗り継ぐため、移動容易な車両付きのトランク類が好ましく、荷物の数量および1個当りの重量も控えめがよい。また、乗り継ぎ地で預託した手荷物の中身が一部抜きとられる事故

なども発生している。待機時間の多い場合は、税関審査を受けて手元で管理することが望ましい。また乗り継ぎ地で搭乗する際には計量もある。LAB の場合は無貨許容重量が 20 キログラム、超過する場合は別途超過分運賃を要求される。ハイジャック防止のため乗り継ぎ地でその都度検査を受けることになる。

動植物を携行している場合は予め検疫証明書を用意し持参しているはずであり、検査前に出迎えの JICA 職員などに申し出ることが望ましい。

JICA 支所では、ヴィルヴィル国際空港到着日、便名が確定した専門家などの入国、通関などを支援するためその都度空港当局へ文書で通報し、当局の便宜を受けている。また JICA 職員が空港に出向き、入国審査および通関に立ち会っており、手荷物については現在無検査で持ち込みが認められている。赴任時および離任時には JICA 職員の便宜供与が行われる。

(5) 空港内での留意点

手荷物搬出をポーターに任せる際には、ポーターが胸につけている札の番号を記憶するとともに手荷物から離れずに付き添い、個数を確認して運搬賃を払うようにしなければならない。通常 1 個につき 1 ドル前後である。

盗難事故が発生した場合は、空港警察（国内線待合ロビー）へ出向き被害調書を作成して提出することになるが、発見率が低いので事故にあわないよう注意することが肝要である。

病気になった場合、医師詰め所（国内線待合ロビー）に出向き応急処置を受けることができる。病状によっては救急車で病院などへ搬送されることになるが、これに要する費用はあとで請求される。

(6) 空港からの主な交通手段

空港からサンタ・クルス市内まで約 17 キロメートルある。

<マイクロバス> 旅客ターミナルビル正面に発着所があり、同空港から当地のバスターミナル間を 15 分間隔で定期運行している。所要時間は約 25 分である。

<タクシー> 旅客ターミナルビルの国際線および国内線待合ロビー出口付近に乗り場がある。通常は単独利用（5 ドル前後）となるが希望により相乗り利用もできる。

<無線タクシー> バスおよびタクシーが客待ち駐車していない時に、空港内の公衆電話で（ピライ：331313、サンタ・クルス：351320、ヴィルヴィル：327544）呼び出すことができる。

(7) その他の留意点

外貨交換は旅客ターミナルビル 1 階にバンコ・デ・サンタ・クルスと ENTEL が設置されており、ここで交換できる。

外貨と当地通貨との交換は、銀行や許可された両替商で行えるが、当地通貨を正規に外貨へ交換することは容易でない。ホテル、旅行業者は外貨の受領が認められている。

当地通貨の価値低下率は年間 15% 前後である。通常は必要の都度交換し、目減りを避けることが望ましい。

土・日曜日および休祭日に入国し、休み明けに出発する日程の旅行者は、空港で航空会社の事務所へ出向いて予約の確認をすることが肝要である。

14-2 出国時

(1) 出国時の概要

国際線搭乗客は手続を行うため、通常出発2時間前までに空港に出向かなければならない。

1階の航空会社カウンターに赴き、航空券を提示しチェックインのうえ、AASANAカウンターで空港利用料を支払う。次いで搭乗する航空会社のカウンターでパスポート、予防接種（黄熱病）に関する国際証明書、航空券を提示し、手荷物を預託して搭乗手続を行う。このとき係員がほかの路線券を誤って切り離していないか、預託手荷物個数分の預託証があるかを確認する必要がある。出国審査は出発時刻の1時間前ぐらいには受けるのが望ましい。

出国審査に先立ち、ハイジャック防止のためのボディーチェックや持ち出し手荷物の開梱検査がある。

出国審査は出国カード（入国カード様式と同じ）を添えてパスポートを提示し、出国スタンプの押印を受けて完了する。

(2) 出国手続上の留意点

再入国ビザは、公用旅券所持者のその任期に準じている。1年を超す場合は1年ごとに更新することになっている。出国中にこの期間が満了すると再手続に手間どるために、早めにJICA支所またはラ・パスのポリヴィア事務所へ申し出て手続しておかねばならない。

動植物検疫証明書などの取得手続については、病原菌を有する動植物の持ち出しおよび特定野生動物の持ち出しは禁じられている。そのほかの動植物を持ち出す際は、農牧省サンタ・クルス事務所に当該動植物を持ち込み、検疫を受けることで可能となるが検疫には48時間ほど所要する。

14-3 帰国手続

(1) 帰国時に必要な事務手続

帰国日程を決定次第、日時および航空便名をJICA支所へ連絡すること。なお、帰路を変更する際は事前に申請し承認を得なければならない。

帰国に際し業務遂行状況、指導結果などを支所、在外公館へ報告する。在外公館へは出発日を通知し在留届の取消しをしておくこと。

帰国の順路にあたる国によっては通過ビザがあった方がよい場合、あるいは日程などから入国ビザの取得を要する場合があるので、早めにJICAのサンタクルス支所またはポリヴィア事務所へ依頼すること。また、身分証明書は支所へ返納する。

(2) 車の処分

近年新・中古車販売店が増えてきており市場は軟調である。一般的には新聞または自動車の後窓に「売り出し中(en Venta)」のステッカーを貼り広告しているのをみかける。短期間に処分しなければならない時は、中古車取扱店へ売却することになる。売却するにあたり免税で取得後2年未満の車は関税の一部の納入が義務づけられており、大蔵省から売却許可証をとりつける必要がある。関税率は6ヶ月未満使用は100%、12ヶ月未満使用は75%、18ヶ月未満使用は50%、24ヶ月未満使用は25%である。

手続は売買契約書、輸入証明書（持ち主証明書）、売却許可証を添え、当地の交通警察で名義変更申請を行う。売却許可証の取得には相当な日数が費やされるので、買い主に任せる場合が多い。

(3) 家財道具の処分

日本への返送手続は郵便により送付する際は1個当たり5キログラム未満である。開封の状態では郵便局の税関室へ持ち込み内容検査を受けた後、密封し、小包郵便として発送することができる。航空貨物として送付することも可能である。

JICAが輸送費を負担して送付した輸送機材の返送に際しては、当国出発日2ヶ月前までに申請書を提出し、承認を受けることにより返送費がJICA負担となる。専門家が立て替えて、帰国後所定の手続で請求して精算支払いを受ける。なお、梱包に際しては、私品と公品を別包とし、荷物受取人を「JICA〇〇部〇〇課気付の専門家名」としておくこと。

当国で処分する場合は、知人あるいは家財道具店へ売却処分している。

(4) 住宅の明け渡し

通常1ヶ月前に家主へ通知する必要がある。賃貸借契約の条件に原状復帰などが規定されている場合は、外装のペンキ塗り替えを要求されることもある。その場合、見積もりをして費用相当額を支払うことになる。なお電気、電話、水道使用料金およびゴミ収集費は月遅れ請求となっているので、前もって精算支払いを行うことが必要である。出国時までに精算できない場合は、家主との間でトラブルが発生しないよう措置しておくことが肝要である。

(5) 外貨持出し規制

該当情報なし。

15. 私財の輸送、引き取り、購入

15-1 家財道具

(1) 輸送業者

OCSでは輸出入手続および梱包を行っている。航空貨物料は、サンタ・クルス～日本間が100キログラム未満19ドル、100キログラム以上9ドルである。

Maruzen Sudamericana Ltd.

住 所：ロス・タヒーボス 5/N

電 話：422921

特記事項：取扱内容は輸出入手続、梱包である。航空貨物料は、サンタ・クルス～ラ・パス間が1キログラム当たり0.8ドル、ラ・パス～日本間が45キログラム未満15.62ドル、100キログラム未満12.03ドル、300キログラム未満11.41ドルである。

利用税は航空貨物料総額の13.64%、保険料は航空貨物料総額の0.43%、手続用紙代が2.50ドルである。梱包料金は50キログラム未満60ドル、100キログラム未満120ドル、通信、手数料などは1件30ドルである。

Exprinter Ltda.

住 所：Av. Velarde 10

電 話：335133、335101、335157

特記事項：取扱内容は陸海空貨物運送、引っ越し荷物、梱包のほか、両替、旅行斡旋業などである。

(2) 輸入手続

パッキングリスト、船荷証券(B/L)、インボイスなどを添え、免税手続を行う。スムーズに引き取るためには、取扱業者に依頼する方がよい。

(3) 輸入荷物の受取り港

該当情報なし。

(4) 家財道具の購入

ムエブレリア・ニッポン(日系)などのオーダーメイドが可能な家具店もある。

15-2 自動車

(1) 一般状況

トヨタ、ニッサン、ホンダ、スズキ、マツダ、三菱、イスズ、日野など日本製の各車種が輸入されている。また、最近ではブラジル製のフォルクスワーゲン、シボレーなども多く輸入されている。輸入規制はないが購入に際し全額外貨による支払いが求められる。

(2) 輸入手続

新車または中古車を輸入する場合に必要な書類は、インボイス、ボリヴィア領事査証、保険証券、パッキングリスト、B/L、原本証書である。

日本車両の輸入手続を代行する販売代理店などは、次のとおりである。

トヨタ：トヨサ (TOYOSA)

電 話：345767

トヨタ：クリスチャン・アウト・モータース

電話：344905、340705

三菱：ブラマン(Braman)

電話：337866、333273

ニッサン：ニッサン・ポリヴィアーナ (Nibol)

電話：342503、338787

ホンダ：コンビ有限会社

電話：343263、343366

スバル：アングラリル有限会社

電話：329572

平均的な手続所要期間は、日本からの場合取得までに約6ヶ月を要する(外車を輸入する場合はメーカーの在庫状況によって異なる)。また、車種の選定は制約されるが陸揚げ港の保税倉庫にある車両を購入できる場合もあり、取得期間の短縮ができる。日本で購入し輸送した場合引き取りまでに任期の4分の1を費やすこと、価格も輸送費が加算されるため10~20%程度割高となることから、現地で調達することも考慮に入れるとよい。

なお、陸揚げ港に車両が着いていても港湾スト、陸路輸送機関のストや悪路などにより引き取りが遅れることが度々ある。また、工具類やパーツ類(例えばバックミラー、備え付けライターなど)が盗難にあうことが多い。

(3) 任国での購入

ディーラーなどから購入する場合は、密輸された自動車も相当出回っているので、購入後に思わぬトラブルに巻き込まれることもある。事情のわかる関係者などに通関証書やインボイスなどをみてもらい購入することが肝要である。

専門家、大使館員などから購入する場合は車両の身元がしっかりしているので都合がよい。この場合、各自の免税枠を使用することになるので、課税対象期間内の売買なのかどうかを確認すること。

決済方法としてはドル現金払い、または購入時の実勢相場で換算した当地通貨現金払いが普通である。専門家や大使館員から購入する場合は、一般に指定する銀行口座への振込み決済が行われている。購入に際して必要な書類はすべて売却側(業者)が準備するので、購入者側で準備するものは特にない。

(4) 自動車登録

輸入契約書(Poliza de Importacion)、支払い証明書(Certificado de Gastos)、支払い書(Pago de Impuesto de Internacion Arancelaria、Pago de Impuesto de Internacional a la Municipalidad)、商業会議所税(Camara de Comercio)納入を証する書類を必要とする。

所要期間については、近年、登録台数が増えてきていることもあり2~3ヶ月以上を要している。

登録場所は市役所および交通警察である。免税を受けられる人は、輸入税(Impuesto de Importacion)、市税(Impuesto de la Municipalida)、国税(Impuesto de la Renta)が免除される。

ナンバープレートには個人用、営業用、公用車があり、ほか外交団(Cuerpo

Diplomatic)、国際機関 (Mision Internacional : MI) がある。MI ナンバープレート取得費用は 25 ドルである。

(5) 免許証取得

国際運転免許証を持っている人は当国の免許証に切り替えることができる。免許証の現物にコピーを添え交通警察へ申請する。なお外務省では、滞在期間中車の運転を許可する Autorizacion de Cortesia を発行している。

JICA 事務所では取得手続を斡旋しているので、免許証コピーに写真を添えて JICA 支所に申し出ること。

車検は 1 年に 2 回行われている。当地では、指定の日時に検査場所に車両を運行し検査を受ける。必要書類は運転免許証、車両運行支払い領収証 (Pago de Patente Rodado) である。経費は 1 回 20 ドルである。

なお、JICA 事務所では関係当局に検査を受ける車両の一覧表を添えた申請書を提出し、一括して車検証の交付を受けることにしている。

(6) 保険、税金

13-3(2) 防災対策の項に記した保険会社では自動車保険も取り扱っている。

保険の種類は自動車盗難 (工具、タイヤ部品あるいは全部、火災、破損、故障)、人身事故 (運転手、同乗車、第三者) である。

保険求償の場合交通警察の事故証明が必要となる。警察への通報は事故発生後 24 時間以内となっており、休日などの場合は次の有効労働日に通報する必要がある。

保険会社への通報は保険約款に記述されているが、通常 3 日以内とである。

なお、事故発生の場合、問題をスムーズに処理するために最初に JICA 支所へ通報するのが望ましい。

16. 社交

16-1 風俗習慣

民族的な服装では、麦わらに似た素材の帽子（Sao）をかぶり、女性は半袖のワンピース（Tipoi）を着用している。コーリヤの女性は頭髪を3つ編みに結び、山高の帽子をかぶり、ひだの多いスカートをはいている。仕事をしている時は大きな袋がついているエプロンを着用している。移動の時は風呂敷風の四角布（Aguato）で器用に子供や荷物を背負う習慣がある。

当地は亜熱帯気候に位置し蒸し暑いこともあり、一般的に男性は半袖開襟シャツを着用している人が多い。しかし帽子をかぶる人は少なくなってきているようである。

外国からの移住者は特にメノニータ県内に多くみられ、17 植民地に約 1 万 6,000 人が居住している。

男性は皆（含男児）つなぎの服を正装としている。女性はネッカチーフで顔の側面を包み、黒や紫色などの地に反対色が混じった派手なワンピースを着用している。また男女を問わず麦わら帽子をかぶってる。

16-2 パーティーでの留意点

ボリヴィア人との交際は、公的な場合は地域的な差異をあまり感じないが、私的な場合は如実にみられる。私的に招待する場合は、招待客各々の属するグループをよく見極めて選定することが楽しいパーティーを約束されることにもなる。

パーティーの性格、趣旨にもよるが、日常ラフなスタイルで生活している人々を招待する人が多いので、服装は平服でよいと予め案内しておくことが望ましい。

カクテルパーティー風の立食形式は格式張らず、相当人数まで招宴できるので面倒がなくてよい。

招待する際に、男性のみ、あるいは女性のみと指定しない限り夫婦連れで来訪するのが一般的である。

通常、結婚式は 19:00 頃教会で行われ、披露宴も引き続き催されるが、食事が出されるのはたいてい 0:00 頃である。したがって、20:00～21:00 以降のパーティーに招待された場合は 18:00 頃に軽くスナックなどをとってからでかけるのが望ましい。

16-3 来客時の留意点

家のなかでくつろいでいる時は室内履きで十分であるが、呼び鈴などで来客を知った際には、見苦しくない様に靴に履きかえてから出迎えた方がよい。

16-4 訪問時の留意点

突然訪問する事は避け、予め電話などで連絡し相手の都合を伺ったうえで訪問すべきである。なお、食事の時間帯、または遅い時間などには訪問しないように心がけ、長居とならないように留意する。

16-5 禁止されている言動

サンタ・クルス県人（スペイン系）は一般に開放的であるが、政治（批判を含む）、反社会的行為（麻薬関係）、人種差別などの話題にはあまり介入しないことが肝要である。

17. 任国官公庁

外国人移民局 (Dirección Departamental de Migración)

住 所: Calle España 383

電 話: 346442

執務時間: 8:30~12:00、14:30~18:00

最高裁判所 (Corte Superior del Distrito)

住 所: Plaza 24 de Septiembre Calle Ayacucho 75

電 話: 344222

執務時間: 8:00~12:00、15:00~18:00

税関 (Aduana Distrital de Santa Cruz)

住 所: Barrio Guaracachi

電 話: 460333

執務時間: 8:00~16:00

労働局 (Jefatura Departamental del Trabajo)

住 所: Calle Junin 333

電 話: 343199

執務時間: 8:00~12:00、14:30~18:00

衛生局 (Unidad Sanitaria)

住 所: Av. Alemania 810

電 話: 423678

執務時間: 7:00~13:00

教育局 (Dirección Distrital de Educación Urbana)

住 所: Calle La Paz

電 話: 346272、329020

執務時間: 8:00~12:00、15:00~18:00

農牧庁県事務所

(Dirección Departamental de Secretario Nacional Agropecuarios y Ganadero)

住 所: Av. Irala Av. Ejercicio Nacional

電 話: 364242

執務時間: 8:00~12:00、14:30~18:30

郵便局 (Correos)

県庁 (Prefectura del Departamento de Santa Cruz)

住 所: Plaza 24 de Septiembre Calle Ayacucho

電 話: 347266

執務時間: 8:00~12:00、15:00~19:00

県開発公社 (Corporación Regional de Desarrollo de Santa Cruz)

住 所: Av. Canoto

電 話: 342511、332770

執務時間: 8:00~12:00、14:30~18:30

市庁 (Alcaldía Municipal de Santa Cruz de la Sierra)

住 所：Calle 24 de Septiembre 127
電 話：338393、338391
執務時間：8:00～12:00、14:30～18:30

18. 在外日本関係機関など

在サンタ・クルス日本領事事務所

住 所：Calle Saavedra No. 314, Esquina Cochabamba
電 話：331329

執務時間：月～金曜日の8:30～12:00、15:00～18:00（水曜日は午前中のみ）

JICA サンタ・クルス支所

住 所：Av. Monsenor Santiestevan No.330

電 話：324163、325339

F A X：322245

執務時間：平日の8:30～18:00（休憩時間は12:00～15:00）

19. 地方都市

該当情報なし。

1. 食生活

1-1 食料

(1) 一般事情

商店は通常月～金曜日は 10:00 ～19:00 頃まで（一部のスーパーマーケットを除き 12:00 ～15:00 の昼休み時間は閉店する）、土曜日は午前中のみ営業している。日曜・祭日は一部のスーパーマーケット、公設市場や露店などを除き原則として閉店する。

市営の市場は数カ所ありその周囲には露店が並んでいる。食料品は豊富に出回っている。また、大きな通りにはスタンド風の露店も多くタバコや菓子類、書籍などを売っている。

1997 年 8 月にソナ・スルのカラコト地区に大規模なスーパーマーケット (KETAL) ができた。その他にも中・小規模のスーパーマーケットがいくつかある。ショッピングセンターの類もあるが、個々の商店が独立して入っている形式のものである。

(2) 主な食料の出回り状況

当地には中規模ながらソポカチに ZATT、ソナ・スルに KETAL、GAVA というスーパーマーケットがあり、日用雑貨・食料品などは概ねここで入手できる。また、小規模なスーパーマーケットは各所にあり肉や野菜も売られている。

魚介類をはじめ生鮮食料品はバラエティーに乏しいが、これは当地が内陸の高地に位置し、交通が不便であることが原因である。

生鮮食料品などの出回り状況は、次のとおりである。

<魚類> チリやペルーから海水魚の冷凍物が不定期ではあるが入荷する。淡水魚としてはチチカカ湖でとれるマス（5 月から約半年間禁漁期）があり、ジストマ（寄生虫）がないので生で食べることができる。邦人には貴重な刺し身の材料になっている。そのほか淡水のペヘレイ、アマゾン川系の河川の魚は年間を通じ売られている。

<野菜、乳製品、果物> 当地では日本的な野菜を常時入手することは困難であるがレタス、カリフラワー、ブロッコリー、セロリ、カブ、インゲン、西洋キュウリ、ジャガイモ、タマネギ、トマト、キャベツなどは常時入手可能である。なお、ネギ、ホウレンソウ、大根、白菜、モヤシ、胡麻はときどき市場 (MERCADO SOPOCACHI) で入手できる。ラ・パス日本人会館では月 2 回ほどサンタクルスより日本野菜（ナス、キュウリ、コンニャクなど）を入荷するようになった。チーズ、バター、牛乳などの乳製品はスーパーマーケットや市場で売られている。果物は熱帯・亜熱帯産の多種多様のものが 1 年中あり、特に問題はない。

<肉類> 値段は鶏、羊、豚、牛の順に安価で、豊富に出回っている。牛肉は和牛に比べて脂肪分が少なく、霜降りのような肉はない。ロモ (Lomo、背肉)、ヒレ (Filete) の部分を買うと食べやすい。アルゼンティン産の牛肉が輸入されており柔らかくて美味しい。豚は野生（放牧）の大半が黒豚で、肉も硬い。白豚はきわめて少なく、養豚肉は味が落ちる。ハム、ソーセージ類は豊富である。

<米、パン> 米はサンタ・クルスで在留邦人が日本米に近いものを栽培しており、

もち米も入手可能である。市場 (Mercado)、商店 (Almacen) では国産米やアルゼンティン米など多種類の米を扱っているの、それぞれの特性をつかんで調理するとよい。パンは種類も多く安価であるが、当地では一般に美味しいパンの入手は難しい。〈調味料、食用油〉 味噌はサンタ・クルス製のものが手に入る。醤油は日本製のキッコマンやヒゲタなどがある。味の素はペルー製が市販されている。食用油も国産のもので十分である。また、だしの素、みりん、胡麻油、ワサビ (チューブ入りのもの)、トンカツソース、七味トウガラシなどはラ・パス日本人会館やサンタ・クルスで入手可能であるが、いずれも高価である。

〈酒類、飲料水〉 ビール、スコッチウイスキー、シंगाニ (ブドウからつくった地酒)、ワインなど種類も多く、値段も安価である。日本酒はサンタ・クルスでブラジル製のものを入手できる。また飲料水もミネラルウォーターが各種ある。ミネラルウォーターは電話で注文すれば 20 リットル入りのタンクを自宅まで配達してくれる。生水は飲まない方がよい。水道水には不純物、多量の石灰が混入しているので濾過器を使用することを勧める。万能タイプの濾過器を日本から持参することを勧める。

〈茶〉 セントロのハンダルセンターで世界各国のお茶を計り売りしている。

(3) 食料の入手

従来より市場の狭小性などの理由で日本・中華食料品が少なかったが、輸入が解禁になり、ブラジル製ではあるが日本食料品も出回るようになった。豆腐、納豆は当地製のものが入手可能である。

市場は各居住地域などにあり、一般商店に比べて取扱量が多く新鮮なものが安価で入手できるので人々に広く利用されている。代表的なものとして次の市場があげられる。

〈ランサ市場〉 サンフランシスコ寺院の裏手、上方ロサリオ地区にある。「メルカード・ネグロ」の通称で親しまれている雑貨市場に隣接している。肉類および湖川産の魚類や野菜類を主に扱っている。

〈ロドリゲス市場〉 プラサ・サンペドロの近くのベレン地区にあり、規模、取扱量とも当地最大の市場である。扱い品は肉類、魚類、穀類、野菜、果物、雑貨など全般にわたっており、新鮮で安価なので他地区から出向いてくる人も多く、土・日曜日はかなり混雑する。

〈カマーチョ市場〉 シモン・ポリーヴァル通りに沿っており、市の中心であるプラドから最も近く交通の便もよい。市場内はまとまっていて買物しやすい。ロドリゲス市場と同様ほとんどの品物が入手可能である。

〈ソポカチ市場〉 下ソポカチ地区にある。まとまっていて買物しやすいが規模はあまり大きくない。高級住宅地域にあるため品物は良質のものがあるが価格は一般に高価である。白菜、大根、モヤシが手に入る。

〈スーパーマーケット ZATT〉 アバロア公園の近くにあり地下駐車場も備わっている。肉、野菜、穀物類 (ただし、日本米はない)、酒類、清涼飲料水、乳製品、冷凍食品 (輸入品の魚介類など)、缶詰 (カニ、ウニ、イカ、タコ、その他の魚介類および果物)、麺類 (ブラジル製インスタントラーメン、中国製パスタ、スパゲティ、マカロニ、中国製の春雨)、菓子類などが豊富に販売されている。アルゼンティン産の

牛肉はここで常時入手できる。

<スーパーマーケット KETAL> カラコト地区 (Calle 15) に、1997年8月にできたラパスで最大のスーパーマーケット。日常の食料品はほとんどそろっている。

1-2 食器、調理器具など

(1) 食器、調理器具などの入手

電気製品は主に日本製、そのほか韓国製、ブラジル製、アルゼンティン製なども出回っており、特殊なものを除いては調達可能である。日本の電気炊飯器は気圧の関係で使用できないが、イギリス製などの圧力釜が販売されているので代用するとよい。冷蔵庫は家具の一部として備え付けてあるため、購入する必要はない。

調理器具、鍋類は各種市販されている。包丁類は、肉切り、パン切りなど用途に応じたものが各種あるが刺し身包丁がない。魚類の調理以外にも重宝するので持参するとよい。陶磁器類は高級品を望まなければ当地でも調達が容易である。高級品は日本やフランスなどからの輸入品で、非常に高価である。

(2) 日本から持参した方がよい食器、調理器具など

和食器は市販されていないのでご飯茶碗、お椀、湯飲み茶碗、包丁、まな板、急須などは持参した方がよい。そのほか箸、しゃもじ、おたま、大根おろし金、すり鉢、すりこぎ、竹串、巻き簀（すしを巻いたりする時に使う小型のスタレ）、亀の子タワシ、簡易漬物器なども持参した方がよい。アルミ箔、ラップ類は入手可能である。卵切り、チーズカッター、栓抜き、氷入れなどは欧米製品が多く市販されている。

なお、圧力釜は当地でも安価で簡易なものが多く市販されているが、日本製の電気圧力釜（松下電器製など）を持参した方が使い勝手がよい。

家庭における電圧は110ボルトと220ボルトの2種類があり、周波数はいずれも50サイクルである。

電気製品を船便で輸送する場合、到着までに時間が著しくかかり、盗難や破損の恐れも大きい。また空輸の場合は運賃が著しく高い。修理技術が低く、交換部品の種類も著しく限られているなどの事情があるので、小型、軽量のものを除き、当地で調達する方が無難である。保温ジャー、ホットプレート、コーヒーサーバーなど、構造の簡素なものを持参することが望ましい。

1-3 外食

(1) 飲食店

邦人がよく利用するレストランは次の通りである。

<日本料理>

日本人会食堂

住所：Calle Batallon Colorados 98 Esq. Federico Zuazo

電話：355092

ニュー・トウキョウ

住所：Av. 6 de Agosto 2932

電話：433654

<中華料理>

エミー

住 所：Pasaje Cordero 257
電 話：323725

東方飯店

住 所：Av. 6 de Agosto 2179
電 話：350208

グラン・シャンハイ

住 所：Av. 6 de Agosto 2641
電 話：322533

<洋風料理>

ラジソンプラザホテル

住 所：Av. Arce 2177
電 話：316161

ホテルプレシデンテ

住 所：Calle Potosi 920
電 話：367193

ヴィエナ

住 所：Calle Federico Suazo 1905
電 話：391660

ブラサルヘン

住 所：Fernando Guachalla 703
電 話：323389

カーサ・デ・エスパニア

住 所：Av. Camacho 74
電 話：351767

(2) その他の飲食店

民族音楽を聞きながら飲食ができる「ペーニャ」やナイトクラブなどがある。

2. 衣料

2-1 衣料

(1) 一般事情

当地の気候は年間を通して日本の初冬か晩秋の状態であり、1年中冬服か合着でよい。日射状態で1日の気温も大きく変わるがセーターやコート類の着用で調節できる。しかし、サンタ・クルス、トリニダド、タリハなどの低地へ旅行する場合は夏服が必要である。

布地はイギリス製布地など輸入物が数多くあり比較的安価で入手できるが、仕立てはあまり良くないので信用のおける店を選んだ方がよい。最近では輸入品の既製服が売られているので、これが体に合えば日本で購入するよりも安い。

(2) 日本から持参した方がよい衣料

一般に衣料は上着、下着類、男性用、女性用、子供用、乳幼児用を問わず可能な範囲で持参した方がよい。当地は冬場に特に空気が乾燥し衣類の着脱時には静電気が起きるので、「静電気防止用スプレー」を持参するとよい。また、当地では木製のハンガーが入手困難であるため持参を勧める。

(3) 任国で調達した方がよい衣料

アルパカのセーターおよびマフラーは当地の特産品である。ただし、品質が一定していないので信用のおける店で高価でも良質のもの（例えばセーターなら100ドル程度のもの）を購入した方がよい。

(4) その他の留意点

女性は、日よけ用の帽子が必需品である。

2-2 礼装

(1) パーティー

男性は濃紺の三つ揃いの背広があれば十分である。女性の場合、通常はフォーマルなワンピースかスーツで十分間に合う。

(2) 式典

同上。

(3) 冠婚葬祭

男性、女性共に、冠婚葬祭用の礼服は持参する方が望ましい。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

(1) 洗濯

クリーニング店はドライクリーニングを含め市内に多数あるが、信頼のおける店を選ぶことが肝要である。シミ抜きなどの技術が高いとはいえないので、ときどき無理をして穴をあけられてしまうことがある。またダウン製品のクリーニングは避けた方がよい。

アイロン、電気洗濯機は日本製品も販売されている。住宅家具に含まれることがほとんどなので特に持参する必要はない。

(2) 仕立て、修繕

最近は外国製の生地が多く輸入され洋服の仕立てを行う店も増えてきたが、技術はあまり高くない。

(3) 保管

当地では雨季、乾季と気候差はあるが湿気が少なく虫も非常に少ないため、保管上特に留意すべき点はない。ナフタリンなどは当地で購入可能である。

3. 住宅

3-1 住宅事情

(1) 一般事情

セントロおよびカラコト、フロリダ、アチュマニなどの近郊（ソナ・スル）とも治安状況はほかの中南米の諸都市に比べて概ね良好である。

高地に囲まれた谷間の地形のため、住宅環境については居住面積が限定されている。貸アパートは主にセントロにあるが、建築ラッシュのため月額 800～1,300 ドル程度で確保できる状態である。特に邦人は、支払いなど秩序があるので好まれており借りやすい。

マンション形式のほかセントロから 10 キロメートル程度離れた近郊（ソナ・スル）には庭付きの一戸建てもある。一戸建ては家族同伴で月額 1,100 ドル～3,000 ドルとかなり割高にはなるが長期滞在する場合には適している。但し、単身や旅行などで留守にする機会の多い人には、盗難の恐れも多いことから勧められない。家族で旅行している間に空き巣に入れられ根こそぎ盗難された例なども耳にするので、防犯アラームの設置など盗難対策は十分にしておく必要がある。

3-2 ホテル事情

主なホテルは次のとおりである。なお、料金は JICA 適用（税込み）料金である。

ラジソンプラザホテル

住 所：Av. Arce 2177

電 話：316161

料 金：80 ドル

特記事項：1994 年改築の 5 つ星ホテル。調査団などの短期利用向きである。

ホテルプレシデンテ

住 所：Calle Potosi 920

電 話：367193

料 金：65 ドル

特記事項：5 つ星ホテル。博物館などがそばにあり、観光旅行者向けである。

カミノ・リアルホテル

住 所：Av. Capitan Ravelo 2123

電 話：314542

料 金：66～75 ドル

特記事項：5 つ星のアパートメントホテル。自炊設備があるので家族向きである。

ホテルプラサ

住 所：Av. 16 de Julio

電 話：378311

料 金：70～90 ドル

特記事項：4 つ星ホテル。調査団などの短期利用向きである。

3-3 住宅の探し方

借家の斡旋業者に直接依頼する場合、斡旋手数料として 2 分の 1～1 ヶ月分の家賃相当額を支払う必要がある。

また、日曜日の主要新聞には貸し主の広告がかなり掲載されるので、適当な物件を選んで連絡し自分で見に行く、という方法もある。

3-4 住宅の選定上の留意点

当地のセントロに居住すれば通勤・買い物には便利であるが、海拔3,600メートルに位置し坂道が多く、少しの上り勾配でも息切れすることが多い。

市内より約10キロメートル離れているカラコト、フロリダ、アチュマニなどの近郊は標高も当地に比べ300メートルほど低いので、息切れの度合いはだいぶ少なく、また気温も3~4度程高い。閑静な高級住宅が多く、最近では大型のスーパーマーケットもいくつか出来ており買い物には不自由はしない。アメリカンスクールや優良私立学校（小・中・高）がこの地域にあり子女同伴者には適している。

セントロには家具付きの高層アパートが多いが、そのほとんどが玄関に管理人を配置しており無用の者や不審者の出入りを監視している。監視者をおいていないアパートや誰でも自由に出入りのできるアパートは空き巣、強盗などの心配があるので、その他の条件が多少よくても借りるべきではない。

近郊にはアパートは少なくほとんどが庭付き一戸建てである。その場合、門、ガレージの扉、玄関、勝手口の施錠がしっかりしていて各部屋の窓に鉄格子のある家が望ましい。

入居後に故障した場合の修理費は入居者負担となるため、冷蔵庫や浴室のボイラーなどの老朽化など家具や調度品の良否には注意を要する。

また、高地なので気温の日較差が大きく、日射条件の良否が家屋選択の重要な要件となる。ただし、南半球に位置するため日本とは逆に「北向き」の家が望ましい。

そのほか、主なチェックポイントとしては建物の老朽度、遮音の良否、電話の有無（新規に電話回線を引く場合、非常に時間を要する）、水の出具合、湯沸かし器の大きさ、隣人（特にアパートの場合は上の階）、周囲の環境、家主の人柄などがあげられる。

3-5 住宅の契約

契約期間は1年を原則とする。2年にすることも可能であるが、契約期間内に転居、帰国する場合に不都合が生じること、また、インフレなど家賃が高騰している場合、契約期間にかかわらず2年目から値上げされる場合があることなどから1年契約にしたほうがよい。そして延長する場合には家賃の値上げを条件に、家具の不備や交換を求め再契約する方がよい。また1年以内の契約も交渉次第で結ぶことができる。

契約を行う際には「日本政府から派遣されているので、政府の都合上、任期が短縮されて転出、帰国することもありうる」を契約条項に盛り込むと良い。また「契約期間中に貸し手の都合で空けてもらいたい時は、1ヶ月前に借り手に通告する義務を負い、また、借り手が退去する時も1ヶ月前に家主に予告する」との条項を盛り込むことが一般的である。

当国では一時保証金・前払い金の慣習がある。ただしJICA関係者の場合、事務所が保証することで保証金は支払わないこととしている。通常家賃はドル契約による場合がほとんどで、現金或いは個人小切手により毎月前払いで支払う。

3-6 電気、ガス、水道などの手続と管理

高層アパートの場合維持管理、防犯対策、ゴミ処理などを行う管理人が常駐している。これらの費用は月々共益費として入居者が負担することになっている。その他の主な公共料金については、次のとおりである。

＜ガレージ料＞ 通常家賃に含まれていることが多いが、共益費として借り主が直接支払うこともある。

＜電気＞ 借り主負担で、毎月上旬に請求書がくる。月末までに各自が指定銀行などへ振り込む。

＜ガス代＞ 都市ガスはない。ボンベ入りのプロパンガスをトラックに積んで売りに来るのを購入する。この際容器は引き換えとなるため最初に容器を購入する必要がある。但し、一般的には電熱を利用しているのでガスボンベは必要としない家庭が多い。

＜電話料＞ 請求書は各戸には来ない。当月中旬に電話局へ前月分の電話料を問い合わせ、金額を確認したうえで電話局に赴いて支払う。2ヶ月間支払いが遅れると滞納とみなされ電話を切られることがあるので、入居する場合には前の借り主が延滞をしていないか確認しておく必要がある。

＜水道代＞ 飲水としてはあまり適さないが、アパートの場合は共益費に含まれる。

3-7 その他

一戸建て、アパート、下宿とも解約後の家賃、電気、水道、電話料の支払い方法について特に規定はない。同僚ないし知人に依頼して、予め見積もった概算を支払い、後に精算をしている。

家具は、購入の際は非常に高価であるにもかかわらず、処分の際には安価に買ったかれる。家具付き住宅が一般的であるが、不足しているものや取り替える必要のあるものは入居前や再契約の際に備えてもらうようにする。入居後に備えるという約束は守られないことが多い。入居前に家賃の2～3ヶ月分を前払いし、その家賃をもとにして購入させる方法もある。壊れやすいものや高価な装飾品などは家主に引き取ってもらった方が、破損や盗難の心配がない。また入居前には家財目録を必ずつけてもらい家主と共に確認し、解約の際も再確認してもらいトラブルのないように注意する必要がある。

一般的に解約時は契約時の状態に戻さなければならない。壁のペンキ塗り、部屋の破損などは見積りを取り、相当額を家主に支払うようにする。

4. 医療

以下の記述は、執筆者が現地滞在経験に基づきまとめた一般参考情報で、必ずしも医療専門家の校閲を受けたものではありません。したがって、詳細（特に緊急時の対応や予防薬の服用方法など）については、事前に医療関係者から専門的アドバイスを受けるようにしてください。

4-1 赴任前の準備

(1) 予防接種

義務づけられている予防接種はないが、当国からブラジルへ旅行する場合は黄熱病の接種証明が必要である。なお A 型肝炎、破傷風および狂犬病の予防接種は受けておくことが望ましい。

乳幼児、妊婦、学童は個々によって異なるので医師と相談し対応するようにする。

(2) その他の準備

眼鏡は普段使用のものを眼鏡店に持っていくと同じようにレンズを作成してくれるため、スペアはひとつあれば十分である。コンタクトレンズはソフト、ハードとも作成可能である。しかし当地は乾燥しているため、ソフトコンタクトレンズはトラブルをおこしやすい。

歯科治療に関してはさほど問題はないが、本邦出発前に治療を済ませておくことは必要である。

また常備薬などで服用し慣れたものがあれば持参した方がよい。着任当初は高山病にかかることもあるため頭痛薬を持参するとよい。

4-2 医療事情

(1) 医療機関

当地に於ける信頼の置ける医療機関としてラ・パス消化器疾患センター (Instituto de Gastroenterologia de La Paz) があげられる。同センターには日本で研修を受けた医師も多く、設備水準も高い。JICA 事務所が青年海外協力隊の顧問医として契約をしているヴィジャ・ゴメス医師は、JICA 職員や専門家とその家族の診療も行ってくれる。同医師は同センターの病院長であり、個人の診療所も持っている。

入院は医師との相談のうえで決定されるが、消化器疾患センターに入院の場合は、入院費は 2 人部屋で一日 30 US ドルである。なお、通常邦人専門家などの場合は 1 日約 100 US ドル程度の私立病院へ入院することが多い。

ラ・パス消化器疾患センター

所在地：Av. Saavedra 2245, Miraflores

電話：377060～5

特記事項：同医師の勤務時間は 9:00～14:00。電話で直接予約を入れた方がよい。

ヴィジャ・ゴメス医師の診療所 UNIMED

所在地：Av. Arce 2630

電話：320844、321636、327582

特記事項：16:00～19:00 頃まで同診療所にて診療している。受付を通して予約を入れる。

(2) 緊急時の対応と措置

当国との医療協力案件が多いことにより、医師に知己が多いという利点がある。疾病などの種類にかかわらず、ヴィジャ・ゴメス医師などにまず連絡し所要の手配をしてもらうことができる態勢になっている。往診も可能である。

また、当国に Busca Movil という制度があり医師が常に無線機（ポケットベル）を携帯している。Busca Movil に電話をすれば、いつでも必要な医師と連絡がとれる。かかりつけの医師を決めておけば夜中でも往診にきてくれるので特に問題はない。

Busca Movil Ltda., Oficina Central

所在地: Plaza San Martin 1636, Miraflores

電話: 320844、321636、327582

Chasqui Srl (Busca Personas)

所在地: Calle Batallon Colorados 24, Edif. Condor Piso 4 Oficina 101

電話: 350181、390223 ~ 4

4-3 医薬品など

(1) 携行することが望ましい医薬品

ほとんどの医薬品が薬局で手に入る。しかし使い慣れている薬に関しては多めに携行するとよい。目薬・湿布薬・胃腸薬・風邪薬などは日本製を好む人が多い。また、調査団など短期滞在の場合は緊急時に備え、携帯用酸素吸入器（航空機に持ち込み可能製品有り）の携行が望ましい。

(2) 任国で調達できる医薬品

抗生物質・鎮痛剤・ビタミン剤・風邪薬・抗ヒスタミン剤・傷薬・各種軟膏などの調達は可能である。

(3) 任国で調達できる衛生用品

生理用品はブラジルやペルー製のものが各種出回っているが、品質は日本製のものよりやや落ちる。包帯・ガーゼ・避妊具は調達可能である。

(4) 医薬品を使用する場合の留意点

当国は完全な医薬分業であり、薬を購入する際は医師の処方箋を薬局に持参しなければならない。日本の薬と比べて分量が多かったり、効能が強かったりするため、処方の際医師によく相談することが望ましい。また、時々使用期限の切れているものがあるので購入時には注意すること。

4-4 妊娠、出産、育児

(1) 妊娠した場合の対応

多くの日系人・邦人が出産しており、分娩手技に関して特に問題はない。かかりつけの個人病院を持つ産婦人科医を選び定期的に診断を受けて準備する必要がある。また、貧血や合併症のある場合は、高山での出産の是非について良く相談することも重要である。設備の整った個人病院であれば早産児出産、流産への対応も可能である。

(2) 出産後の対応

母子検診という形での定期検診はないが、希望すればいつでも検診可能である。予防接種には3種混合とポリオがある。

(3) 育児

哺乳瓶、おしゃぶり、衣類などの乳児用品は米国製を入手することは可能であるが、使いなれたものを持参した方がよい。粉ミルク、ベビーパウダー、ベビー石けんなどの衛生用品は入手可能である。紙おむつは市販されているが高価である。木綿布が市販されているので、それで作ることも可能である。貸おむつはない。

育児上の留意事項としては「殺菌」に注意することである。

子守兼家政婦／夫を雇用することができるため、育児の労力は大幅に省ける。

4-5 手術

(1) 任国で可能な手術

ほとんどの手術は一応可能である。しかしながら、胸部外科・心臓外科については第三国または日本で行う方がよい。

(2) 手術設備の状況

消化器疾患センターには一通りのものは揃っている。しかし術後管理が徹底されていないため感染などに注意する必要がある。入院・加療設備は短期の場合はそれほど問題はないが、長期になる場合は勧められない。

(3) その他の留意点

輸血が必要な場合は必ず、定期的に検査を受けている邦人をドナーとすること。ポリヴィア人の多くは、肝炎抗原やシャーガス抗原などを持つ場合があるので輸血は受けないこと。

食事、手術の立ち会い、入院の付添いなどは入院先の病院によって異なるので、前もって調べる必要がある。

4-6 任国でよくかかる傷病

(1) 一般の疾病

常に湿度が低く気温の差も激しいことから風邪をひきやすい。特に乾季は注意が必要である。インフルエンザの流行も見られる。また、高地であるため消化不良をおこすことも多い。

ラ・パスは3,600メートルの高地にあるため、酸素は平地の約3分の2にすぎない。個人差があるとはいえ、大多数の人は急性ないしは慢性の高山病にかかる。症状として急性のものは頭痛、めまい、吐き気、動悸などがみられる。着任直後は高山病予防として2~3日間はバファリンなどの頭痛薬、または当国の薬局で売られているソローチ・ピルを定期的に内服することを勧める。また、激しく身体を動かすことや過食、過飲、熱い湯での入浴などは避けるべきである。通常は1週間ぐらいで徐々に体が適応していくが、倦怠感、飲酒後のめまいや動悸といった症状が抜けない人もいる。なお、呼吸困難や意識混濁などの症状が出た場合はすぐに病院で医師の診察を受ける必要がある。高山病に対しては治療よりも十分な睡眠、体力の維持・ストレスの解消などが重要である。

また、極度の高地であるため個人差はあるものの呼吸器、循環器、消化器、泌尿器などの慢性疾患にかかっている場合、これを悪化させる可能性は大きい。これらの疾患を有する人（特に肺の手術を受けた人など）には居住は適さない。

(2) 風土病・伝染病

一般にラ・パス市内は寒冷で乾燥しているため伝染性の疾患は少ない。

しかし1991年にコレラが流行してからその後も常在化しており、雨期になると高地での発生もみられる。また、露店で売られている食べ物やジュース類は野菜や食器が洗われていないことから寄生虫やサルモネラ、赤痢などの原因となることも多い。

犬に咬まれた場合、日本製の狂犬病ワクチンを接種していても追加接種が必要である。この場合の追加接種は日本製のものでなければならない。

渓谷地域にはシャーガス病、サンタクルスやベニ地域にはマラリアやデング熱がみられるため、他の地域に旅行の際には十分な注意が必要である。

(3) 有害動物、病害虫

ラ・パス市内の場合、寒冷かつ乾燥のため病害虫はほとんどいない。

4-7 保健衛生

(1) 飲料水

当地ではラ・パス川上流の山麓にダムを築き、チャカルタヤ山系の雪どけ水を集め人工水路で市内の上部地区まで導水している。この水は酸性なので消石灰による中和浄水を行い一般飲料水として市内に配水しているので石灰が多い。そのため一般にはミネラル・ウォーターを飲用として利用している。電話すれば各戸まで持ってきてくれる。なお、容器は引き換えシステムのものもあるが、その場合には最初に容器を買う必要がある。ミネラルウォーターの購入先としては、スーパーマーケットなどでも購入できるが、配達については`AGUA KLARYT`社（電話 221414）を利用している人が多い。

(2) 濾過器の入手

濾過器は当地で調達可能であるが、日本製の万能タイプを持参した方が良い。

(3) その他の留意点

高地であるため睡眠が浅くなりがちである。疲れている際は昼寝をすることも必要である。

高級なレストランでも生野菜を十分に洗ってないこともあるので、外食時にはサラダなどは食べない方が無難である。家庭で食べる場合にも当地で売られているイソジンやDG6という野菜消毒薬で十分殺菌することを勧める。また、生の牛肉・豚肉には寄生虫が含まれていることがあるので十分に過熱したものを食べること。

5. 教育

5-1 教育事情

(1) 一般事情

当国は一般的に全体の88%が公立校、残り12%が私立校である。就学期間はそれぞれ初等教育(Basico)5年、中学(Intermedio)3年、高校(Medio)4年となっている。当初の8年間(Basico、Intermedio)が義務教育であり、就学年齢は6歳である。小学校入学前に2年間幼稚園(Pre-Basico)に通う子供もいる。

一般に学期は、2月初旬に始まり11月に終了する。休暇は、冬休みが6～7月(三週間程度)、夏休みが11～1月(二ヶ月半弱)である。学期末には最終試験が行われ、その成績により進級の可否が決定する。成績評価は7段階で最低合格ラインは各科目平均3.6以上とらなければ進級できない。

教育水準は高いとはいえないが、私立校では初等教育から英語、コンピュータ教育を行っているところもある。

1997年9月30日現在、大使館・JICA関係者の子弟はアメリカンスクールまたは現地私立校に通学している。

(2) 日本人学校

全日制日本人学校は設置されておらず、補習校のみである。同補習校はラ・パス日本人会館内に設置されており、幼稚園～中学3年までである。

授業は毎土曜日の午前中(9:00～12:30)であり、現地校の季節休暇の期間は臨時クラスが月～金曜(9:00～12:30)に行われる。休校日は基本的に当国の祝祭日に準じている。日本の文部省の指導要領に沿ったカリキュラムで、国語・音楽・図工などの授業が行われる。また、1996年度には駐在員子弟などのため、海外子女教育振興財団の通信教育教材(国語のみ)を使用した「通信クラス」が開講されている。修了時には修了証書が授与される。

(3) 現地校、外国人学校

JICA関係者の子弟の通学している現地私立校は Colegio Amor de Dios (Av.Arce 2955 電話:323638)が主であるが、そのほかの次のような私立校がある。

San Ignacio

所在地: Av. Hugo Ernest Seguencoma

電話: 783720

La Salle

所在地: Av. Arequipa La Florida

電話: 791725

Domingo Savio

所在地: Av. Bustamente Calacoto

電話: 792232

Saint Andrews

所在地: Av. Las Retamas La Florida

電話: 792484

Santa Ana

所在地：Calle Loayza

電話：323052

Colegio Alemán

所在地：Av. Torrijos, Achumani

電話：792581

Colegio Franco

所在地：Calle 10, Achumani

電話：793362

外国人学校のアメリカンスクール(ACS:American Cooperative School、所在地：Pasaje Higuera s/n La Paz-Calacoto、電話：792302) はアメリカの学制に沿ったカリキュラムで、幼稚園・初等部(6年)と中・高等部(6年)の課程があり、高等部卒業者にはアメリカの高等学校卒業資格が与えられる。

(4) 幼稚園

一部現地私立校およびアメリカンスクールには幼稚園も併設されている。

5-2 入学手続および授業料

(1) 日本人学校

所定の用紙に記入のうえ、補習校に提出すれば入学手続が完了する。費用は入学金が30ドル、月謝が約50ボリヴィアーノスである。通学用のバスはなくほとんどの児童が自家用車で送迎されている。

(2) 現地校、外国人学校

<現地校> 学期途中の編入は語学力の問題からかなり難しい。赴任後直ちに学校側と交渉し、編入に必要な条件などを確認する必要がある。さらに、多くの現地私立校がカトリック系であるため、授業科目のなかに宗教の時間があることも留意しておく必要がある。

現地私立校への入学手続には通常、出生証明書、洗礼証明書、婚姻証明書、入学願書、在学・成績証明書などが必要である。カトリック系の私立校においては洗礼証明書や両親の婚姻証明書などが要求されるが、通常邦人の出願については出生証明書(戸籍謄本から当地日本大使館の翻訳証明添付)のみで十分である。ほかには通常、校長による父兄・本人への面接があり、特に本人に対しては語学能力を試される。

入学料および月謝は学校によりかなり差があるが入学金は100~1,000ドル、月謝は40~200ドル程度である。

<外国人学校(アメリカンスクール)> 入学を希望する場合はまず校長とじっくり話し合い、子女にとって何が必要かを見極め対策をとることが重要である。十分な英語力を有している場合は、入学には特に問題なく、随時編入が認められる。語学力が不足している場合は、学校側が紹介する家庭教師のもとである程度のレベルに達するまで家庭学習が要求される。一定期間の学習の後(通常6ヶ月以上は必要)、学校で行われる語学テスト(申し込みは随時)でスピーキング、読解・聴解力が試され、それに合格することにより入学を許可される。

入学の手続きのため日本から持参すべき書類は特に必要はないが、念のために在外

証明書および成績証明書（共に英文）は用意した方がよい。入学後当面の間は、英語の他、数学、科学などを含んだ特別カリキュラムが用意される。語学力などに問題がないと判断がされた時点でレギュラークラスに編入可能となる。

入学金および月謝はそれぞれ1,500ドル、450ドル程度であり、この他送迎バス料や、スポーツ施設（温水プール）使用料などが必要となる。ほとんどの現地私立校（アメリカンスクールも含む）がスクールバスで送迎を行っている。

(3) 幼稚園

入学は小・中・高校に比べて容易であるが、入学前の事前の語学習得は必要である。アメリカンスクールの場合は無条件に入園は許可される。

5-3 教育関係施設

(1) 図書館

当地には私立図書館および国立サンアンドレス大学内の図書館がある。後者は技術書関係の蔵書が豊富である。各私立校にも図書室はあるが、利用は室内閲覧に限られている。

邦人子弟の多くはラ・パス日本人会が所有している図書室を利用している。学習書・文庫本など本邦からの寄贈を含めかなりの蔵書数がある。

(2) スポーツ施設

各現地校とも運動場を持ちバスケットボール、バレーボール、サッカーなどの施設は整っている。特にアメリカンスクールには立派な体育館があり、また全天候型の温水プールも所有している。

5-4 家庭学習

(1) 家庭教師

通信教育の学習のため、日本人学校補習校の教師に個人教授を依頼することも可能である。スペイン語または英語の個人教授も可能であり、その場合の授業料の目安は1時間7～10ドル程度である。教師は個人的紹介、またはボリヴィア・アメリカ・センター（Centro Boliviano Americano：CBA）、協力隊員が現地語学訓練を行っているパン・アメリカン・センター（PAN AMERICAN ENGLISH CENTER）などの語学学校が豊富な人材を抱えている。

ピアノなどの教授はラ・パス・ヤマハ音楽教室（Academia Yamaha Musical）や国立音楽学校で習うことができる。ピアノの調達がむずかしいため教室に通う場合が多い。ピアノのほかにもバイオリン、クラリネット、声楽などの学習ができる。

(2) 通信教育

事前に海外子女教育振興財団へ行き通信教育の手続をとる。これは学齢期にある児童とともに赴任する場合には必要な手続である。通信教育は国語、算数、理科、社会の4科目で受講料は3万6,000円である。日本人学校補習校でも国語を中心とした通信教育児童の特別クラスがある。

海外子女教育振興財団・東京本部

所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-21-17 虎ノ門 NNビル 6階

電話：03-3580-2521

海外子女教育振興財団・関西分室

所在地：〒530-0001 大阪市北区梅田 1-3-1-200 大阪駅前第一ビル 2階

電話：06-344-4318

(3) 携行した方がよい家庭用学習教材

問題集、参考書、辞典（国語、漢和、西和、和西、和英、英和など）は当国では購入できないので、すべて携行した方がよい。

また、ラパスにおいてもパソコン（PC, MAC）が普及しているので、百科事典・図鑑 CD-ROM やパソコン学習用ソフトを数種類携行すると便利である。

6. 家庭の使用人

6-1 一般事情

該当情報なし。

6-2 運転手

(1) 雇用

知人の紹介による雇用が一般的であり、よほど緊急な場合を除いては新聞広告は利用しない。雇用する場合には運転歴もさることながら、前職場での評価や家庭環境などを参考にすべきである。

雇用手続は口頭によるものが一般的で、雇用契約書は特に作成しない。当地の祝祭日には休暇を与えるのが習慣である。その日に勤務を依頼した場合は、若干の心付け程度を渡し別の日に代休を与えること。雇用終了および解雇の手続は、通常1ヶ月前に口頭で通告すればよい。

退職金は通常1年勤務した人には月給の1ヶ月分、2年の場合は2ヶ月分を支給する。雇用主側のなんらかの事情により解雇せざるを得ない場合は、3ヶ月分を支給する。

(2) 日常管理

出退勤、走行、燃料、部品管理、洗車、保守点検など指示は明確に行う必要がある。特に走行管理はプライベートな使用を避けるためにも必要である。当地にはガソリンスタンドが少なく、またよく閉鎖されることもあるので常に燃料管理をしておくことが望ましい。

(3) 教育指導

運転マナーはもちろん、歩行者の信号無視もかなり多いので安全確認はぜひとも必要である。会合、会食などで待機させる場合は時間の観念を持つよう指導することが大切である。

(4) その他の留意点

車、ガレージ、家の鍵などは必要な都度渡し、目的が終わり次第返却させるようにする。解雇した場合は家の鍵を取り替えるなどの慎重さが必要である。また身体は常に清潔にしておくことを指導する必要がある。

6-3 家政婦／夫

(1) 仕事の種類と人数

アパートの場合は1人、一戸建ての場合は仕事内容や家族構成により1~2人雇用している。

仕事の内容は家事一般として掃除、洗濯、料理の際の手伝いと後片付け、子守などである。料理は時間をかけて教える必要がある。給仕も同様である。

(2) 雇用

雇用方法としては、家主や前借家人の家政婦／夫を受け継ぐ、あるいは在留邦人や勤務先のカウンターパートなど信頼できる人の紹介を受けるのが望ましい。雇用人紹介業者からの紹介は避けた方がよい。紹介者のない家政婦／夫を雇用する場合、雇用期間中、身分証明書を預かることもある。

雇用の手続は口頭によるものが一般的である。

給与は住込み・食事付きで月額約 60 ドル、通いは交通費込みで 80 ドル前後である。支払いはポリヴィアーノによる契約が望ましい。ボーナスは 12 月に月給の 1 ヶ月分相当を支給する慣習がある。給料を引き上げたり物品を与えることは、クリスマスや帰国時などに限ることが肝心である。

また雇用後 3 ヶ月間は試用期間となり解雇自由であるが、それ以後の解雇・退職には退職金（1 年経過ごとに 1 ヶ月分を上乗せする）を支払わなければならない。解雇する際に感情的にこじれると、労働関係官庁もからんでくるので注意を要する。

(3) 日常管理

家政婦／夫は普通、食事場所も食器も別である。大きな期待はしないこと。依頼した用事を素直に聞き、盗癖がなければ上々である。

貴重品などのある部屋は、外出する際には必ず施錠する習慣をつける。余裕があれば、貴重品や買い置きの食料品などを入れる倉庫のような部屋を持ち、使用することによって施錠することが望ましい。

6-4 庭師、ガードマンなどの雇用

(1) 雇用

庭付きの一戸建ての場合には庭師が必要であり、パートの庭師を雇用できる。一戸建ての場合はガードマンも必要である。

7. 交通事情

7-1 交通手段

(1) 一般事情

内陸国である当国の交通は、西部地区アンデス山系と東部地区アマゾン流域の広大な原始林に阻害される地理的要因もあって、隣接諸国と比べて開発が遅れている。

現在、主要都市間および隣接国への交通手段は、そのほとんどが航空便である。国内には空港が約 160 ヲ所あり、このうち 30 ヲ所で定期便のサービスがある。主要な国内線はリヨイド・アエレオ・ボリヴィアーノ航空 (LAB)、アエロスール (AS) の 2 社のほか、TAM、Taxis Aereos など 35 社の航空会社 (政府系企業が多い) が定期便および不定期便を運航している。

国際線は、リヨイド・アエレオ・ボリヴィアーノ、アメリカン、アルゼンティン、ランチレ、アエロペルー、ヴァリグが当地から発着している。

鉄道は国内線としてラ・パス～コチャバンバ、ラ・パス～オルロ～ウユニ～ポトシ、サンタクルス～ヤクイバなどがあり、国際線としてラ・パス～ヴィジャソン (アルゼンティン) : 運休中、ラ・パス～アントファガスタ (チリ)、サンタクルス～キハロ (ブラジル) などの路線がある。南米横断鉄道の計画もあるが、実現はむずかしい。

バスは主要都市間をつなぐ路線がある。ラ・パス～コチャバンバ～サンタ・クルス、ラ・パス～オルロ、ラ・パス～ポトシなどの主要国内路線のほか、ラ・パス～ブエノスアイレス、ラ・パス～アリカ、ラ・パス～リマの国際路線もあるが、便数は少ない。

鉄道と同様南米横断道路の計画もあり、太平洋側ペルーのイロ、チリのアリカと大西洋側ブラジルのサントスを結ぶ計画は、実現に向け進捗しているものの、ボリヴィア国内の道路整備の立ち遅れが目立つ。

以上のように高原地帯は当地を中心に交通網が整備されている。また、アンデス高原にあるチチカカ湖は、隣接国ペルーとその他外国との物資輸出の重要な輸送航路となっている。

一方、北部はアマゾン系の河川が多く水運による交通が一部行われているが、相当の日数を要する。道路もあるものの相当の日数を要し、特に雨季 (11 月～4 月) は通行不可能となる箇所が多い。鉄道は皆無である。

主要都市の市内・郊外には、電車、地下鉄などはない。市内の交通はバス、タクシー、自家用車による。

ラ・パス市内のバスの運賃は、中心地は一律 0.9 ボリヴィアーノス、ミニバス 1.0 ボリヴィアーノスと安価であるが、非常に混んでおり盗難にあうことも多い。

タクシーの運賃は、中心地では一律約 2.0 ボリヴィアーノスと安価であるが相乗りである。カラコト、オブラヘス、空港などの遠隔地へ向かう際には高くなる。夜間は割増料金となるが、朝方まで流しているので利用できる。大きなホテルの前にはハイヤーが常駐しているが、料金は一般の 4～5 倍である。郊外に出る場合など、外国人に法外な料金を請求するタクシーもある。あらかじめ相場を調べておき、乗車前に料金を交渉して決める必要がある。

なおラジオタクシー (無線タクシー) は割高 (市内 5 ボリヴィアーノス、夜間 6～7 ボリヴィアーノス) であるが相乗りの心配はなく、予め料金も決まっている。

(2) 自家用車を利用する場合

自家用車は当地で生活するにあたり最も必要なもののひとつである。しかし当地では標高の関係でオートマチック車は使用できない。日本でオートマチック車を運転していた人は慣れるまでが大変である。坂道での発進および停止をする機会が多く、高度の技術を要する。ラ・パス市内も地形上、急な坂が多いので運転するのは難しい。現在舗装してあるのは主要幹線道路と市街道路のみであり、一部の砂利敷道のほかは土道である。地方に出ると川に橋が架かっていない箇所が多く、雨季に降雨があると渡れなくなることも多い。山岳道路が多く道幅が狭いうえに曲がりくねり、土質も変化するので運転に不慣れな人は十分な注意が必要である。可能であれば経験を積んだ運転手を雇うことが望ましい。乗用車での地方旅行は困難である。

車、歩行者ともにマナーはあまり良くない。車は信号無視、方向指示なしの右折・左折など日常茶飯事であり、歩行者が車を無視して道路に飛び出すことも多く、注意を要する。なお、最近警察が夜間の酔っ払い運転の取締りを強化し始めており、当然のことながら飲酒運転は厳につつしむこと。

以上のことから、必ず保険に入っておくべきである。

ガレージに入れられない限り場所や時間を問わず盗難の危険性がある。特に夜間の路上駐車は危険なのでタクシーを利用することが望ましい。路上駐車をすると、駐車中の見張りをしてやると声をかけてくる人もいるが、これを断るといたずらされる可能性が高いので素直に応じた方がよい。車に戻ってきた際に1ポリヴィアーノス程度のチップを渡すとよい。

また、駐車する際には、車中に貴重品やその他の持ち物などを置かないこと。僅かなものでも、手に入れるために鍵を壊されたり、窓ガラスを割られたりすることがある。たとえ取られたものが細かい部品であっても、再度入手するまでにはかなりの手間と費用がかかるので注意を要する。ほとんどの人が何らかの盗難にあった経験を持っている。

(3) レンタカーなどを利用する場合

レンタカー業者は多く、各種の車を目的に応じて借りることができる。

(4) 道路地図

ポリヴィア全土の主要幹線道路地図を道路公団(SNC)より購入することができる。1989年版は多少旧いが、主要都市間の距離や主要都市市街図が付いていることもあり、現在のところこの地図が一番役立っている。

各県ごとの道路地図も一応整備されている。

7-2 交通事故

(1) 対処方法

交通事故に遭遇した場合、直ちにJICA事務所へ連絡すること。

車同士の事故の場合は保険会社へも連絡する。保険会社が警察に届けるとともに、当事者に代わって処理する。

(2) 救急病院

当地では顧問医としてヴィジャ・ゴメス医師と契約を結んでおり、緊急の際相談することができる。また、24時間体制の救急指定病院も数箇所ある。

(3) 盗難

最近ではラパス市、サンタクルス市など主要各都市および地方での犯罪発生件数が増加傾向にあり、十分な注意が必要である。

7-3 交通違反

(1) 交通法規

車は右側通行である。市街地は道幅の関係上一方通行の道路が多い。標識がないことも多いので注意を要する。

(2) 対処方法

昼間の中心街での駐車違反は、車輪に鉄の歯止めをかまされることがある。飲酒運転で事故を起こすと留置されることもある。

7-4 車の修理

(1) 部品

外車・日本車を問わず、部品の入手は難しい。

(2) 修理工場

日本車の主要メーカーの販売代理店は、専属の修理工場を持っている。

8. 通信

8-1 電話

(1) 一般事情

主要都市に居住している場合は問題ない。但し、新規に回線を設置するには相当日数を要するため、住宅選定時には電話回線が設置されていることを絶対条件とすべきである。

公衆電話は、専用コイン「フィチャ」（1枚1ポリヴィアーノ）を用いて使用する市内通話専用のもので、テレホンカードが利用できる国内および国際電話が可能なものがある。しかしテレホンカードが利用できる公衆電話は空港や高級ホテルなど、設置されている場所が少ない。テレホンカードには5、10、20、30、50、100ポリヴィアーノスの6種類があり、電信電話公社（ENTEL）もしくは空港で購入できる。携帯電話も入手可能であるが通話料は割高である。

(2) 国内電話

回線が少ないため日中は混雑する。電話料金を滞納すると通話できないように止められてしまうので注意を要する。料金は市内通話だけなら1ヶ月の基本料金は11ポリヴィアーノスで200分間までかけることができる。200分を越えた場合は1分間ごとに0.21ポリヴィアーノスの追加料金がかかる。

(3) 国際電話

自宅から国際電話をかけるにあたり、ダイヤル直通電話が可能な電話機を設置した方が便利である。オペレーター経由の国際電話は、手続きが煩雑なうえにトラブルが多いのであまり勧められない。ダイヤル直通の場合は、07-123-123をダイヤルし、発信音が切り替わるのを確認した後、00-国番号-地域番号（最初の0は除く）-電話番号をダイヤルする。オペレーターを通す場合は、07-131-131でオペレーターを呼び出し、国名、地域名（地域番号）、電話番号を伝える。コレクトコールの場合は、0800-00-国番号をダイヤルし、相手国のオペレーターに通話を依頼する。

日本への料金は、ダイヤル直通およびオペレーター経由ともに月～土曜日は1分間15ポリヴィアーノス、日曜日は割引料金が適用され1分間12.5ポリヴィアーノスである。

コレクトコールは最初の3分が基本料金で4,050円（通話時間が3分に満たない場合でも3分間の料金となる）、その後1分ごとに追加料金が550円であり、割引料金の適用はない。

電信電話公社（ENTEL）からでも国際電話は可能である。窓口で申し込み、呼ばれたら指定のブースで電話し、終了後に使用料金を支払うシステムになっている。

またホテルでは各部屋から国際電話が可能である。

8-2 電信

(1) ファクシミリ

JICA、大使館、日本企業などはほとんど所有しており、当国の官公庁、企業にも急速に普及している。ファクシミリ本体は当地での調達が可能で、1台500ドル程度である。

(2) テレックス

電信電話公社 (ENTEL) で扱っており、日本との交信については問題ない。ファクシミリの普及により各オフィスからしだいに姿を消しつつある。

(3) 電報

国内は ENTEL または Tele-Grafo del Estado に出向いて依頼する。国際電報は ENTEL、AAC & RINC、Cable West Coast へ行って依頼する。

(4) インターネット

当地にはインターネットのプロバイダがあり、入会金 100 ポリピアノス、使用料 100 ポリピアノスで 1 ヶ月 15 時間までのサービスが受けられる。

各種ソフトは入会時に提供されるが、日本語の電子メールソフトはないので日本から持参した方がよい。

Bolnet-Entel

電 話：372268

8-3 郵便

(1) 一般事情

郵便事情はあまりよい方ではないが、手紙やはがき類は比較的正確に届いている。

ほとんどが私書箱 (Casilla) を使用しているので、宛て先住所よりも私書箱の表記が重要になる。私書箱は中央郵便局内に配置されている。専門家の場合は、JICA 事務所の Cajon Postal No. 11447 か、勤務先の私書箱宛てに送ってもらうようにするとよい。

書留は通知書が配達されるので、それを持参して郵便局で受け取ることになる。この場合身分証明書かパスポートが必要である。郵便小包もまた中央郵便局内にある郵便税関所に受け取りに行かなければならない。その際にはやはりパスポートが必要で、内容物の検査と税金の査定を受ける。小包の場合かなりの額が課税される。また局内はいつも混み合っている。

送付の際の注意として、封筒はセロテープで閉じないこと。過去に、誰かが開封したものとみなされて差出人に戻されたというトラブルが発生したことがある。クリスマスカードなどは開封で送ると料金が安い。

また郵便物が一部抜き取られたり、届かないなどのケースもよく発生している。

所要日数は航空便で約 10 日、船便で約 4 ヶ月、小包や荷物はこれより若干日数がかかる。

(2) 課税

印刷物などの引き取りは課税対象外であるが、その他の小包類は課税対象となる。また小包類の引き取りは時間がかかるうえ手続も面倒である。ただし 500 グラム以下のものは郵便物扱いとなるため引き取りが容易である。

なお JICA 公用と認められたものは非課税となるが、保管手数料が必要である。

9. マスコミ

9-1 新聞

(1) 主な日刊紙

スペイン語紙が、全国紙2紙を含み8紙ある。購読料は1ヶ月15ドル相当の当地通貨で支払う。宅配可能である。また週刊紙であるが、英字新聞も購読可能である。

(2) 本邦日刊紙

OCS事務所が当地とサンタ・クルスにあり2紙取扱っており、依頼すると私書箱へ郵送される。遅延日数は2日程度である。

(3) 欧米紙

「The New York Times」のほか「Newsweek」「Time」「Le Monde」「Vision」なども市内の売店で購入できる。

9-2 ラジオ

(1) ラジオ放送局

放送局はたくさんありMW、SW、FMともに聴取できる。

(2) ラジオジャパン

ラジオジャパンの日本語放送を受信することが可能である。周波数は定期的に事務所に送付されている。1997年10月現在の代表的な時間帯および周波数は23:00～24:00、9660キロヘルツである。受信機はソニーICF-7600などが良くアンテナも同社のAN-1が良い。短波専用ラジオは、高性能なものでない限り当地でも購入できる。

(3) 聴取可能なその他の外国放送

エクアドルの「アンデスの声」などを受信できる。

9-3 テレビ

(1) テレビ放送局

11放送局があり、無料で受信できる。

(2) テレビ受信

NTSC方式を採用しており、日本と同じである。

Video Cable Universalなどと契約することにより、アメリカ、ブラジル、ペルーなどのテレビをみることができる。

Video Cable Universal

電話：431050、392992

Multi Vision

電話：799799、790790

アメリカの放送は世界のニュース、スポーツを知ることができ特に便利である。契約費用はVideo Cable Universalのみ機械設置時に15-45ドル、その他の会社は無料、毎月の支払いは各社とも35ドルである。

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

10-1 映画、演劇

(1) 映画館

当地は映画の人气が高く、市内には 20 軒ほどの映画館がある。主にアメリカ映画がスペイン語の字幕付きで上映されている。映画館の座席は通常 1 階席 (Platea) と 2 階席 (Mezzanine) とに別れている。2 階席は少々割高である。1 階席は上からゴミや菓子などが落ちてくるのがたまにある。

ラ・パス市内の主要な映画館は次のとおりである。

Cine Monje Campero

住 所：Av. 16 de Julio Esq. Calle Bueno

Cine 16 de Julio

住 所：Av. 16 de Julio Esq. Batallon Colorados

Cine 6 de Agosto

住 所：Av. 6 de Agosto Entre Rosendo Gutierrez y Guachalla

Cine Scala

住 所：Calle Yanacochoa

入場料は平均 10 ボリヴィアノス程度で、1 日 3 回 (15:30、17:00、21:30) 上映される。

(2) 劇場

コンサート、演劇、オペラ、ダンスなどの催物を行う一般劇場と、民族音楽 (folklore) を専門に行うライブハウス (ペーニャ) がある。

一般劇場の公演は、数日間から 1 週間程度で不定期に行われる。時々当国や隣国の著名なグループや歌手のリサイタルが行われる。ラ・パスのイベント情報は、毎週木曜日に発行される英字新聞「Bolivian Times」に掲載されている。

Teatro Municipal

住 所：Calle G. Sanjinez y Indaburo

Casa de La Cultura

住 所：Av. Mariscal Santa Cruz y Potosi

Teatro Tesra

住 所：Calle Colon Esq. Camacho

Teatro Aire Libre

住 所：Av. Del Ejercito y Av. Del Poeta

Fundacion Cultural Emusa

住 所：Av. 16 de Julio 1663

Espacio Portales

住 所：Av. 16 de Julio

Pena Folklorica Naira

住 所：Calle Sagarnaga

Pena Folklorica Marka Tambo

住 所：Calle Jaen

Pena Los Escudos

住 所：Av. Mariscal Santa Cruz

昨年は近年になくボリヴィア映画が3本も Teatro Tersa で上映された。ローカル色の強いボリヴィア映画は必見である。また主演女優が普通に市内を歩いており、気楽に挨拶をしてくれたりもする。監督はじめ出演者が身近に感じられる。

10-2 出版、書籍

(1) 一般事情

ボリヴィアの歴史、民族習慣、文化に関する書籍はある。また、隣国やスペインの著名な作家の小説なども入手可能である。しかしながら業務関係の出版物は少なく、外国から取り寄せるほかない。

(2) 書店

市内にはいくつかの書店があるが扱っている書籍が少ない。外国小説の英語版を扱う書店も少ない。技術書、辞書などはスペインからの輸入されたものが多い。

ドイツ系の移民が経営する、創業50年の Los Amigos del Libro や Editorial Ictus は蔵書量が比較的豊富であり、海外からの輸入注文にも対応できる。

日本の定期刊行物は OCS などを通じて注文できるが、赴任前に大手書店に注文しておく方が望ましい。

当地語の教科書、マニュアルなどは、市内の主な印刷所がコンピューターグラフィック印刷を利用しているので立派な印刷製本が可能である。

10-3 語学学習

(1) 語学学習施設

当地の有名な語学学習施設は、次のとおり。個人教授も可能である。

<スペイン語、英語>

CBA

所在地：Av. Arce

電話：351627

<ドイツ語>

Instituto Goethe

所在地：Av. 6 de Agosto

電話：391369

各語学学校ともコースと生徒編成により授業内容・授業料は異なるが、おおむね日本の語学学校に比べ安価である。ちなみに CBA の月～金曜日、9:00～12:00 の2ヶ月間のコースで約50ドル程度である。語学学校の場合、日本語による指導は皆無である。個人指導の場合には日本語を理解する教師もいる。

(2) 家庭教師

語学の家庭教師は個人的紹介、または語学学校に適当な人材の紹介を依頼するのが通例である。特定の語学については外国系の私立校、アメリカンスクール（英語）、フランコボリヴィアーノ高校（フランス語）、アレマン高校（ドイツ語）などに相談し、個人教授のできる教師を紹介してもらうことも一つの方法である。またスペイン語の教師は、当地の日系人に依頼することも可能である。

10-4 文化活動、文化施設

(1) 一般事情

文化活動は盛んとは言えないが前述の劇場、パブ、ライブハウス、レストラン、ホテルなどで連日開催されている。日常の催し物情報は、新聞の文化欄で知ることができる。博物館は市内に10施設ほどあり、プレ・インカ時代の遺物を集めた国立考古博物館、スペイン植民時代の遺物を集めた民族博物館が有名である。

Museo Costumbrista "Juan de Vargas"

住 所：Calle Jaen Esq. Sucre

Museo Casa de Murillo

住 所：Calle Jaen

Museo Metales Preciosos

住 所：Calle Jaen 777

Museo Nacional de Arqueologia

住 所：Calle Tiwanaco 93

Museo Nacional de Arte

住 所：Calle Comercio Esq. Socabayo

Museo Tambo Quirquincho

住 所：Calle Evaristo Valle

Palacio de Gobierno

住 所：Plaza Murillo

Iglesia San Francisco

住 所：Plaza San Francisco

(2) 日本・友好協会などの有無と活動の内容

ラ・パスの在留邦人団体として「ラ・パス日本人会」がある。日本人会の主な行事としてカラオケ大会、マージャン大会、運動会などがある。また、日本大使館・日本人会の共催による日本文化週間では日本文化紹介展、生け花展、青年海外協力隊員による模擬店、空手大会、日本映画会なども行われる。最近は、JICA 帰国研修員同窓会が日本関係の催し物への協力などを行っている。

(3) その他の文化活動、文化施設

ラ・パス・クラブ、アメリカ文化会館、フランス文化会館、ドイツ・クラブ、スペイン文化会館、ブラジル文化会館、アルゼンティン文化会館などで各種の催し物が行われる。

10-5 写真、ビデオ

(1) 写真

市内には多くのDPEサービス店があり、写真の現像・焼き増しは短期間にできる。価格は36枚撮り同時プリントで10ドル程度である。

カメラはキャノン EOS、ミノルタなど特定機種に限り調達できる。しかし交換レンズなどのアクセサリ類の種類は少ない。価格は日本と同額程度である。

Casa Kavlin (KODAK)

住 所：Calle Potosi 1130

電 話：369286

Reifschneider (FUJI)

住 所：Calle Potosi 1316

電 話：366117

Full Color

住 所：Av. Camacho 1396

電 話：352595

AGFA (AGFA)

住 所：Calle Loaysa 250

電 話：373602

(2) ビデオセット

ビデオカメラは機種はそれほど豊富ではないが、価格は日本とほぼ同じくらいで入手可能である。ビデオ方式は日本と同様で、VHS とベータの両方が使用されている。最近では VHS が主流になっている。8 ミリビデオやカメラ、ビデオデッキおよびテープの購入も可能である。日本で録画したビデオを当地ではそのままで見ることができる。種類は少ないが日本のビデオの入手は可能である。

レンタルビデオ店が増え、容易にビデオが借りられる。映画、アクション、アニメ、ミュージックなど種類は豊富である。入会金は 20 ドル程度である。レンタル料金は 1 本、2 日間で約 1 ドルである。

Club de Video Errols

住 所：Av. Sanchez Lima 2320

Club de Video Columbians

住 所：Av. Mariscal Santa Cruz Edif. Litoral

(3) 各種テープ

民族音楽、ポピュラー音楽などのテープは 5 ドル程度から購入できる。ラジカセ、ウォークマンなども比較的安価で入手することができる。

Discolandia

住 所：Av. 16 de Julio

10-6 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

(1) 音楽会、コンサート

音楽会およびコンサートは前述の劇場、ライブハウス、レストランなどで行われている。民族音楽（folklore）は、ペーニャと呼ばれるライブハウスで週末に行われており公演は深夜に及ぶ。

(2) コーラス、演奏グループ

Sociedad Coral BOLIVIANA という合唱団があり、レベルは高い。毎年 1 回合唱リサイタルが行われる。

演奏グループはfolkloreからロックまで多彩である。前述の劇場、パブ、ライブハウスなどを中心に活動している。

(3) ピアノなど

ピアノの購入は本邦より輸送する、もしくは当地のヤマハから購入するようになる。価格は5,000ドル程度である。中古ピアノの入手は難しい。音楽教師は1時間5~10ドル程度である。

(4) CD、レコードなど

レコードは販売されているが種類が少ない。CDは民族音楽からポピュラーまで幅広く、価格も8~10ドル程度で購入できる。

(5) 民族楽器

民族楽器にはチャランゴ、ケーナ、サンポーニャなどがあり、市内の楽器店で購入できる。お土産用からプロ用まであり、価格はまちまちである。

楽器を習いたい場合は学校または個人教授による。授業料は個人教授で1時間5~10ドル程度である。

Academia Yamaha Musical

住 所: Calle Rosendo Gutierrez 2374

(6) その他の楽器

ギター、トランペット、フルートなど西洋楽器は一応入手は可能であるが、楽器演奏が趣味である場合、本邦からの持参を勧める。

10-7 手芸、絵画、美術工芸など

(1) 手芸

手芸品は購入できるが、毛糸編み棒は本邦から持参した方がよい。

民芸品としては手つむぎ、手織りで各地方の独特の織り柄が入っているアワイヨという布やチェスバというポシェット風の財布、手づくりの銀細工、皮細工などがある。

(2) 絵画、美術工芸

絵画展、美術工芸展、写真展などは市内の文化会館、ギャラリー、ホテルなどで行われている。絵は大道や公園に並べて売られている。工芸品としてはスズ製品、銀製品がある。安価ではあるが質はあまりよくない。

なお、Instituto Nacional de Bellas Artes (Calle Rosendo Gutierrez) という美術学校で陶磁器、織物彩色、真珠細工、レザークラフト、毛織物などの講座が行われている。受講料はそれぞれ1ヶ月約10ドルで、個人指導も行われている。

10-8 趣味

(1) 園芸

一戸建ての住宅は庭に草花を植えるなどして楽しむことができる。アパートでは鉢植えを楽しむ程度である。鉢や植木は植木市で購入できる。規模は小さいが市内に植物園 (Jardin Botanico) があり、植物鑑賞が楽しめる。

現在、JICA関係者でアルチプラノ (高地平野) において、ビニールハウス (温室) を使い、日本野菜の家庭菜園を作っている。週末にはこの畑に魅了された職員が向いて栽培をしている。標高4,000メートルの高地で日本野菜が収穫できるというのは夢のような話である。一度は訪問してみるとよい。

(2) 釣り

チチカカ湖ではマス釣り（禁漁区、禁漁期があるので注意を要する）が楽しめる。釣り道具はアウトドアショップで購入できるが、釣りが好きな人は日本からルアー用釣り道具の持参を勧める。

10-9 娯楽、遊戯など

(1) 娯楽、遊戯、ゲーム

当地ではブリッジ、チェス、ダイスなどが多く行われている。在留邦人ではマージャン、囲碁が行われている。

週末は郊外へのドライブやハイキング、登山などが楽しめる。

(2) レジャーランド、娯楽場、遊園地

規模は小さいが動物園、遊園地、植物園、公園などがある。

Parque Laicakota（遊園地）

住 所：Av. Del Ejercito

Bicicross（自転車遊戯場）

住 所：Achumani

Parque Zoologico（動物園）

住 所：Zona de Mallasa

Plaza Humbolt（記念公園）

住 所：Calacoto

Plaza Avaroa（記念公園）

住 所：Sopocachi

Jardin Botanico（植物園）

住 所：Miraflores

Parque Japones（日本庭園）

住 所：Zona de Calacoto

10-10 スポーツ

(1) テニス

市内にいくつかのテニスクラブがあるが、その中で代表的なものは「Tenis Club La Paz」「Sucre Tenis Club、Club Petrolero、Auto Movil Club Boliviano」である。ほとんどのコートがアンツーカーまたはクレークートである。料金は1時間平均7ドル程度である。ほかにプレーヤーがいない場合は、そのまま無料でプレーできる場合もある。各クラブともビジターとしてのプレーもできるが、会員になることも可能である。この場合、臨時会員としての月会費が100ドル前後必要である。

(2) 水泳

プールはホテル内のほか、各クラブにある。

(3) その他のスポーツ、用具、ウェア

スポーツ用品店はたくさんあり、サッカー用品を購入することはできるが、ボールの質があまりよくない。本格的に取り組みたい場合、どのようなスポーツでもそれに関連する必需品は日本からの持参を勧める。

(4) スポーツクラブなど

前述のテニスクラブにはテニス以外にもラケットボール、プール、卓球などの設備が揃っている。また、5つ星ホテル内にもジム、サウナ、マッサージのサービスがありビジターでも利用できる。

10-11 子供の遊び

市内では車の運転マナーが悪いため、自転車で遊ぶのは危険である。大きな広場・公園などが少なく、自由に遊べる場所が限定されている。アバロア記念公園などでは自転車やボールで遊ぶことが可能である。また、旧動物園跡には自転車専用の道路が設けられており自転車の貸し出しも15分間1.5ポリアーノスで行われている。

また、幼児・児童向けのおもちゃ類は、最新のものは入手できないが一般のものであれば日本より安価に購入できるので持参する必要はない。

11. その他のサービス

11-1 金融機関

専門家は、ほとんど全員が海外手当受取口座を「東京三菱銀行信託会社ニューヨーク支店」に開設している。この小切手は、当地の政府公認の両替商でドル現金または当地通貨に換金することができる。手数料は 0.7~1% である。このため、個人名義の国内口座を開設している専門家はほとんどいない。

JICA 事務所が利用している両替商は次のとおりである。必要な場合は公式の換算証明書が発行される。

HOTEL GLORIA 内の一階部、正面入り口より左側

住 所：Calle Potosi No.909

電 話：370010~18

11-2 コンピュータ

IBM および IBM 互換機、マッキントッシュのいずれもが当地で入手可能であるが、中でも IBM 互換機が圧倒的にシェアを占めている。

当地ではマッキントッシュはあまり利用されていないため、個人的に利用する分には支障ないが、一般には IBM 互換機を利用の方が現実的である。

日本でも名の知られているメーカーとして IBM、コンパック、それにエイサー、ミクロンなどの IBM 互換機もある。これらは保証期間も 2~3 年と当地としては長く、一応信頼のおけるものである。

これらの機器は修理、消耗品の調達ともに可能である。一般的に当国政府機関では IBM および IBM 互換機を使用している。

当地では周辺機器およびソフト類は大抵のものが入手可能であるが、日本語で活用したい場合には OS を含め日本語版ソフトを持参することが必要である。

日本語の印刷には、日本から購入した方が無難である。

当地の電圧は 220 ボルトおよび 110 ボルト、最近の建物では 220 ボルトのみである。電圧が不安定になることもあるので、電圧安定機能付きのトランス (100 ドル~150 ドル) が必要である。また念のために無停電電源装置 (250 ドル~500 ドル) も設置することが望ましい。

11-3 美容院・理髪店

市内各所に点在している。外国人とみなすと法外な料金を呈示してくる店もあるので、事情通の人に相談するとよい。また、邦人の髪質に合ったパーマをかけてくれる店はほとんどないので注意を要する。

男性の散髪は、床屋で 15 ボリヴィアーノス、男女兼用美容院 (Unisex) で 25 ボリヴィアーノスである。女性専用の美容院 (Salon de belleza) は、シャンプー、カット、セットで約 50 ボリヴィアーノス前後と美容院により料金に差がある。

また、当地ではフランス製、米国製の化粧品が購入可能である。

12. 観光

12-1 地方旅行上の留意点

当国は南米のなかでも治安のよい方である。しかし、観光地や人混みのなかでは刃物でバッグを切られたり、盗難やスリも多発しているので常に注意を要する。

また、単独行動でキャンプを伴う行動などは厳に慎むべきである。

12-2 主要観光地・保養地ガイド

当地には次のような観光地・保養地がある。

＜ティワナコ (Tiwanaco) のプレ・インカ遺跡＞ ラ・パス市内から車で約2時間、一般の乗り合いバスのほか旅行社のツアーもある。時代的にはインカ文明に先立つものであるが、規模はマチュピチュなどに及ばない。しかし文化の程度はむしろ高く、遺跡からもその片鱗がしのばれる。この遺跡から30分でチチカカ湖畔のグアキ港に達する。ペルーとの間の輸出入港で、多くの物資の輸送口として当地との間に鉄道もある。

＜チチカカ湖＞ ラ・パス市内から約1時間半でチチカカ湖に沿う道路に入る。雄大な高地湖の景観のなか、ボート乗りやマス料理が楽しむことができる。渡し船でチチカカ湖を渡りさらに進むと保養地で知られるコパカバーナに着く。同地より船でチチカカ湖中の太陽の島、月の島への遊覧ができる。これらの島はインカの遺跡としても有名である。所要時間はラ・パス市内より約4時間半である。

＜ユンガス渓谷＞ 東ユンガスと北ユンガスがあり、標高1,100～1,700メートルの緑の樹木に包まれた山々や川のせせらぎは、日本の風景を想起させる。年中温暖な気候で花と果物に恵まれた景勝地である。各ホテルにはプールもあり、ゆっくり憩うのに適した保養地である。ラ・パス市内から車で約3時間であるが、途中かなり険しい山道を通るため、経験のある運転手を雇うことが必要である。また雨季の通行は非常に危険であり避けた方がよい。

＜月の谷＞ ラ・パス市内より車で約30分のところにある。乾燥しきった土地にゴツゴツした岩肌が谷一面に広がっており、その名のとおり「月面」を想像させる。

＜チャカルタヤ・スキー場＞ ラ・パス市内より車で約1時間半、標高5,400メートルの世界最高地点に位置するスキー場で、シーズンは12～3月である。市内でスキー用具の貸し出しもある。

＜ペーニャ＞ ラ・パス市内には民族色豊かなフォルクローレを聞かせる店がいくつかあり、店によっては食事をとりながら生演奏を聴くことができる。演奏日、開演時間は店によりまちまちなので事前に確認が必要である。

その他に次のような都市がある。

コチャバンバはラ・パスより車で約8時間、飛行機で30分のところにある。標高2,800メートル、気候が温暖で避暑地としては有名な当国第3の都市である。北部ベニ県のトリニダドや、南部のスクレ、タリハなども保養地として推奨できる。トリニダドはアマゾン上流の探勝の足場として、スクレはスペイン的雰囲気の強く残る清楚な学園都市として、またタリハはアルゼンティンに近い風土と文化を持つ町として、それぞれが独自の特徴を保持しており、興味深いところである。

これら地域へは空路を利用して行くと、行動範囲も広がる。

そのほかラ・パス郊外、オルロ近郊に温泉（宿泊可）がある。しかし利用する人々は「療養」を目的としているため、日本の温泉に対する感覚とは若干異なっている。

12-3 旅行

(1) 自動車

当地からの日帰りによる自動車旅行はオルロ、チチカカ湖、ティワナコ遺跡、ユンガス方面（雨季は非常に危険）であれば可能である。

(2) バス

一般の旅行には利用されない。しかし時間に余裕がある場合、且つ乾季であれば利用しても特に問題はない。

(3) 鉄道

国内主要都市間に鉄道網があるが、一般の旅行にはあまり利用されない。

世界最大の「ウユニ塩湖」見学には当地からの夜行列車（現在運休中）を利用すると便利である。

(4) 航空機

国内の長距離旅行のほとんどが航空機によるものである。旅行の手配は旅行社に依頼できる。

12-4 旅行代理店

日系の旅行会社も数社あり、邦人の多くはこれら旅行会社を利用している。

主な邦人が利用する旅行会社は次のとおりである。

島旅行社（日系）

所在地：Edif. Naira Calle Potosi 1376

電話：372001

KEI TRAVEL

所在地：Edif. Las Palmas Av.20 de Octubre 2005

電話：392313

GLOBO

所在地：Edif. Avenida, Planta baja 055

電話：355252

富士旅行社（日系）

所在地：EDIF.V.Centenario Av.6 de Agosto

電話：364990

12-5 ホテルなど宿泊施設の手配

通常、大・中都市（各県の県庁所在都市）の2つ星以上のホテルであれば、電話での予約が可能である。通常は旅行代理店を通して手配する。

13. 治安、緊急時の心得

13-1 暴動、クーデターなど

(1) 緊急時の連絡

JICA 関係者の緊急連絡網を敷いており、緊急時はこれに従って連絡を行う。

また、革命、争乱、天変地異などの緊急事態が発生した場合は、対策本部を設置し対応することになっている。

13-2 強盗、盗難

(1) 一般的治安状況など

当国は、中南米諸国の中では比較的治安のよい方である。しかし夜間の外出は、市街地以外は控えた方がよい。エル・アルト（空港周辺）、メルカード・ネグロと呼ばれる商業地区およびサガルナガ通り（みやげ品店街）は犯罪多発地域なので、昼間でも十分な注意が必要である。

集団スリが多い。犯罪の手口としては衣服に汚れをつけられたり、道をふさがれたりする。そしてこれらに注意を払っているうちにすられるなどの被害が発生している。外出の際には高価な装身具を身につけない、現金は分散して持ち歩く、パスポート・身分証明書などの重要書類は現金とは別に身につけるなどの注意が必要である。

なお、自家用車で外出する際に車の部品をとりはずされたり、ドアや窓ガラスを壊して車内の品物を盗まれるなどの被害も多発しているため、目的地に安全な駐車場がない場合はタクシーを利用した方がよい。

また、デモやストライキなど、学生・労働組合の政府に対する抗議行動も時々発生する。治安当局との衝突もあり、これに巻き込まれないよう注意が必要である。

(2) 防犯対策

アパートの場合は警備がしっかりしていること、および駐車場が確保できることが必要最小限の選定条件である。

一戸建てでは周囲の防備状況、および内部からの防備を丹念にチェックすることが重要である。また侵入者があった場合に備え、庭に鳴き声を出す動物（犬、アヒルなど）を飼う、門番・警備員を雇うことなども必要となる。これら防犯対策については、当地 JICA 事務所作成の「安全対策マニュアル」により着任時に説明を行っている。

一年に最低 1 回は JICA 事務所安全対策クラークによる巡回指導も実施している。

(3) 被害時の心得

軽微な被害であっても JICA 事務所へ届け出ること。警察に届け出が必要なものは安全対策クラークの判断により届け出ることになる。また必要な場合は安全対策クラークが警察まで同行してくれる。しかし金品の被害は戻らないことが多い。

生活に必要な電話番号は、警察・救急車 110、消防 119、電話番号案内 104 である。

13-3 火災、風水害、地震

(1) 一般的災害発生状況など

1994 年 6 月に四十七年ぶりの地震が発生したが、物的・人的な被害は無かった。その他の災害は特に発生していない。

(2) 防災対策

当地では酸素不足のため火災の心配はあまりない。しかし、プロパンガスを使用する場合、燃焼不良によるガスの発生や、不注意による爆発事故に十分な注意が必要である。

またレンジは電気製品を使う方がよい。

(3) 被災時の心得

該当情報なし。

14. 出入国手続および帰国手続

14-1 入国時

(1) 空港施設概要

ラ・パス空港は1975年、アメリカ政府の援助により再整備されたものの、国際空港としては極めて小規模である。1997年3月には日本の無償援助による航空管制施設が供与された。

(2) 入国手続書類

税関申告書、外貨持ち込み申告書、動物検疫証明書などは特になく、必要なのは入国カードのみである。専門家の入国に際しては原則としてJICA職員が出迎えるため特に問題はない。

(3) 入国審査

公用旅券、公用ビザによる技術協力専門家としての入国の場合、審査時の応答などは全くない。

(4) 税関検査

専門家並びに調査団の到着時には前もって税関長宛てにJICA所長名による来訪目的などを記載したレターを送付しており、当日もJICA職員が税関内に入り立ち会うためトラブルが起こった例はほとんどない。ただし、極端に多数のスーツケースや段ボールなどを携行した場合には、無作為に開けられチェックされる場合がある。

(5) 空港内での留意点

空港内で置き忘れた場合以外に盗難はまずない。

ラ・パス空港は標高4,090メートルの高地に位置しているため、到着時にはなるべくゆっくりとした動作で行うことが大事である。到着ロビーには万が一に備えて酸素ボンベが用意された救急室があり、無料で医師の手当が受けられる。海拔ゼロメートル感覚で行動すると、高山病で倒れたりすることもあるので注意を要する。

(6) 空港からの主な交通手段

タクシーが常駐しており都心部への料金は6~7ドルである。治安面では特に問題ない。

(7) その他の留意点

空港内で外貨交換を行うことも可能であるが、当面の小銭程度の交換はホテルで行う方が便利である。

14-2 出国時

(1) 出国時の概要

入国時の通関・税関検査に比べ、出国時は麻薬の持ち出しを中心に厳重な検査が行われる。特に女性は身体検査も行われることがある。

(2) 出国手続上の留意点

リコンファメーションは確実に行うことが肝要である。

出国時には空港利用料として20ドルを支払うことが義務づけられている。

14-3 帰国手続

(1) 帰国時に必要な事務手続

渡航先追加の有無を確認する。またブラジルに入国（6時間以上の滞在）する場合

はイエローカードの提出が求められる。

(2) 車の処分

買い手を見つける際に新聞広告を出す場合もあるが、知人を通じて売却するのが一般的である。売却価格は通常、免税による新車購入時価格の7~8割である。

専門家は国際機関のナンバープレートを有しており、名義変更手続が必要である。

(3) 家財道具の処分

ほとんどの場合が家具付き住宅のため、特に処分する必要はない。日本から持参した食器類、電気製品などは後任者に適当な値段で譲る、もしくは知人を通じて売却するなどが一般的である。日本への輸送には特に煩雑な手続はない。以下に記載する輸送業者などに依頼して簡単に行うことができる。

KH-Service (電話：353958)、EXPRINTER Cargo (電話：431431)、CIRCLE Cargo (電話：328841、365833)、ACTIVA Intercargo (電話：340283、372991)、F.D. WORD Cargo Team (電話：476057) や Uni-X (電話：370806、379982、357395)

OCS も利用可能であるが、この場合は以下の手続が必要である。

JICA 事務所に当国の税関あての証明書を発給してもらう。

その証明書を荷物とともに当地の OCS 事務所に提出する。

帰国便の機内で、各自別送品申告書に記入する。

成田税関で申告書にスタンプをもらい、成田 OCS 事務所 (電話：0476-32-7143) に提出する。

(4) 住宅の明け渡し

原則として1ヶ月前に家主へ通告し、家財などのリストを確認のうえ住宅を明け渡す。

(5) 外貨持出し規制

該当情報なし。

15. 私財の輸送、引き取り、購入

15-1 家財道具

(1) 輸送業者

該当情報なし。

(2) 輸入手続

当国へは船便の利用は見合わせた方がよい。海に面していないので、船便が着いてから陸路鉄道の長い輸送期間を経なければならず、その間の盗難などの被害も考えられるからである。航空便による空送は特に問題はない。

さらに家具付きの貸家を選べるため、大きな家財道具の輸送は必要ない。

なお帰国時に当国より日本へ輸送する場合は、船便を利用しても比較的安全である。

(3) 輸入荷物の受取り港

船便・航空便ともに自宅または勤務先に直接配送してもらうことができる。

(4) 家財道具の購入

当国には日本製の電気製品が各種輸入されており、ものによっては日本より安価で入手できる場合もある。

15-2 自動車

(1) 一般状況

市場には日本車（トヨタ、三菱、ニッサン、スバルなど）、欧米諸国車（クライスラー、フォード、プジョー、BMW、ベンツなど）がかなり豊富に出回っている。1978年に締結、調印された日本・ポリヴィア技術協力協定により、事務所員・派遣専門家は輸入自動車の免税措置が得られる。発注後、当該車種を日本から輸入する場合には入手まで6ヶ月、南米車（ブラジル製フォルクスワーゲン車、ヴェネズエラ製トヨタ車など）を現産国から輸入する場合は3ヶ月程度の期間を要するが、当国内に在庫のある車の場合は1ヶ月程度での入手が可能である。

日本車の場合、赴任前に車種を決めて打ち合わせを進めておけば早く入手できる。中古車も比較的高価に売買されるので、帰国時に手放す際の懸念は少ない。しかし、免税で購入する場合は通関した時点から2年以上の使用期間が必要である。したがって、2年未満の任期で派遣される専門家の場合は、車購入に対する免税特権がないことになる。また売却する場合、購入後2年以内の売却には使用期間に応じた課税がある。

そのほか、免税可能な金額の上限は2万3,000ドルまでで、それ以上の価格の場合は超過分が課税される。

(2) 輸入手続

自動車は国産化されていないので、すでに所有しているものを持ち込む、日本または欧米諸国製のものを生産国で発注し輸送する、または当地の販売代理店を通じて発注する、のいずれかとなる。通常、当地の販売代理店を通して発注するが多い。当地の販売代理店を通さずに発注する場合は、ポリヴィア領事査証の取得が必要である。

前述のとおり、通常、発注後入手までに最低6ヶ月を要するが、最近では税関で保税扱いになっている車両も多いため、その中から選定することにより輸入税免除手続を

経てすぐに入手することもできる。

また、当地は極端に坂道が多い高地であるため、エンジン出力が大きくマニュアル車であることが望ましく、輸入する場合には当地に適した車種であることを確認する必要がある。

また整備技術があまり高くないこと、部品不足などから、複雑な機構の車体や付属品のない車種などは買い控える方が無難である。また、キャブレターのジェットの交換など高地調整のための経費を、会社か買い主のどちらが持つかを明確にしておかなければならない。

以上の理由から、当地の販売代理店を通じて発注する方が早く、しかも容易に入手できる最良の方法である。

免税手続は外務省儀典局を通じて大蔵省に対して行うが特に問題はない。

(3) 任国での購入

当地で高いシェアを占めている乗用車はトヨタのクラウン、カローラ、ランドクルーザー、三菱のギャラン、ランサー、パジェロ、ニッサンのパトロール、テラノ、スバルのレガシィ 4WD、スズキのエスクードなどがある。購入費用総額は日本車の場合、車種にもよるが通常1万5,000~3万ドル程度である。

希望する車種が店頭にある場合は、通常3~4週間で免税手続が終了し、車輛を入手することが出来る。代理店によっては分割払いが可能などところもある。

なお、前任者から購入する場合には、型式・走行距離などにより両者間で納得のうえ譲渡している。すでに免税措置を受けた車両のため名義変更手続のみ必要であるが、ドルでの購入のため、決済もドルで行うのが一般的である。

また、市場から中古車を購入する場合は、地勢の険峻、高度による不完全燃焼、道路舗装の劣悪性、整備、修理技術、燃料の質などの悪条件が重なり自動車の損耗が激しいので、慎重を要する。

(4) 自動車登録

ナンバープレートは大きく分けて外交用、国際機関用、公用、一般用の4種類があるが、JICA関係者はMision (MI) プレート、すなわち国際機関用のプレートが付与される。

車両の登録証、MIナンバープレートの入手には4週間程度の期間を要するが、その間は仮ナンバープレートを使用することが可能である。自動車登録並びにナンバープレート取得には車両輸入証明書、保険証明書、外務省発行本人所有証明書が必要であり、外務省において登録手続を行う。費用総額は25ドル程度である。

(5) 免許証取得

大使館員、JICA職員、専門家などに対しては、日本の有効な免許証（またはコピー）に写真3枚（3×3センチメートルで男性はネクタイ着用のもの）を付し、口上書で申請すれば約3週間で交付されるので、国際免許証を携行する必要はない。（手続費用は1.5ドル程度）

国際免許証をそのまま使用することはできないが、当地の交通警察にパスポートと写真4枚を持参し申請を行えば、1年間使用できる運転許可証を取得することができる。

なお、当地で初めて運転免許証を取得する場合には、交通警察が行う筆記および実地の試験に合格すれば交付される。取得までに約1週間を要する。

(6) 保険、税金

保険費用は車両にもよるが、車輛保険込みで年間約1000ドル程度である。当地では自動車部品の盗難が多く交通事故も少なくないため、ぜひとも保険に入っておくべきである。加入に際しては大使館、JICA 事務所で信用のある保険会社の紹介を受けるとよい。

盗難や事故の際の保険手続には警察の証明が必要であり、手続に相当の時間を費やす覚悟をしなければならない。証明手続のためには、詳細な状況説明を要するので、カウンターパートなどに同行してもらう方がよい。当国人に対しては車両税はあるが、外交団外国人に対しては税金はない。

16. 社交

16-1 風俗習慣

特徴的なものとしては、南米各地にもみられるものであるが「パドリーノ」と呼ばれる親代わり・スポンサーになる習慣がある。

職場のみならず付き合いのあるボリヴィア人から「パドリーノ」を依頼されることがしばしばある。バウティソ(bautizo)と呼ばれる子供の洗礼式でのパドリーノ（名付け親）になると、その子が成年に達するまでの誕生日、クリスマス、入学時などに贈り物をしなければならない。その子の父親が亡くなった場合などには、21歳までの教育の面倒をもみなければならないといった義務を負うことになるので、パドリーノを引き受けるに当たり、軽い気持ちでは引き受けないようにする必要がある。

パドリーノにはバウティソの他、プリメラ・コムニオン(Primera comunión)と呼ばれる12～15歳時の聖体拝領式（衣装などの援助）、結婚式（式料、音楽バンド出演料などの援助）、家屋の棟上げ式（花やシャンパンなどの援助）やスポーツチーム（ユニホームなどの援助）に対するものなどがある。職場によってはサッカーやバスケットなどのスポーツ大会が春・秋に開催される。その都度、専門家が所属している部署のみならず、他部署からもユニホームなどを作る資金（100～150ドル）を負担するパドリーノの依頼があり、引き受けざるを得ない場合が多い。

上流階級ではヨーロッパからの風習で、自分の娘が15歳に達すると社交界へのデビューと称してパーティー（La Fiesta de Quince Año）を催す。

当国民はキリスト教（カトリック）の信仰も厚く、宗教的儀式も重んじられている。一般市民の間では、地元鎮守神（カトリック教が導入される以前に信じられていた自然神で現在はカトリック神と合体している）を祝うPresteと呼ばれるお祭りに由来する祝いが行われる。このときには、親族や友人を招いたパーティが2～3日間にわたり続き、場合によっては街頭に操り出しバンドの演奏にあわせて踊り、飲んで楽しむという風習がある。

葬式については一般的に、故人の亡くなった日から墓に葬られる日までその家族はVelatorioと呼ばれる通夜を行う。弔問客は故人のために花輪や花束を供するのが習慣であるが、その額は15ドル程度のもので十分である。

また、秘書の日（4月26日）、母の日（5月17日）、女性の日（10月11日）には職場や知り合いの女性に、男性から花束などの贈り物をするのが風習となっている。

16-2 パーティーでの留意点

一般の交際には普通の背広にネクタイで間に合うが、やや格式のあるパーティーでは三つ揃い（ダークスーツ）の着用が望ましい。レディーファーストに気をつける。招宴の場合は「カクテルパーティー」風の立食式が格式ばらず面倒がなくてよい。事実、当地でのパーティーは、ほとんどがこの形式である。

16-3 来客時の留意点

自宅に招待する場合、室内履き用スリッパは失礼にあたるので必ず靴を履くようにする。また食器類は、借り上げる家屋に備え付けられているのが通常であるが、パーティーを開く時には不足する場合もある。その時は追加購入する必要があるが、高価な物は必要ない。

16-4 訪問時の留意点

ボリヴィア人のパーティーなどに出席する場合は、指定された時間よりやや遅めに到着した方がよい。当地では案内状に指定された時間より1時間程度遅れてパーティーが開始されることはよくある。ただし、邦人同士のパーティーの場合は時間厳守である。

結婚の祝いに招待された場合、結婚祝いは当人との関係の深さにもよるが、通常30～150ドル程度の祝い品（食器、グラス、電気製品などの家庭用品が無難である。欲しいものを予め確認する習慣はない。）を持参する。洗礼のお祝いはあまり高額なものは必要とせず、パーティーに役立つ酒類や花束などを贈るのが一般的である。

親しい友人からの昼食や夕食の招待には基本的に手土産は必要としないが、ワインやウイスキー、ケーキやチョコレートなどを持参すると喜ばれる。またその際の服装は、正式な夕食への招待であっても男性は平服、ネクタイ着用、女性はドレスシーなワンピース着用で差し支えない。

昼食に頻繁に供されるパリヤーダ（焼き肉）形式の招待では、フォーマルな服装は必要としない。招待状を受け取った際、パーティーの内容について事前に確認することが必要である。

公式な会議、式典、パーティー（Vino de Honor、Coctel、Cena、Oficial など）に関しては、男女ともフォーマルな服装で出席する。なお葬式（通夜）での弔問の際の服装は喪服にこだわることはなく、礼を失しない程度の平服で差し支えない。

なお、当国人への贈答品としては日本的な装飾品、衣料品、また子供には日本のおもちゃ、それに学用品なども喜ばれるようである。時計、電卓など小型の工業製品は必ずしも適当ではない。

16-5 禁止されている言動

ラ・パス、ポトシ、コチャバンバ、オルロ、チュキサカ県などの農村部の人々は（ラ・パス市などの都会でも人によっては）写真を嫌う風習があるので、街頭で人物にカメラを向ける際には慎重であることが必要である。

また農村部によっては握手の習慣がないところがあるので、農村に出向いて挨拶するときは、相手が握手を求めるときに限り手を差し出すべきである。

17. 任国官公庁

次のような機関がある。執務時間は、いずれも 8:30 ~12:00、14:30 ~18:30 である。

外務・宗教省

住 所：Calle Ingavi Esq. Junin

電 話：371150、371151

大統領府

住 所：Plaza Murillo, Placio de Gobierno

電 話：371150、371151

内務省

住 所：Av. Arce 2341

電 話：377769

国防省

住 所：Av. 20 de Octubre Esq. P. Abaroa

電 話：411183

大蔵省

住 所：Palacio de Comunicaciones 19to. piso

電 話：392220

法務・人権省

住 所：Av. 16 de Julio No. 1739

電 話：361083

経済開発省

住 所：Palacio de Comunicaciones piso 20

電 話：368788

貿易投資省

住 所：Palacio de Comunicaciones piso 17

電 話：343519

保健年金省

住 所：Plaza del Estudiante

電 話：371379

教育・文化・スポーツ省

住 所：Av. Arce No. 2147

電 話 372060

住居・生活基盤整備省

住 所：Av. 20 de Octubre esq. Fernando Guachalla

電 話：372241

労働・小規模企業省

住 所：Calle Mercado Esq. Yanacochoa

電 話：374369

農業農村開発省

住 所：Av. Camacho 1471

電 話：359480

持続開発・企画省

住 所：Av. Arce No. 2147

電 話：36749

18. 在外日本関係機関など

在ボリビア日本大使館

住 所：Calle Rosendo Gutierrez 497

電 話：373151～ 2、366859～60

JICA ボリビア事務所

住 所：Calle Batallon Colorados 42

電 話：350276、390024、364605

19. 地方都市

該当情報なし。

任国情報をご利用の皆様へ

この任国情報は政府間技術協力のために開発途上国へ赴任する専門家などの JICA 関係者が任国への入国および滞在するために必要とされる情報、とくに生活情報を提供するものです。

専門家などの JICA 関係者は、技術協力協定などの国際約束に基づいて派遣されておりますので赴任国で課せられる税金が免除されることがあります。任国情報はこうした関係者を対象として作成されておりますので、あらかじめご了解願います。

-----アジア地域-----

1. バングラデシュ
2. ブータン
3. ブルネイ
4. カンボディア
5. 中華人民共和国
6. インド
7. インドネシア (ジャカルタ、バンドン、
ジョグジャカルタ、メダン)
8. 大韓民国
9. ラオス
10. マレーシア
11. ミャンマー
12. ネパール
13. パキスタン
14. フィリピン
15. シンガポール
16. スリ・ランカ
17. タイ (バンコク、チェンマイ、コンケン)
18. ヴィエトナム
19. モンゴル

-----中近東地域-----

1. アルジェリア
2. バハレーン
3. エジプト
4. イラン
5. ジョルダン
6. クウェイト
7. モロッコ
8. オマーン
9. カタル
10. サウディ・アラビア
11. スーダン
12. シリア
13. テュニジア
14. トルコ (アンカラ、イスタンブール)
15. アラブ首長国連邦 (ドバイ、アブダビ、アミヤン)
16. イエメン (サナア)

-----太平洋地域-----

1. フィジー
2. キリバス
3. ミクロネシア
4. バラオ
5. バブア・ニューギニア
6. ソロモン諸島
7. ヴァヌアツ
8. 西サモア
9. トンガ
10. マーシャル諸島

-----欧州地域-----

1. カザフスタン
2. キルギス
3. ポーランド
4. タジキスタン
5. トルクメニスタン
6. ウズベキスタン
7. ハンガリー
8. ブルガリア
9. チェッコ
10. ルーマニア

-----アフリカ地域-----

1. ベナン
2. ブルンディ
3. カメルーン
4. カーボ・ヴェルデ
5. コモロ
6. エティオピア
7. ガンビア
8. ガーナ
9. ギニア
10. ギニア・ビサウ
11. コートジボアール
12. ケニア
13. リベリア
14. マダガスカル (アンタナナリボ、アンチラナナ)
15. マラウイ
16. モーリシアス
17. モザンビーク
18. ニジェール
19. ナイジェリア
20. ルワンダ
21. サントメ・プリンシペ
22. セネガル
23. セイシェル
24. ソマリア
25. タンザニア
26. トーゴ
27. ザイール
28. ザンビア
29. ジンバブエ
30. スワジランド
31. ボツワナ
32. エリトリア
33. 南アフリカ
34. ジブティ
35. ウガンダ

-----中南米地域-----

1. アルゼンティン
2. ボリヴィア (ラ・パス、サンタクルス)
3. ブラジル (ブラジリア、サンパウロ、リオデジャネイロ、
ポルトアレグレ、ベレーン)
4. チリ
5. コロンビア
6. コスタ・リカ
7. ドミニカ共和国
8. エクアドル
9. グレナダ
10. グアテマラ
11. ホンデュラス
12. メキシコ
13. パナマ
14. パラグアイ (アスンシオン、エンカルナシオン)
15. ペルー
16. セント・ルシア
17. トリニダッド・トバゴ
18. ウルグアイ
19. ヴェネズエラ
20. ニカラグア
21. ジャマイカ

「任国情報（ボリヴィア）1998年版」

平成11年3月31日発行

編集・発行所 国際協力事業団 国際協力総合研修所

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10番5号

電話 (03)3269-2357



LIB